

二級河川別当川水系別当川内海ダム再開発工事並びにこれに伴う

県道及び町道付替工事に係る公聴会

日 時 平成20年6月27日（金）

13:00～20:00

場 所 香川県小豆郡小豆島町

香川県農業協同組合内海支店 大会議室

(議長)

定刻になりましたので、ただいまから、二級河川別当川水系別当川内海ダム再開発工事並びにこれに伴う県道及び町道付替工事に関する事業認定申請に係る公聴会を開催します。わたくしは、本公聴会の議長を務めます国土交通省四国地方整備局建政部長の岩城でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本公聴会は土地収用法第 23 条第 1 項の規定に基づき、平成 20 年 3 月 19 日付で起業者である香川県及び小豆島町から申請のありました事業の認定の申請について開催するものであり、今後、事業認定庁として、当該申請にかかる事業認定に関する判断をするにあたり、勘案すべき情報を収集することを目的とするものです。なお、本公聴会の開催にあたっての注意事項等につきましては、あらかじめ四国地方整備局ホームページに掲載しました開催案内に記載しておりますが、本日、会場受付にてお配りしました入場整理券にも記載しておりますので、ご一読いただき遵守されるようお願いいたします。これを遵守いただけなかった場合は、退場を命ずることがあります。また状況によっては、やむを得ず公聴会を打ち切らざるをえない場合もありますので、あらかじめご了承ください。それでは、まず最初に本件事業の起業者に公述をしていただきます。起業者代理人である香川県の杉本正人さん、中村知子さん、小豆島町の曾根為義さんは壇上にお上がりになり、公述席にお着きください。

#### 起業者

香川県土木部河川砂防課副主幹杉本 正人

河川砂防課 主任技師 中村 知子

小豆島町水道課 曾根 為義

(香川県土木部河川砂防課副主幹杉本 正人)

公述人の香川県土木部河川砂防課の杉本と申します。この公聴会の対象事業であります二級河川別当川水系別当川内海ダム再開発工事並びにこれに伴う県道及び町道付替工事が、土地収用法第 20 条の条件を満たしていることを公述いたします。公述内容といたしましては、事業の計画概要、事業の必要性及び効果、環境保全対策、景観対策、事業の実施状況について、順を追って説明いたします。なお対象事業名が長いため、事業名を内海ダム再開発と省略して説明をさせていただきます。

まず内海ダム再開発の計画概要について説明いたします。内海ダム再開発は、二級河川別当川において、小豆島町神懸通地内に香川県と小豆島町が、洪水調節と上水道用水の供給などを行う多目的ダムとして建設する事業でございます。内海ダム再開発の目的につきましては、第 1 に、小豆島町の別当川沿川の神懸通、草壁本町を洪水から防御することでございます。第 2 に、河川流水の正常な機能を維持するために、河川維持流量を確保します。第 3 に、小豆島町の将来の水需給計画に基づき、ダム地点において新たに日量 1,000

トンの水道用水を取水しようとするものです。新内海ダムの位置については、小豆島町の水道水源となっている今の内海ダムを生かしたまま、工事が可能な場所であることや、現在、計画している位置よりも下流側に持って行くと、多くの住宅に影響することなどを考慮して決定いたします。

これは、内海ダム再開発の計画諸元を一覧表にしたものです。内海ダムの位置は小豆島町神懸通地内にあり、集水面積は4.8平方キロメートルです。ダムの地質は主に粗粒花崗岩からなっています。ダム形式は重力式コンクリートダムであり、堤高は約42m、堤長は約423m、堤体積は約153,000立方メートルです。次にダムの計画諸元についてご説明します。これは内海ダムの貯水池容量配分図です。洪水調節容量として580,000立方メートルを確保し、利水容量として流水の正常な機能の維持のために145,000立方メートル、新規水道用水に190,000立方メートル、堆砂容量として145,000立方メートルを確保し、合計で総貯水容量1,060,000立方メートルを確保する計画としています。

次に事業の実施経緯についてご説明いたします。別当川は、山間部が急勾配で平野部に出て急に勾配が緩くなるという地形的な特徴を持っており、昔から度々下流平野部の民家や農地に洪水被害をもたらして来たことから、河川管理者である香川県は、水道事業者の内海町が水道専用ダムとして、昭和31年に完成させた現在の内海ダムを昭和34年に治水機能を追加した多目的ダムとして改築いたしました。しかし、この現内海ダムは、集水面積に対して、洪水調節容量が小さいため、十分な洪水調節効果が得られず、治水の安全度は10分の1、つまり10年に一回程度の頻度で発生する規模の洪水にしか対応できない状況となっています。

このため別当川は、その後も河岸の決壊や氾濫を繰り返しており、なかでも昭和49年及び昭和51年の豪雨時には、甚大な洪水被害が発生しています。一方、別当川の水利用は古くから行われており、現在も農業用水として利用されているほか、小豆島町の水道用水として、日量1,000トンを今の内海ダムから取水をしております。しかし、渇水時には、河川の流水がほとんど見られず、安定した取水ができない状況であり、しばしば深刻な水不足に見舞われております。これらの治水、利水上の課題に対応するため、昭和59年から予備調査を開始し、平成9年からは国の補助事業である別当川総合開発事業として調査を進め、さらに平成14年からは建設段階に移行して現在に至っております。

またダム事業計画と平行して、別当川水系全体の基本的な整備方針を決定する河川整備基本方針を平成11年に策定し、その基本方針に基づいて、具体的な整備計画を決定する河川整備計画を平成12年に策定しています。

この河川整備計画の策定にあたっては、別当川の河川整備についてのアンケート調査などを実施するとともに、地元説明会の開催や学識経験者への意見聴取などを行って、ダム以外の代替案との比較も十分検討した上で、国土交通大臣の同意を得て、計画を策定しています。本事業に必要な用地に関しましては、平成16年度から用地買収に取り組んできておりますが、用地の一部の取得が困難な状況があり、着実な事業進捗が難しくなっている

状況でございます。さきの内海ダム再開発の目的で申し上げましたが、早急に事業を推進しなければ、別当川の治水対策、利水対策を望む、多くの流域住民の皆様の声に応えることができないことから、やむなく土地収用の手続きを検討し、平成19年8月25日に、土地収用の規定に基づく説明会を開催いたしました。

その後、任意による用地交渉を継続し、未買収地の内、一部の地権者の方の協力を得ることができましたが、それ以上の進展が期待できない見込みとなったため、平成20年3月19日に、事業認定を申請したところでございます。

なお事業認定の申請は行いましたが、今後も引き続き、用地取得に向けて、未買収地の地権者の皆様に対し、用地交渉を進めてまいりたいと考えております。

次に事業予定地についてご説明いたします。本事業の施行を予定している図の黄色で着色した土地は、ダム湖が満水になったときに水がたまる区域と、ダム本体が存在する区域及び事業の実施に伴って必要となる付け替え道路の用地となる区域であり、恒久的に事業が必要とされる区域でございます。

次に、本事業の施行予定地の用地取得状況についてですが、平成16年度から用地調査に着手し、平成17年から用地交渉を進めておりまして、事業予定地面積約15.3haの内、これまでに約14.8haを取得しており、その取得率は約97%になっております。

次に事業の必要性、及び効果の内、別当川の治水計画について説明いたします。まず別当川における過去の洪水被害ですが、この表にありますように、別当川はこれまでにたくさんの洪水被害に見舞われてきました。昭和36年、昭和49年、昭和51年、昭和62年など、大きな洪水被害が発生しております。そのほか平成16年の台風23号の洪水被害は、記憶に新しいところです。

特に別当川で大きな被害があったのは、昭和36年と昭和51年です。昭和36年災害は集中豪雨による急激な水位上昇から、ダムのゲート操作が間に合わず、堤体の一部が削られてしまうという、下側の写真1のような被害があったこと。昭和51年災害は、上側の写真の1から5に示すように、中・下流域で大きな被害を受けたことがわかります。

次に治水計画について説明します。別当川の計画規模は、既往最大被害が発生した昭和51年の洪水に対応できる規模としております。また治水基準点は、河川計画（河川改修計画）を考える上で最も重要な地点である神懸橋としております。

計画降雨につきましては、観測期間及び地域性を考慮して、現在の内海ダム地点の降雨資料を使用して算出しております。

各種確立分布に基づき解析をした結果、計画降雨量は基準点流域平均日雨量で380mmとしております。

次に基本高水のピーク流量ですが、過去の実績、降雨波形に基づく各種の計画降雨波形群と実績の降雨により流出計算を行い、その中で最大となる昭和51年9月の実績雨量で基準点における流量を計算し、基本高水のハイドログラフを作成しています。その結果、基準点における基本高水のピーク流量を185立方メートル毎秒と決定しました。

別当川における現在の洪水調節施設の整備状況です。写真は現在の内海ダムですが昭和34年に完成しているものです。また昭和51年災害後の災害復旧事業により、下流河道を整備しており、現在はおよそ10年に1回発生する規模の洪水に対応できる安全度が確保されています。

以上のことから別当川水系における治水上の課題を整備すると、過去、最大被害が発生した昭和51年災害の洪水にも対応できるような治水対策が必要となります。基本高水に対して、現在の内海ダムで洪水調節を行ったとしても、今のダムでは洪水調節のための容量が不足しており、下流の河道の流下能力も不足しています。このため、災害を防ぐためには、新たな治水対策が必要となります。

次に治水対策案の比較検討結果についてご説明いたします。検討ケースとしましては、河道改修案、内海ダム再開発案、遊水地案の3案で検討をしております。

まず河道改修案ですが、この平面図で赤色で示した区間が改修を必要とする区間です。現況の流下能力が基本高水流量に対して不足している区間を対象に、再改修が必要となります。新たなダムを造る計画に比べ、洪水調節ができない分、大きな流量に対応できる河道が必要となるため、河口から約1,200mの区間の改修が必要になります。またこの案の場合でも、老朽化している既設の内海ダムの改修も必要となり、その費用を含めた総事業費は約195億円となります。この写真は、改修が必要となる下流部の別当川大橋上流から揚柳橋を見たものですが、別当川沿いには多くの人家が密集していることが分かります。先ほどの写真に改修する断面を当てはめたイメージ写真ですが、河川沿いの住宅など約70戸以上の住宅（建物）移転が必要となります。河道改修案の場合、この着色した範囲の住宅等の移転先を確保する必要があるほか、河川の景観も著しく変わってしまいます。

次に現在進めております内海ダム再開発案です。河道の流下能力の不足を補うため、ダムを再開発して、洪水調節の能力を高めると共に、下流で最も狭い別当川橋付近の約85m区間の河川改修を合わせて行う案です。ダムによる洪水調節とネック個所の河道改修を組み合わせた最も効果的、経済的な計画案となっており、事業費は約169億円となります。この写真は、下流の農免道路から現在の内海ダムを見た写真です。この写真は、先ほどの写真と同じ場所から見た再開発後の新内海ダムのイメージ写真です。

次に遊水地案をご説明いたします。これは遊水地の概略位置図です。河道の流下能力不足分をダムで調節する代わりに、遊水地を用いて調節する案です。遊水地を設置する場合、深さを3.7mとして計算すると、約157,000平方メートルもの広大な土地が必要となります。遊水地の予定個所を青色のハッチングをした赤枠で示していますが、別当川沿川でこれだけの土地を確保することは困難で、できるだけ人家の少ない個所を選んでも約50戸の住宅と小豆島高校の移転が必要になり、事業費は既設内海ダムの改修費を含め約337億円必要となります。検討にあたって想定した遊水地のイメージ写真ですが、社会的な影響が非常に大きくなるということが分かります。

以上、3つの治水対策案を比較すると、事業費という経済性の観点からは、②の内海ダ

ム再開発案が一番有利になります。また整備期間の点でも、内海ダム再開発案が一番早期に効果を発揮できます。ダム案の次に事業費が低い河道改修案は旧内海町の中心部の住宅密集地での大規模な河川工事が必要となり、工事中の騒音、振動などが問題となると共に、架け替えが必要となる橋も多いことから、長期間の交通規制が必要となるなど、地域社会への影響が大変大きく、問題が多いと考えられます。また、本来治水から守る対象である川沿いの住家の多くを川を広げるための工事のために移転しなければならないという矛盾が生じます。以上の点を総合的に判断して、治水面では②の内海ダム再開発案が一番有利であるという結論に至りました。

次に治水事業による費用対効果について説明いたします。これは内海ダム再開発の計画流量配分図を示したものです。内海ダム再開発地点で、洪水調節を行い治水基準点である神懸橋において、基本高水流量の毎秒185立方メートルを130立方メートルに調節します。この流量の差、55立方メートル毎秒がダムによる洪水調節効果です。次に費用対効果の算定方法について説明いたします。治水事業の費用対効果については、国土交通省から出されております。治水経済調査マニュアルに従って算定しています。治水効果を算出するにあたり、まず治水事業を行った場合と、行わなかった場合の想定被害額をそれぞれ算定し、その被害額の差を50年分集計することによって、治水の便益とします。内海ダム再開発の場合、洪水流量と現況河川の流下能力から越水地点をこの図にありますように想定して、氾濫解析を実施し、被害額を算定しています。

被害につきましては、まず一般資産被害として、建物や家財、事業所などの被害があります。2番目に農作物の被害を計上します。3番目として護岸や橋梁など、公共土木施設の被害を計上します。また4番目に間接的な被害として、洪水による営業停止損失や清掃に要する費用などを計上します。費用対効果の内、費用の部分につきましては治水施設を建設する事業費と50年分の維持管理費用を合計して算定します。なお50年後の用地や施設の残存価値については、この費用から控除します。以上の方法によって算定した便益を費用で割った費用対効果費は、2.2となっており、費用に対して2倍以上の効果が期待できる結果となっています。

次に事業の必要性及び効果の内、別当川の利水計画についてご説明いたします。まず別当川の水利用状況ですが、別当川の水は既設内海ダムから、上水道用水を供給しているほか、水田などの農業用水として利用されております。この図は別当川から農業用水を補給している灌漑区域や取水堰などの農業取水設備の分布状況について調査したものです。上水道用水として別当川から一日あたり最大で1,000トンの上水道用水を取水しています。これは、平成に入ってから旧内海町の主な渇水の発生状況です。平成3年12月から平成4年3月までの90日間の時間断水や給水船による水の運搬、平成6年12月から平成7年5月の140日間の時間断水、給水船による水の運搬、中でも平成7年10月から平成8年6月にかけては230日間も時間断水と給水船による水の運搬を余儀なくされ、最大16時間断水を行っています。また、この渇水対策費として4億7,800万円もの費用を使っております。

す。この写真は、平成 12 年の内海ダムの貯水状況、及び給水船による生活用水の運搬状況です。このようにダムが空になり、河川の表流水も完全に枯れてしまう状況であり、小豆島町民の生活上の被害、地場産業界や観光産業などへの、観光業界などへの業務や営業上の被害も考慮すると、甚大な渇水被害が発生しております。

次に小豆島町の新規上水道水源の必要性についてご説明します。小豆島町の上水道の給水量は、年間約 241 万立方メートルで、一日最大 9,906 立方メートルを供給しております。これに対して、小豆島町の既設取水能力は全水源ベースで 10,311 立方メートルであります。そのうち 1,425 立方メートルは灌漑期に取水できないため池などの不安定水源でありますことから、水道用水として安定的な取水が可能な安定水源は 8,886 立方メートルにすぎません。さらに今後、小豆島町においては水源に不安のある簡易水道の上水道への統合を進めることとしており、水需要予測では平成 24 年度には、一日最大 10,124 立方メートルに増大することが見込まれています。このため、その不足分、1,238 立方メートルの内、1,000 立方メートル分を新内海ダムに依存しようとするものです。

以上のことから小豆島町の利水面の課題を整理しますと、まず 1 番目として、川の水が枯れてしまわないよう河川維持流量を新たに確保することが必要です。2 番目として、現在不安定な河川表流水や地下水に頼っている上水道用水を確保するためにダムにより新たな安定した水源を確保する必要があります。

次に自然環境の保全について説明いたします。内海ダム再開発は事業の規模が環境影響評価法や香川県の環境影響評価条例に規定する規模に満たないため、環境影響評価の実施は義務づけられてはおりません。しかしながら事業が自然環境に与える影響の大きさを考慮し、同法に準じた形で環境調査や環境保全措置の検討などを実施しています。また内海ダム再開発事業では、平成 13 年から香川県ダム環境委員会を設置し、専門家の意見をいただきながら、環境対策について検討を行っています。動植物等の調査としては、現地調査や文献調査により、これまでにほ乳類 3 種、鳥類 17 種、は虫類 3 種、両生類 2 種、魚類 1 種、昆虫類 19 種、底生動物 4 種、植物 24 種の計 73 種について、工事による影響の予測評価を実施しています。工事中の粉塵、騒音対策などは地元対策協議会の安全部会とも相談しながら進めており、散水や低速度走行などの粉塵対策や騒音防止柵の設置などの騒音対策を実施することなどについて検討しています。また新たに建設する内海ダムが寒霞溪の麓に位置することから、景観への影響についてもさまざまなご意見をいただいております。内海ダム景観検討委員会を平成 17 年 3 月に設置しております。景観検討委員会においては、新内海ダムの建設と付け替え道路などの貯水池周辺の整備を進めていく上で、周辺地域の自然環境と調和の取れたより良い景観形成を図れるよう、景観に対する配慮の基本理念、基本方針の策定や現場の担当者や関係者が景観に対する共通認識を持って事業を進められるよう、景観づくりハンドブックを作成し、法面緑化などの景観対策を検討しています。

次に内海ダム再開発事業の実施状況についてご説明します。内海ダム再開発の総事業費は、185 億円を予定しております。平成 19 年度までに 35 億 4,000 万円を実施済みで、平

成 20 年度の事業費は 7 億 5,000 万円です。平成 21 年度以降は 142 億 1,000 万円を予定しております。内海ダム再開発は必要不可欠な事業であり、県及び町では優先的に財源手当をしており、また国においても事業の重要性を認め、補助金を付けており、財源については問題ございません。

次にこれまでに実施済みの工事について、説明いたします。付替道路の工事につきましては、平成 18 年 4 月より用地買収が完了したところから実施しており、現在までに図で黄色で着色した個所で工事が完了しています。また赤色の部分が現在、工事中の区間で、緑の部分が未着工の個所です。ダム本体工事については、付替道路の工事がほぼ完了する見込みである平成 21 年度に着手し、平成 23 年度の完成を予定しております。

以上、内海ダム再開発事業の目的と内容などについて説明いたしました。事業概要について、あらためてまとめますと、第 1 点目ですが、内海ダム再開発は河川法に基づく多目的ダム事業であり、土地収用法第 3 条第 2 号に該当する事業でございます。また 2 点目ですが、起業者である香川県及び小豆島町は事業を実施する意思と能力を有しております。第 3 点目ですが、内海ダム再開発事業は洪水から地元住民の生命及び財産を守り、上水道及び農業用水の安定的な確保、河川環境の保全に不可欠な事業であり、また環境及び景観保全対策には万全を期しております。以上より、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものでございます。さらに第 4 点目といたしましては、別当川沿川の治水安全度を一刻も早く向上させ、昭和 51 年災害に代表されるような再度災害を防止するため、土地を収用する公益上の必要性があります。

以上のように内海ダム再開発は、土地収用法第 20 条の要件をすべて満たす事業でございます。内海ダム再開発の早期完成を望む地元住民をはじめ多くの関係者の皆様の声に応えるためにも、事業の円滑な推進が必要であり、できるだけ早期に事業の認定がなされることを希望いたします。これで公述を終わらせていただきます。

村上 久美 鍋谷 真由美

(鍋谷 真由美)

わたしは小豆島町に住んでおります鍋谷真由美でございます。内海ダム再開発計画には反対であり、利水の面から、主に平成 15 年に香川県と内海町が作成したこのパンフレット、それから平成 19 年に香川県が作成したパンフレットの記載に基づきながら意見を述べさせていただきます。

まず最初に、平成 19 年のパンフレットの小豆島町の水資源の開発の項目の前半の部分を読み上げます。「水道用水は、飲用、炊事、洗濯、水洗トイレなどの家庭用水として使われるほか、学校や事務所などの都市活動用水や工場などの産業活動用水として使われています。水は、私たちの日々の暮らしに一日たりとも欠かせない大切な資源です。特に小豆島



は雨が少なく、山も浅くて、大きな川も無いので、昔からたびたび渇水に悩まされ、私たちの先人は、水の確保に大変な努力を重ねてきました。昨今の異常気象により、少雨傾向であり、年降水量のばらつきも大きくなっている状況にあります。近年でも、平成3年から平成8年にかけて、延べ700日の時間給水を余儀なくされ、生活に大きな支障をきたしました。」こう書かれてあります。ここに書かれていることは、本当に当たり前のことであり、また私たちが忘れてはならない事実だと思います。しかし、その後はどうでしょうか。平成9年に吉田ダムが完成してからの10年間、近年の異常気象のなかにあつて、渇水対策本部が設置される渇水はありましたが、時間給水にまで至るひどい渇水は経験しなかったことも、また事実であります。これは町民の皆さんの節水の努力やまた町職員の皆様のさまざまなご苦労もあつての上ではあります。結果的にこの10年間、小豆島町では水はなんとか足りていたということが言えると思います。では、これからはどうでしょうか。平成15年に作られたこのパンフレットの内海町の水道計画についての項目には、冒頭、次のように記載されておりました。「内海町では将来的な水道計画を策定するために、平成9年度に、水需要将来予測について、調査・検討し、その結果、内海町の人口は将来的に減少傾向にあるものの一人一日あたりの使用水量は、トイレ水洗化の普及率向上をはじめ、生活様式の多様化から増加すると見込まれるために、水道水の全体使用量は増加すると予想されます。」こう書かれてあります。そして、これが新たに日量1,000トンの水源が必要だという主な理由でした。しかし、「人口が減るのに水道の使用水量が増えるというのは本当なのか」というのが、多くの住民の方の声でした。私は当時、この水需要将来予測を見せていただきたいと町水道課を訪ねましたが、「何十ページにも渡る分厚い物だから」ということで、その現物を見せてもらうことはできませんでした。

ところが、この19年のこのパンフレットでは、先ほど冒頭に紹介しました前段の後、このように続いています。「小豆島町では、合併したことにより、水需要予測を行い、将来的な水道計画を策定しています。最近の人口の減少傾向に伴い、水需要予測はわずかな減少傾向にあります。」こう書かれています。人口が減るから、水使用量も減るということですから、これなら納得ができます。ということは、1,000トンの新たな水源が必要だという最大の根拠が無くなったと言えます。

次に書かれているのは、15年版では、「内海町の水道水源として三五郎池や猪谷池などの農業用ため池もありますが、農業の灌漑期に水不足となったときは、水道水源としての取水が難しい問題もあります。このため池などの不安定水源から、安定水源への転換も含めて検討」ということでした。一方19年版ではこうなっています。「灌漑期に取水できないため池や水質悪化により、水源として不的確な表流水などの不安定水源を安定水源へ移行することが課題となっています。」これはどういうことでしょうか。現在、ちゃんと使用料も支払って水道水源として取水しているため池を、年間約3ヶ月間の灌漑期に、もし渇水になると取水できないかもしれないから、だから不安定水源であるから、いらないということですか。しかし、それではダムは安定水源と言えるのでしょうか。渇水時に全国どこの

ダムも空っぽで、無惨な姿をさらしているのは、早明浦ダムのことを考えても、皆さんご承知の通りです。どんなに大きなダムがあっても、雨が降らなければ水はありません。今ある多様な水源を大事にすることが大切だと思います。

次に19年版では「水質や水源に不安のある簡易水道を上水道へ統合することが緊急の課題となっています。」と書かれています。これは15年版では全く理由の中には無かったものです。当初のダム計画の利水の理由には無かったものが出てきているのは、おかしな話ではないでしょうか。新しい水源が必要だという最大の根拠が無くなったから、突然出てきたように思えるのは私だけでしょうか。

そして、もう一つおかしなことがあります。香川県と小豆島町が国土交通省四国整備局長に提出した事業認定申請書の水道計画には、こう書いてあります。これはコピーですが、ちょっと長いですが、読み上げます。「小豆島町の上水道は既設内海ダムの貯水量等を利用して、平成19年3月現在で給水人口14,939人に一日最大9,906立法メートルを供給している。また上水道の供給対象区外にある中山、橘、岩谷、当浜、吉田、及び福田の6地区においては、砂防ダムなどを水源とする簡易水道により、水道水の供給が行われている。しかし、これらの簡易水道は、浄水施設の老朽化に伴う維持管理コストが増加傾向にあるなど、経営基盤が脆弱なことから、今後、上水道への統合を進めることとしている。このため、橘地区簡易水道が統合する平成24年度には、上水道の需要水量が一日最大10,103立方メートルに増大することが見込まれる。」と書かれてあるんですね。だから不足する水源を新内海ダムに依存するというのです。これは、平成24年には、先の説明によると人口は減って使用水量は減るんだけど、橘簡易水道が統合する分、橘の人口が給水人口に入るので需要水量が増えるということだと思います。それ自体は、多分正しいのでしょうか。しかし、橘簡易水道の水源は砂防ダムといわれていますが、実際は吉田の平間ダムからの導水から取っていることは周知の事実です。吉田から粟地ダムまでひかれた導水管の水を橘で簡易水道の源水として使用しています。だから橘簡易水道が上水道に統合することによって、上水道の使用水量は増えますが、その分の源水は橘で使われずに粟地ダムに入り、上水道の源水になるわけですから、新たな水源が必要になる理由には成り得ないのではないのでしょうか。このことを理由にして、新たな水源が必要というこの計画は間違っている、あるいは住民をだましていると言えるのではないのでしょうか。

次に水道料金の問題です。15年版には、「内海町も約9億円の事業負担金が必要ですが、新たな水源開発として、国の補助対象になることから実質的な町の負担金は約3億5,000万円となり、これを約10年間で分割支払いができるため、内海ダム再開発事業を原因としての現行の水道料金を値上げする必要はないと試算しております。」と書かれています。ところが、19年版のパンフレットには、なぜかこの費用のことは全く書いてありません。県内でも有数の高い水道料金で、これまでためてきた水道の内部留保資金は、本来、水道施設の改修などに充てるべきものです。しかし、すでに内海ダム再開発事業の負担金や人件費などに充てられてきています。また新内海ダムができた場合、その事業負担金や維持管

理費を負担しなければなりません。簡易水道を統合するためにも、2億以上の費用がかかりますし、また浄水場の大規模改修工事も予定されていると聞いております。ですから、結果としてダム建設も含め、これらは当然、水道料金に跳ね返り、住民の生活や経済を圧迫することになります。今でも高い水道料金がますます高くなるのです。私は、人口が減っていく中で、今ある水源を守り、最大限に利用しながら、注水や雨水の利用で節水型のまちづくりを進めること、さらに今後、土庄町を含めた小豆島全体の水源を活用する広域的な体制をつくっていくことで、新たなダムには頼らない利水を進めるべきだと考えます。住民の負担になる多額の税金投入での既存水源の放棄や地下水への影響など、多様な水源を失うことにつながる内海再開発事業には反対です。以上です。

(村上 久美)

わたしは、池田で住んでおります村上久美です。わたくしは池田地域の一住民の立場から、内海ダム再開発に反対する意見を述べます。

内海ダム再開発を進めるために事業認定申請書を提出された起業者、香川県、小豆島町は事業の認定を申請する理由に、上水道用水として、小豆島町に対して新たに日量 1,000 立方メートルの供給を行うことを目的に、ダムを建設するとしています。しかし、旧池田町からすれば池田地域の水は足りています。その根拠は、旧池田で示された、これは常任委員会の資料です。池田地域住民の水道水源は、小豆広域組合管理の殿川ダム、吉田ダムと旧池田町の新中山池の堆砂量を除き、総貯水量 2,276,000 トンあり、予備水源の池、砂防ダム、湯船の水含め、満水時で 6 万トンを越え、また深井戸 2 個所で日量 440 トン保有しているからです。こういう状況の下で、昭和 63 年以降、今日まで給水制限を一度も実施していません。池田住民の多くから、水は吉田ダムで十分足りているのではないかとの声が寄せられています。先ほど、水道水源の総貯水量、予備水源などを数字で示したように、これからの人口減少の中で池田地域住民の水は足りている状況にあると言えます。水の不足解消は、内海ダム再開発ではなく、あらゆる水の余剰分の共用を図ることで、解決できるものと考えます。

そして、起業者である香川県、小豆島町が提出した事業認定申請書の事業計画の概要の中で、「本河川、別当川の水利用は小豆島町の水道水として、日量 1,000 立方メートルが既設内海ダムから取水されている」とありますが、この表現は別当川の水利用は旧内海町地域が利用しているのであって、小豆島町全体の水として指すのは正しくないと思います。旧池田町は、地理的に別当川の区域に属さず、既設の内海ダムからは水道水は取水されていないことは誰もが知り得ている事実です。これは正しく記載しなければならないと思います。小豆島町の水道水として、既設内海ダムから取水ではなく、旧内海町の水道水として既設内海ダムから取水と事実在即して記載されなければなりません。

また渇水状況について、昭和 60 年、61 年、平成 3 年、6 年、7 年、8 年など、しばしば深刻な水不足に見舞われているとありますが、このことは旧内海町のことであり、旧池田

町においては昭和 63 年以降、給水制限は一度も実施されていません。なおかつ平成 9 年に吉田ダムが完成した後は、安定した給水状況にあります。

そして、事業認定申請書の利水計画にある水道計画で、小豆島町の上水道は既設内海ダムの貯留水などを利用して、平成 19 年 3 月現在で給水人口 14,939 人に一日最大 9,906 立方メートルを供給しているとありますが、実態と異なります。それは平成 18 年、小豆島町水道事業会計決算、これですが、示されている給水人口は、水道水源がそれぞれ違う旧池田町、旧内海町の合計された給水人口であり、決算で示されている一日最大排水量は、9,159 立方メートルとなっています。なぜ一日最大 9,906 立方の数値を出してきたのか疑問です。また小豆島町池田地域の上水道水源は殿川ダムが主で、新中山池、吉田ダムの給水を受けており、既設内海ダムの貯留水の供給は受けていません。既設内海ダムの貯留水など利用とすとなれば、旧内海町の給水人口と一日最大数値を示さなければなりません。香川県、小豆島町は事実と異なる数字や表現で作成しておきながら、内海ダム再開発が必要だとして言われるのは、不当なやり方であると言わざるを得ません。

このような事実と実態と違った内容であるにもかかわらず、内海ダム再開発の必要だとして、土地収用法に基づいて、提出された事業認定申請書は取り下げてください。池田地域住民にとって、内海ダムは供給水源ではなく、ダム建設によって新たに多額な負債を押しつけられることは不合理で納得できません。さらに水道料金の値上げに波及するようなことになれば、池田住民は納得しないし、怒りの声を上げるでしょう。住民の納得と合意が得られない内海ダム再開発は中止してください。

起業者、坂下小豆島町長に質問をいたします。先月、わたしたちは池田全地域にアンケートを配布しました。多くの方から郵送で返送されてきました。今、途中経過ですが、内海ダム再開発について、反対が 4 割を超え、内海ダム再開発についてよく分からないが 3 割を超える回答がありました。ほかのところが取ったアンケートだから、無視するのではなく、町長として池田住民に対し誠意ある行動に出るべきではないですか。坂下町長は旧内海町民の 8 割を超えるダム建設の意志が示されているので、その行政責任を再認識したと、議会において示していますが、合併して小豆島町民としての池田地域住民の意思が、どう示されているか把握しているのでしょうか。把握していないのであれば、具体的方法で池田地域住民の意思を把握すべきだと思いますが、いかがですか。町長が行政責任というのであれば、内海ダム再開発について、池田地域住民に対して今までなぜ説明を行ってこなかったのですか。早急に丁寧な説明を行う必要があると思いますが、その意志はありますか、伺います。以上です。

(起業者)

小豆島町水道課の曾根でございます。今の質問でございますけれども、内定についてはアンケート調査をしてですね、多くの方から、4 割の方ですか、判断をいただいたというお話がありましたけれども、この議案につきましては、先ほど行われました議会において、

坂下町長が答弁いたしましたけれども、アンケート調査の趣旨、配布先、また返送された数等々、分からないと、いろいろ根拠を示していただければ、判断を誤るおそれがあるということで具体的な答弁をいたしかねるというふうな答弁であったと思います。それで、先ほどアンケート調査の 4 割というふうなことがありましたけれども、村上さんの答弁では今現在、140 人の回答が来て、その 4 割だというふうなことを答弁したかと思えます。少数だから無視するというふうな回答は町としてはしていないつもりでございます。

それと、もう一点のですね、旧内海町民の 8 割を超えるダムの意志があつて、また、旧池田町に対して丁寧な説明がないでなかったかと、説明を行つてこなかったのはなぜかというふうなことでございましたけれども、本事業についてはですね、合併後、幾度も住民の代表であります町議会の皆様、また小豆島町の各地域の自治会長さん、自治会の総代さんの集まりである自治連絡協議会で、内海ダム再開発の説明をしておりますし、ダム事業に対してご理解をいただいているものと考えております。ダム予算の議決も町議会でいただいておりますことから、町民の方々のご意志は、十分にいただいていると考えております。

それと、水道料金の話ですけれども、水道料金についてはですね、小豆島の水道料金は現在の水道事業の経営状況については、おおむね良好であります。今後、経営が悪化する懸念は無いと考えております。また今後の経営努力により、水道料金は現行水準を維持できるものと考えております。以上です。

(議長)

先ほど、鍋谷さんからご質問があつた需要予測の観点とか、それから農業用ため池の、からの取水の問題、ま使用量と払っているんじゃないかとか、簡易水道についての記述の変化ですね、15 年版と 19 年版のパンフレットの関係、これについてのお答えはどうでしょうか。

(起業者)

簡易水道の統合の件でございますけれども、簡易水道の統合に関しましては、6 地区簡易水道事業がありますけれども、統合計画については、旧内海町時代、第三次内海町長期振興計画という計画がありますけれども、この中で簡易水道の上水道の統合が計画されておりました。また合併後ですね、小豆島町総合計画についても簡易水道から上水道への統合が計画されて記載されております。それで、ダムニュース等々の中でですね、当初、簡易水道の統合の計画はなかったというふうなことでございますけれども、その分についてはその通りでございますけれども、合併後ですね、小豆島町になって、簡水の統合計画、具体的に進めようというふうなことで、計画をいたしておりますことからですね、内海ダムがあるから、簡水統合ということではないということをご理解いただきたいと思います。

(議長)

ただいまのお答えについて、公述人はいかがでしょう。

間もなく終了時間ですが、何か。

(鍋谷)

簡易水道の計画については、私が申し上げたのは、利水容量に当初必要な利水容量 1,000 トンには簡易水道の統合は見込まれていなかったのに、19 年になって、それが入ってきたということで、計画があったとか無かったとかいうことは言っておりません。

(議長)

今についてはどうでしょう。

(起業者)

一番当初の水事業についてはですね、平成 9 年度に作成をしております。だから、作成後、もう 10 年が経過してですね、小豆島町になって、新しく水事業の計画を行ったと。その中で簡水統合計画も、入って、計画の中に入ってきておりました。それで、町の今までの簡水の経過ですけれども、皆さんご承知の通り、空の簡水も。

(議長)

終了時間になりましたので、公述を中止してください。基本的には、公述人からのご質問に対して答えにはなったと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、ただいまの公述については、これで終了いたします。どうもありがとうございました。

森口 達夫

公述に先立ちまして、先日大きな被害を受けました岩手宮城内陸地震並びに先の中国四川大地震やミャンマーのサイクロン被害の皆様方に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

さて、本題の内海ダム再開発事業であります。この話が当時の河西町長から町議会へ出されましたのは、平成 8 年であります。平成 8 年の夏頃であったと思います。その内容は、この度、県から内海ダムの堰堤を改修しようかという話が来ておりますが、町としてどのように対応したらよろしいか、まず議員の皆さんにお伺いしますということでありました。このとき私は多分、その町長の発言が終わって一番手だったと思いますが、まず私が発言をいたしまして、過去、草壁地区の議員が、少なくとも改選毎の 3~4 年ごとにですね、既存ダム堰堤の改修をお願いしてきましたが、その都度、県からは「堰堤は大丈夫です。

改修の必要ありません」と毎回、改修必要なしと同じ答えが返ってきておりました。このように長年に渡り、改修を断り続けてきた香川県が、今なぜ、突然に改修しようと言いだしたのか、その理由を聞きたいと、そういう発言をしたことを今でも鮮明に覚えております。河西町長は、一度、県にお尋ねしてみますということで、その場での即答はなく、後日、県から連絡がありましたと。それを受けて、また議会議員の集まりのところで、こういう説明がありました。従来、県が言ってきたのは、その断り続けてきたのはですね、「ダム堰堤は水には大丈夫ということでしたが、この年の年初に発生しました阪神淡路大震災クラスの地震に対しては大丈夫と言い切れないのです」ということでしたから、私も即座に納得し、早速議会にこれは議員全員で諮りましたわけですが、内海ダム特別委員会を設置することになりまして、私はその委員長に指名されたのであります。

特別委員会設置後、あまり間をおかずに、同じ年の年内のことではありますが、私は地元説明会を早急に開くよう、当時の関水道課長に指示しました。そうしましたところ、セキ課長からは、現時点ではどうか、「現在は資料らしきものはありませんが、それでもよろしいのですか」という言葉が返ってきました。そのとき私は、その1～2年前の話ではありますが、議長時代に、議長当時にですね、体験しました坂手の農免道路問題を、その問題が頭にこうよみがえるというか、浮かび上がって、それを非常に、そのことが気になりまして、議会に特別委員会を設けた以上、地元へは一日も早く説明に行こうと、再度、強く指示をしました。ちょっと、関連がありますので、申し上げますと、坂手の農免道路問題といますのは、事業申請にあたりまして、地元住民や地権者に説明も相談もしないまま、こりゃ通常の県、国への申請手続き上、こういうことがよくされるのは、私も承知しておりますが、たまたま坂手では問題になったわけでありまして。2～3名の地元代表者が、事業採択の事務手続きをしたということで、地権者の皆様が議長室へ押しかけて来たんです。それに前後しまして、地元の町会議員と自治会長さんが、また揃って私の所へまいりまして、これなんとかうまく片付けてくれないかという話があったわけでありまして。双方の話を聞きました上で、後日、土庄土木事務所の所長さんや町の建設課の課長さん、及び坂手の地権者の皆さんに坂手公民館へお集まりいただいて、このことについての仕切り直しをしまし。お陰で再スタートすることができたということでありまして。以上のように、申請時の住民に対する配慮が足りなかったために、大事になりかけたという貴重な体験がありましたから、すでにこの内海ダムの現地でもですね。2～3ヶ所とはいえ現地でボーリング調査をはじめている状態でしたから、地元住民の皆様にはなるべく早くこのことをお知らせし、引き続きボーリング調査を進めていただくことのご理解だけでも、いただいております。ということで、地元説明会に踏み切りました。

そのときから分かっていたのは、現在の堰堤に上塗りをしたり、補強したりするのではなく、今の堰堤の下で、なるべく現在時に近いところで、良い地質、地盤を見つけて、そこに新しい堰堤を造るということでありました。ついでに申し上げますと、先ほどの公述人の間で、水の確保という話が出ております。水道の問題も出ておりましたが、このと

きには、水は一言で言いますと無関係な話で、私が地元の説明会で申し上げたのも、今の堰堤より下へ新しい堰堤ができるのだから、それだけ分は水が増えるでしょうと、たまる水が増えるでしょうということでありました。最初は、で、もちろんその時には、地質調査に取りかかったところなので、図面など作れるはずがありません。従って、どの場所にどれほどの大きさの堰堤ができるのか全く分からない状態でしたから、説明会の席上、具体的な質問が出て答えられようが、答えられるはずがありません。見ようによると、非常に失礼な説明会を開いたわけではありますが、これは関課長が心配していた通り、地元出席者からは、こんな声が出ました「何の資料もないのに、これでは説明会にならないではないか」とお叱りを受けました。そのとき私は、「今日は皆様方に県がこれから始めようとしている事業の大まかな説明と、すでに地権者にご同意をいただけた所からとはいえ、すでに始めている、そのボーリング調査、それに取りかかっているという報告だけにまいりました」と。「現在はそういう段階ですが、ボーリング調査が終わり、基本設計ができあがるのを待って説明会を開くのでは時期を失ってしまい、そのことの方が住民無視につながってしまうと、そういう思いで、今、ご指摘を受けた通りですが、むしろ私は資料のない手ぶらの状態でも、議会に特別委員会を設置し、ダム建設の検討に取り組むことを決めた今こそ、間をおかずに、皆様方にご理解とご協力をいただけるよう、お願いにまいりました」と申し上げ、即座にお集まり全員の皆様に当日の趣旨について、了解をしていただくことができました。

私は、それまでの議員生活 17 年間で、いかなる公共事業においても、関係住民全員の理解と了解が得られるまでは行政にも業者にも事業を始めさせないという、私なりの基本原則を守ってもらいました。非常にありがたいことに、どの事業にもですね、どの事業にもというのは例を上げますと、吉田ダム建設におきましても、片城の都市下水路事業におきましても、それから皆様ご存じの片城のマメダ交差点から、一筋奥へ入ったところに、小豆島高校の方へ折れ曲がる交差点があります。あそこは有名な・・・さんが持っていた土地ですが、それを手に入れて拡幅をしました。それまでは、よく高校生の自転車や車が落ち込んだ所なんです。その事業すべてに、徹夜の説得をすることも何回もありましたが、私がありがたかったのは、事業進行中も終わってからですね、行政の方もおられますが、町の特に建設課の職員の皆さんが、「非常にありがたかった」と、そしたらそれと前後してですね、施工業者までが、工事をした業者までが、「こんな仕事のしよかった所はない」とお礼に来てくれてびっくりしたんですわ。住民はもちろん喜んでくれました。そういうふうにわたしは全員の了解を取り付けるまでは、公共事業は着手すべきでないと、いうことで非常にうまく行ったという経験がありましたもんですから、この内海ダム再開発事業におきましても、一人の反対者がいなくなるまで、徹夜をしてでも話し合っていきたいと思います、最初の説明会でお約束をいたしました。

それが私の引退直後の平成 11 年の 6 月議会。6 月議会にですね、これは地元説明会から 3 年後であります。におきましても、前に映されております、読みにくいとは思いますが、



二重で粹取りをしたあの記事、これは議会だよりの日付は平成11年8月5日ではありますが、その一部が前、映されております。これは、地元から町議会で出られておられた藤沢議員の一般質問と、それに答えた坂下町長の答弁であります。藤沢議員は地元住民であれば、「補修改修であれば納得すると思うのですが、最初に大ききばかりが先行し、地元に対しての気遣いが欲しかった」と言うております。それははっきり出ております。坂下町長は答弁の中で、「地元住民が一番知りたいダム本体の位置や規模、道路計画等について、近々に建設省のダム基本検討委員会で決定される予定です。これを受けて、議会や地元の皆様に、従来より詳しい説明を考えております」といわれております。これが、議会だよりの平成11年8月5日号であります。私がすでに経験済みでありました吉田ダム建設事業や先ほど申し上げました地元片城で体験しました土地、下水路事業と同様に、この再開発事業におきましても、関係住民の希望や意見を十分に承り、ダム直下の住民には事業の理解や同意ができない人が一人もいなくなるまで、説明と説得に努めることと思っておりました。

ところが、当初から地元住民の中で、この事業に納得できないという人たちへの十分な説明と了解が得られないまま、平成13年発行の内海ダム再開発ニュースに、巨大堰堤計画が発表されて、私自身びっくりしたのであります。特にわたしが理解できないことは、素晴らしい自然環境で生まれ育ち、快適な生活を続けてこられた人たちが、いきなり目の前に山のようなコンクリートの壁が造られるのですから、少々の説明では承知できるはずがありません。聞くところによりますと、ダム直下で生活環境が天国から地獄に真逆さまに突き落とされる人や建設用地の確保に協力をしてもらわなければならない人たち、すなわち先祖伝来の土地と家を守るために苦しみ抜いている人たちが、最終的には土地の提供という協力をしてもらわなければいけない人たちを含めてですね、自分の思いを正直に唱えたと、その人はダム推進に非協力であると決めつけられ、地元対策委員会の役を取り上げられ、それ以後の会合には家族ぐるみで出席できない状態に押しやられたという非民主的な状態で、事を進めたということでもあります。それに私は一番驚きました。例え公共の福祉のためといわれる公共事業でありましても、地権者の人格は尊重し、権利は守られなければなりません。平成15年11月16日の同事業促進町民決起大会の会場におきましても、それからその4日前、これは片城自治会も同意をしておるといふ新聞折り込みがありましたから、総代に訪ねますと、「いや、説明会も同意も得ておりませんが。ほかの自治会の名前が挙がるのに、片城だけはすわけにはいかないというか、つきあいが悪いということで入れました」と正直に、話していただきましたので、片城自治会で説明会を開くことにつながったと、私は思うんです。その説明会でも、ダムの大ききは平成8年当初から決まっておったと、元の議長は声を大にして言いました。平成8年最初の地元説明会の席です。早々に退席する河西町長とその元の議長、二人が町長の挨拶が済んだところで、「ここで帰らしてもらいます」と、「わたしたちは所用のため先に帰らしてもらいますが、ダムに一番詳しい森口さんに残ってもらいますから」という表現をされて、その会場で皆さんにお許しを得て、早速にお許しをいただいて、お二人は帰ったわけであります。そうい

うふうに説明会の席から帰られるときには、一番詳しい森口がおるから、皆さんよろしいでしょうと言われたのに、この片城の説明会の時にも、本番の町民大会の時にもですね、私の当初の話、すなわち「すべてはボーリング調査を終えてから」という話を、「それは森口の勘違いや」と一言で片付けられては、話にも何にもなりませんし、黙っておるわけにいきません。町民大会で言われた平成 8 年から決まっていたということと、ここに映されている平成 11 年の坂下町長の議会答弁とは、全然、前後と違いますか、時間的な問題として全く合いません。

この事業がこのように嘘や作り話から、スタートしたのですから、直下の人たちとは、信頼し合った話ができるはずがありません。私が、吉田ダム建設に関係しましたときは、吉田の地元代表の 6 名の代表者と、内海町議会の正副議長と地元議員 3 名とで構成する吉田川導水管理委員会がありまして、2 ヶ月に 1 回の定例会を持っておりましたが、吉田ダム着工の 1～2 年前からは毎月開催ということに会合を増やしました。双方がいかにか小さい問題であっても、逆に大きすぎる国家予算を左右するような要求が地元から出ましても、そのすべてを出し合って、わたしたちは、それを一つ残らずですね、町の担当課や県、国へ伝えて、解決に努力しました。内海ダム再開発事業におきましても、これと同様の取り組み方をしておれば、必ず双方に最善の結論が得られたものと、私は今でも確信しております。

自然を愛し、島最大の天与の財産、寒霞渓は、地元のみならず世界的な遺産であります。これを守る地元住民はもとより、その中でも特にダム堰堤の直下になる人たちや肝心な地権者の人たちまでも、十分納得できる説明もないまま建設に向けて大きく前進させようとする、強権的な行政の姿勢は見過ごせる話ではありません。直下の反対住民との対話は、最初からほとんどできておりません。今こそ、ダム直下の反対住民及び反対地権者の方たちと膝を交えて話し合いが行われるべきときであります。私の知る限り、坂下町長との対話は、先の町長選の告示 3 日前、平成 18 年 4 月 15 日の夜、私が地元へ連れて行ったという表現が悪いかも分かりませんが、穏やかに言いますと同行した。それが初めてだと思えます。地元で聞きますと、そう言われる。本人に訪ねても、だいたいそんな感じの話し方をされると。これでは一番大切な人たちと全く話し合いができていないということではありませんか。最初からすべて決まっていたと言って曲げない。平成 8 年から数えて、実に 10 年目にやっと反対住民の所へ足を運んだ。10 年目と申しますのを、もっと厳密に言いますと、坂下町長が就任後からでも 9 年間、地元の地権者でもあり、直下で被害者にもなるの住民との話し合いが、一回、一度も持ってなかったという。そういうことは、私は信じられない出来事です。

それからでも 2 年間になります、ほとんど交渉のないまま、今回いきなりの強制収用ということから、私自身はこういう自分の思いを貴重な時間を割いて皆様方にお聞きいただける機会を作っていただきました。このところはありがたいですよ。先に待っているものが、どうしてもそこまで行ってはいけなないと、そういう信じられない展開でもあるわ

けであります。財政の苦しい自治体が、多発しておりますときに、香川県も例外とは思えません。さらに最近の史上まれに見るミャンマーの風水害や中国の大地震、その上、まだ大勢の住民が避難生活を送っています岩手・宮城内陸地震の被害は、今までの地震学会や気象学会の学説、と申しますか、わたしたちも含めて常識をはるかに超える桁違いの規模であります。これらの大きい惨状を見ましたとき、今計画されている巨大堰堤が果たして本当に災害防止に役立つのか。返って災害を大きくするのではないかと心配になります。慎重に見直すべきであるという、天の啓示ではないかとわたしは受け止めております。博学の皆様方を前にして、解説をするのは失礼かと思いますが、国語大辞典によりますと、啓示とは神が人間に対して、人の力では到底知ることのできないようなことを現し示すことと書いています。これで、終わりますが、会場の皆さん、どうか本当の話に耳を貸し、正しいご判断を今からでもよろしいから、していただきたいと思います。長時間のご静聴、大変ありがとうございました。

秋村 善道 塩田 洋介 濱口 範子

(秋村 善道)

秋村でございます。私は観光の立場で、ダムの必要性について公述したいと思います。まず初めに、内海ダムの建設が、寒霞溪の景観、阻害するという問題でございますけれども、その前に名勝、寒霞溪について、少し述べさせていただきます。小豆島の代表的な観光地、寒霞溪は、大自然の豊かさに恵まれ、四季それぞれに織り成す景観は、絶景の極みであります。まさに、1,200 万年以上の年月が作り上げた、自然の芸術作品であります。そこに、100 年に及ぶ先駆者たちの、人工的保存が、保全が、今は、名勝、寒霞溪を作り上げたものであります。皆様もご承知のように、名勝、寒霞溪は、昭和 58 年に朝日新聞社森林文化協会による、21 世紀に残したい日本の自然百選に選ばれました。建設省の、美しい日本の道百選、讃岐百景、四国百景にも選ばれるなど、まさに天下の絶景として、讃えられました。寒霞溪は小豆島の宝であるばかりでなく、人類共通の宝物であることは、衆知の注目の一致するところでもあります。これからも長く観光客を楽しませてくれるでありましょう。

このたびの、内海ダム建設が、寒霞溪の景観を台無しにするというような人がおられますが、ダムと寒霞溪は、全く見る対象が違いますので、景観への弊害はないと存じます。先ほども申し上げましたように、寒霞溪の見所は、表十二景裏八景であり、そこから内海ダムは見えません。寒霞溪の素晴らしい所は、ふもとのからの景観はもとより、入山しての景観が最高であることから、景観を阻害するといわれる人達は、安心してよろしいかと思えます。むしろそれより、寒霞溪に対する弊害、不評、風評被害につながることを危惧いたしております。なおダムとの景観問題については、香川県の方で、内海ダム景観検討委

員会を組織し、景観対策を行っており、十分に検討を行い、自然美と環境保全が調和一致するよう、お願い申し上げているところであります。

次に、観光と渇水についてでございますが、小豆島二町にとって、観光は重要な産業の一つであります。度重なる渇水により、観光産業は、その都度、大きな痛手を受けてまいりました。観光客の減少に次ぐ減少で、業者は水確保のための戦いでありました。観光客からは、旧内海町はどうなっているのか、エージェントからは、こんな状態ではお客は送り込めないとまでいわれ、渇水期のたびに水対策に翻弄されました。水のない島、水の不足する島として、まさに、非常な不幸な時期があったわけでございますけれども、やはり、水がない島、というのは観光地として成り立たないことを実感いたしましたわけでございます。現代の観光客は、文化水準の高い生活に慣れており、こうした生活に慣れ親しんだ人々が、より高い水準のサービスを求め、全国から、また外国からこの小豆島は、訪れます。こうした人々を満足させ、さらに、リピーターにつなげようとする場合、水はもとより、高度なサービスが最重要であります。水は自然の恵みですが、この水を安定供給させるためには、人工的に水を確保する必要があります。小豆島のように、離島というハンデがある場合は、いつど（一度）、水不足に陥ったときは、島外からの水を確保しなければなりません。離島であるが故に、船で移送しなければなりません。それだけコストも高くなります。こうしたことを避けるためにも、早急にダムを整備を進め、水の安定供給を図っていただきたいと思っております。

次に、観光と災害についてでございますが、小豆島町は、過去、昭和 49 年、昭和 51 年と 2 度にわたる未曾有の災害に見舞われました。その後、災害復旧後も、観光客は激減すると共に、その状態は長く続きました。今も国内で、災害に見舞われ、大変な思いをしておられる方がたくさんいらっしゃいますが、なかにはその地域の特産品がだめになったり、観光客が全く来なくなったりとか、いうテレビニュースを目にするとき、身につまされる思いがいたします。小豆島二町においても、二度とあのような災害が起こらないよう祈るばかりであります。治水治山は、観光産業と密接な関係にあります。観光産業の発展に重要な影響を及ぼす、こういうことから考えますと、内海ダム再開発事業は、観光業者のみならず、小豆島町民の願いでもあり、早期の完成を待ち望むものであります。

終わりにあたり、これからの小豆島の観光発展を図るための提言として、新しくできる内海ダムを小豆島の観光資源として活用し、黒部ダムとまではいかなくても、観光客の呼べる施設として、これを大いに活用していきたいと考えております。このような未来に向けての雄大な計画をもっております。一日も早い新内海ダムの完成を望むものであります。以上で公述を終わります。ご静聴ありがとうございます。

(塩田 洋介)

塩田でございます。私は、賛成の立場から治水、利水についての必要性について公述を

行いたいと存じます。人類初めての宇宙飛行士、ガガーリンが、「地球は青かった」といいました。その、青かった地球上の水の98%は海水でございます。淡水は、その残りの2%。しかしながら、その淡水の中から、氷河、地下水などを除きますと、我々の使える水は0.01%、地球上の水の、わずか百分の一ということでございます。ただその百分の一の水でございますが、そのわずかな水が、我々人類の生命の維持と、自然及び生態系の保持には必要不可欠なものであり、我々の健康維持に、人類社会の発展のために、大変に重要なものになっているわけでございます。さて、20世紀は領土紛争の時代といわれまして、確かにそのとおりでございました。そして、この21世紀は、水の世紀といわれております。現在でも世界的な水不足、水質の汚染、水の利権紛争など、などなどが、世界で頻発しております。発展途上国における急激な人口増加等による水不足、水質悪化がいわれており、アジア地区においては8億3,000万人もの人が、衛生基準に達してない飲料水での生活を余儀なくされており、また、その他の地域でも、12億人が衛生的水不足と、衛生設備の不足の中で、生活を営んでいるそうでございます。先進国における水利権問題、河川の上流と下流における水利権問題などが、民族や地域の紛争の火種となりかねず、異常気象による干ばつや洪水の、水量、水質汚染等の問題も大変重要な課題が多く、現在、多国間において国際的な取り組みが始まっております。日本における水事情を考えますと、我々、蛇口をひねれば衛生的な水が当たり前のように出るのが今日でございます。海外に旅行された経験のある方はよくお分かりと思いますが、水は購入して飲むものであったり、ときには、ビールやワインよりも高価なものであったりいたします。そういう意味では日本は非常にありがたい国で、ずっと続いてくれればなんと願うばかりであります。しかし、過去の小豆島におきましては、そうではなかったのではないかなと思います。平成9年完成の吉田ダム以前の、昭和36年以降、平成8年までの35年間に、22年、約63%ですね、延べ52回の時間給水が行われております。吉田ダム以降の12年間では5回、42%、半分近くの年に渇水対策本部の設置があり、平成19年には、夏と冬の2回、設置されております。さて、未曾有の災害とは、これまでに経験していない規模の、また、体験のない種類の災害、いわゆる予測外、想定外と、ことであります。それが世の常として、大きな波で繰り返され、忘れたころにやってくるのが大災害であります。そして、その大災害そのものである49・51災から、はや三十数年が過ぎ、今忘れられようとしております。もちろん、49・51災というのは、予測されてなかったから、あのような大災害になったものだと思います。過去の経験の範囲内で、大丈夫だろうと物事を判断してしまうのは、非常に危険を伴います。特に、昨今の世界的な異常気象の中で、最近の降雨状態の変化には、戸惑うものがございます。降れば洪水、そして、スコール状態の雨、降らねば渇水、干ばつでございます。温暖な瀬戸内海型気候ではなくなっているのではないかと感じられます。こういう異常気象の中で、日本を含む、世界各地での大洪水や大地震、そういうものの頻発、そして大津波、いろいろな未曾有の災害が発生しております。そしてこの、我々の地域では、近い将来に、南海、東南海地震が起こるといふふうに予測されております。現在の我々にと

って、未曾有の、未体験の大災害に備えての、防災体制の早急な整備は不可欠であり、それが転ばぬ先の杖でございます。多くの土砂が堆積し、老朽化している内海ダムにおきましては、その対応が急がれるものであります。現在の内海ダムの直下の市街地の皆様の生活と安全は、誰が確保し、誰が保障できるのでしょうか。災害が起きてからでは遅いのであります。

景観観光、産業観光の地として、この小豆島で、多くの観光客を迎えるにあたりまして、安心安全な地域であるということは、最も基本であり重要なことでもあります。我が醤油醸造に関しましても、オリーブの栽培加工に関しましても、潤沢な水と安全は不可欠でございます。もちろん宿泊施設、観光施設、外食産業、なにをかいわんやでございます。そして、私の近くの醬（ひしお）の郷・馬木散策路のなかにも、青々とした田畑が営まれ、観光客に喜んでいただけるのは、すべて潤沢で衛生的な水を提供できる環境と安全があつての話であります。そのような立地が島内のあちこちでございます。それによって我々の産業は成り立ち、地域が経済的に潤い、観光客にも素晴らしい、そして、おいしい食べ物など、人情味あふれた憩いの場としての小豆島を提供できるわけでございます。そして、ここに住む我々も安心して暮らせるということでございます。過去の歴史的災害体験を、そして、先人たちの苦難を大きな教訓として生かし、渇水時にも、また、その逆のときにも、そして防災という観点からも、治水利水を含めての両面から、早急な対応が必要なのであります。自然の力は、人間の推し量れるものではございませんが、今の時点で考える限りの備えをすべきであると考えます。現在の新内海ダムの計画は、自然、景観、治水、利水、すべてに十分配慮したものと確信いたしております。今しなければいつするのか、さきほども述べましたとおり、災害が起きてからでは遅いのです。皆様の深いご理解とご協力をお願いいたします。以上で終わります。

(濱口 範子)

私は、旅館業を営む濱口でございます。私からは、旅館業の立場から内海ダム再開発事業の公益性についてお話をしたいと思っております。小豆島は名勝寒霞溪、そして、壺井栄先生の名作二十四の瞳の映画村など、香川県を代表する観光の島です。また、オリーブの島、そして、平和の島として全国に知られております。オリーブと小豆島のかかわりは、1世紀前にさかのぼります。明治41年、当時、農商務省が、三重県、鹿児島県、香川県の三県を指定して、アメリカから輸入した苗木で試作を行い、三県とも生育には成功しましたが、三重県、鹿児島県は実の成長が悪く途中で断念し、小豆島の西村地区に植えたオリーブだけが順調に生育したとのこと。もちろん成功したのは当時、試作にかかわった人達のご苦勞の賜物であったと存じます。オリーブが植栽されて、今年で100周年になります。また、オリーブは香川県の県の木、県の花に指定されており、国際連合旗やいくつかの国の国旗や国章にも使われています。オリーブ百年の今年は、県、小豆島においては、記念の事業がいろいろ執り行われています。ご承知のとおり、オリーブは鳩と共に平和の象徴

とされています。この小豆島をオリーブの島、平和の島としてのイメージを維持していくためには、安全で安心のまちづくりが、何よりの優先課題であろうかと思えます。私は、過去の49年災害51年災害を体験し、身近に水の恐ろしさというものを経験しております。この未曾有の災害では、尊い人命や多くの公共財産、莫大な個人財産を一瞬のうちに奪われ、私たちに多くの教訓と爪痕を残しました。あの大きな災害の歴史を振り返り、愛するふるさとをいかに守っていくかを考えることは、極めて大切なことであるかと思っています。災害はいつ起こるか予測が付きません。万一、内海ダム、別当川があふれるようなことになれば、社会や経済に与えるダメージは大きく、平和の島、小豆島のイメージも大きく損なわれるでしょう。49年51年の災害のときの観光客の減少はいうまでもありません。

私たち旅館業はもちろんのこと、各企業、また、住民生活にも甚大な影響を受けました。また、小豆島でも旧内海町は、過去、幾度となく渇水の被害にあっています。旧内海町の記録を見て見ますと、昭和36年から平成8年の間には、一日9時間から、多くは21時間もの断水を経験しています。小豆島には大きな河川がなく、雨が降れば一気に海に流れてしまうという地域でございます。雨が降らなければ、またもや時間給水に陥ることは確実でございます。ダムで水がためられるのであれば、安定した水の供給のためには、ダムは大きいほうが良いのではないかと思います。余談になりますが、小豆島町においては去年2回の渇水対策本部設置がありましたが、今年1月7日付の反対派のチラシにはダムをつくるために、住民を欺く偽装渇水対策本部の設置、また、渇水対策本部を設置するたびに予約客のキャンセルが相次いでいるとのチラシもありました。ご心配をいただくのは大変ありがたいことですが、しかし、このようなことはありませんでした。私は、水道運営審議会の一員です。各階層から委員が委嘱されており、皆さんの意見を集約して、議会の意見を聞きながら十分協議して渇水対策本部は設置されます。偽装渇水対策本部設置とは信じがたいことです。事実でもないことを宣伝することこそ風評被害につながると思います。サービス業を営むものとして、小豆島に来てよかったと、多くの人達に小豆島の良さを実感してもらうためにも、また、町民の安全安心の日々の生活のためにも、内海ダム再開発事業が利水治水に役立ち、また、別当川流域の安全を高められるためにも当然のことだと思います。小豆島観光促進のためにも、早急に内海ダム再開発事業を進めるべきだと、私は常日頃思っています。皆さんは、そうは思いませんか。以上で私の意見陳述を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### 佐伯 幸男

私は中止を求めて公述をさせていただきます。800箇所ものダム決壊の恐れ、これは5月18日の新聞トップの記事でございます。これは中国四川省において803ものダムにひび割れや水漏れ、決壊の恐れがあるという記事でございます。そして皆さん、日本におきまし

でも、岩手、宮城内陸地震、大変な被害が起きております。私はこの問題に関しては、内海ダム再開発に反対賛成を問わず、これほど大きな衝撃はないと思います。そしてお互いにこの事実は事実として、真摯に受け止め、これまでのいきさつにこだわることなく、まじめに、真剣に対応が求められていると思います。私は中止を求める最初の意見は、まず、内海ダム再開発が何から始まったかということであります。先ほど、森口さんが言われましたので、質問のところだけ申し上げたいと思います。私の質問については12ありますけれども、すでに25日前の6月2日に文書で提出をいたしております。ですから私の質問が、全部終わった後で、知事の答弁を求めます。第1の質問は今、言いましたように、内海ダム再開発は、地震で危ないということから始まっているんです。それは当時の、内海ダム対策委員長の森口さんの言われておるとおりだと思います。そして、渇水対策や洪水対策ではなかったということですから、これはいかがでしょうか、後で答弁を求めます。

私の、中止を求める第2は、必要性の科学的根拠は、真鍋知事は4年4ヶ月も説明ができていないんです。にもかかわらず、土地収用法に基づく事業認定の申請は、まさにこれは、前代未聞かと思えます。実は私は、毎週2回、事業認定申請を知った翌日の4月15日からは、週3回以上催促し続けているんです。それでも、必要性の根拠は説明できない。実は昨日県庁へ伺いました。とうとう公聴会の前日になっても必要性の根拠が説明できないんです。これは、どういうことから始まったか言いますと、今から4年前、4年前の1月20日、皆さんも記憶にあらうかと思えますけれども、水環境保全税、産業廃棄物税の環境新税を議会に打診をいたしましたけれども、同意が得られず、知事自らが高松において、開催したものでございます。その際、私たちはこういう新税をつくるのであれば自然環境を壊さないということが大前提です。そういう意味からすると、内海ダム再開発は中止していただきたい。こう言いましたら知事はこう言いました。「皆さんは感情的になっている。もっと科学的根拠に基づいて議論しなさい。文書で出しなさい」といいますから、その翌月、2月17日、中止を求める科学的根拠を文書にまとめて、たくさんの資料を添えて提出をいたしました。そして週2回、その当時から催促は始まっているんです。ところが、127日後の6月23日、知事のハンコがすわった回答らしきものが郵送されてきましたけれども、不思議なことに知事がいう科学的根拠に基づく必要性の説明が全くないんです。ですから1週間後の6月30日、担当の河川砂防課の方へ文書で説明を求めましたけれども、約3ヶ月近く一切出てきません。ですから知事に対して9月22日、文書で請求をしたわけでございます。そして翌年の4月7日、再度知事に対して文書で請求をいたしましたけれども、今言いましたように、今日、この公聴会の前日まで必要性の根拠が説明できないのが真鍋知事でございます。このことを強く言いたいと思います。

真鍋知事に対する第2の質問は、用地交渉が始まってわずかまだ3年なんです。そしてこの1年間は反対地権者の、皆さんが谷脇、田中両弁護士に代理人を依頼、そして、昨年の2月1日、両弁護士より香川県にその旨、通告が行われましたけれども、その後1年間、一切、用地交渉は行われていないんです。にもかかわらず、事業認定の申請を強行したわ



けでございます。これが実態なんです。ご理解をいただきたいと思います。

そして真鍋知事に対する第3の質問は、立木トラストは現在、実は1,288本になっております。ところが知事は最初の回答いただいた文書の中に、島外の人達为中心で、実情を知らずに参加していると言われていたのですが、なにを根拠に言われたのか説明をお願いいたします。私の中止を求める第3は、内海ダム完成で、総貯水量2.5倍、小豆島の水源は余っているという立場から述べてみたいと思います。ご承知のとおり平成9年3月、吉田ダムが完成したことによりまして、それまでの総貯水量、161万トンが397万トン、実に2.5倍に増えているんです。ですから、後詳しく説明しますが、今、小豆島は水が不足しておるのではなく、余っているというのが本当なんです。それは後、細かく説明いたします。ところで、このような状態のに、吉田ダム完成後4回もの渇水対策本部が作られているんです。そして、一番最初が、162日分も吉田ダムには水があったんです。これはどういうことかといいますと、その渇水対策本部をつくったときの水量が、雨が降らなくても何日あるかという数字なんです。そして、昨年2月17日、この時には223日分もあったわけでございます。これが実態なんです。このことは、先ほど、偽装渇水対策本部の話もありましたけれども、水不足を住民の皆さんにアピールするためのものであることだけは間違いのないと思います。そして、その偽装渇水対策本部によりまして、私が聞いておるのでは、観光宿泊客のキャンセルが相次いだと聞いております。そして、観光や食品産業に大きな損失を与えたことも事実でございます。これはまさに行政による犯罪的行為言われても致し方ないと思います。

真鍋知事に対する第4の質問は、渇水対策本部を最長140日間も設置、また、主要ダムの貯水量0日数も、163日分から223日分もあるのに、渇水対策本部を設置、給水制限すらしていない実例があれば示してください。

真鍋知事に対する第5の質問は、吉田ダム完成で2.5倍の水量になるにもかかわらず、完成2年前から水不足を理由に同一町内でダム建設を計画、完成翌年度から調査費を計上しています。全国にこのような実例があれば示してください。

真鍋知事に対する第6の質問は、日量1,000トン水不足の理由を生活様式の向上、これは先ほど、あのお二人の方からいわれましたから、簡潔にいたしますけれども、生活様式の向上によって、水不足になるということは、この今回の事業認定申請のその中には、先ほど言われましたように簡易水道の統合のため、水が足りないと言うんです。とんでもない話なんです。私の第4の中止を求める理由は、昭和49年51年、あの大災害で68名の尊い人命を失ったことは事実でございます。しかし、別当川本流は、人災、住居の倒壊もなく、安全な川だという立場から申し上げます。先ほど言いましたように68名の尊い人命が奪われたのは事実ですけれども、別当川本流では人災も住居の倒壊もないんです。先ほど言いましたように、この小豆島の川の中では最も安全な川と言っても過言ではなからうかと思えます。草壁本町の浸水が、浸水の主たる要因が別当川本流ではなく、西城川、片城川、本庄川が土石流で決壊したことが主たる要因であるということは、皆さんもご承知

のとおり、香川大学が調査した76・17号災害調査報告書で明白であります。

真鍋知事に対する第7の質問は、草壁本町の浸水の主たる要因が、別当川本流といわれるのであれば、具体的に事実を示してください。また68名の尊い人命を奪った、他の河川、その河川の洪水対策を具体的、年次別に明らかにしてください。私の中止を求める第5の思想は、水害対策はダムではなく、今急ぐのは地震、高潮津波対策ということについて述べてみたいと思います。県は西城川と片城川は、50年に一回程度、別当川本流は10年に一回程度の洪水にしか耐えられない、だから再開発が必要といわれておりますけれども、しかし不思議なことに3年前の台風23号、23号では片城川の県道のところであふれております。しかし、皆さんのご承知のとおり、別当川この31年間、一切あふれていないんです。これが事実なんです。4年前の台風16号による高潮の被害、実は小豆島で680棟、県内5,819棟、11.9%、ですから郡市で最大の被害地であったわけです。そして、今回の中国四川省、岩手宮城内陸地震、迫り来る南海、東南海地震、地震の津波対策こそ当たり前だということは誰でもよくお分かりかと思えます。私の中止を求める第5の理由は、447mの巨大変形堰堤は寒霞溪の景観を破壊し、堰堤真下の3つの断層、堰堤決壊で大惨事の危険があるということについて申し述べます。寒霞溪のわずか2キロ下流、447mの巨大変形堰堤は景観をぶっ壊し、小豆島のドル箱観光産業をさらに弱め、小豆島の経済に致命的な打撃を与えたいと思います。世界にも全く例がない山をまたぐ447mの巨大変形堰堤は地震に弱いことだけは間違いないと思います。2年前フィリピンでおきまして、長雨で断層に水がしみこみ大地滑りがおきまして、一千人以上の方が生き埋めで犠牲になったわけでございます。そして今回、先ほどいいましたように、中国四川省の大地震で、803箇所ものダムがひび割れや、そして水漏れで決壊の危険にさらされているんです。そして、日本でも内陸地震がおきております。内海ダム再開発の直下下流には、3,000人近い皆さんが住んでいるんです。堰堤決壊で大惨事の危険があると私は思います。

真鍋知事に対する第9の質問は、ニュース7号、5年前、「本年1月8日から9日に、2日間、国の調査機関である国交省土木技術制作研究所、独立行政法人土木研究所から地質とダムの専門家を招き、現地調査をいただき、その結果十分安全な岩盤であること、地震に対しても心配ないという判断をいただいた」としてありますけれども、3つの断層は示したんですか。調査に来た専門家のお名前、調査内容、十分安全な岩盤、地震に心配ないとする科学的根拠を文書で示してください。

真鍋知事に対する第10の質問は、3つの断層は安全な断層、心配ないとニュース11号で言いながら、昨年この場所で、8月25日、土地収用法に基づく説明会では、断層はあるよりないほうが安全だとも言われました。その科学的根拠に基づく説明を文書で求めます。私の第6の中止を求める理由は、鳥取県の中部ダム見直し結果、ダムは当初予算の164.3%、河川改修は当初予算の53.1%、これについて申し述べてみたいと思います。この鳥取の、この資産数値で内海ダム再開発を計算して見ますと、ダムは304億円、河川改修は104億円、これは事実に基づく資産でございます。そして、先日5月2日の新聞に特集として出

ておりましたけれども、自治体が指導、中止の成功例として、この鳥取、中部ダムの問題が載っておりました。私は実は、この問題を5年前にテレビで見まして、その年の5月10日から11日の2日間、現地に調査に行っておりました。そしてそのときに、まずお聞きしたのは、片山前知事が見直しをする際、職員に次ぎのような訓示を行っております。当初予算の嘘は処分しません、だけれども今回の見直しで嘘を言ったら処分しますよと、言ってお見直した結果が先ほどいった数字ですけれども、ですから、鳥取県の中部ダムは当初予算、ダムが140億、そして、見直した結果230億、164.3%の増え、河川改修は、147億これが78億、53.1%に減っているんです。そして、私が調査に行ったときには、さらに減って42億、28.6%にまで少なくなっているんです。これで内海ダム関係の河川改修を計算しなしますと、56億、ダム建設の5分の1以下に減っているんです。これがダム建設のからくりなんです。また新聞報道では、このダム建設を中止して、河川改修に取り組んだわけでございますけれども、それと地域振興政策と含めて行い、住宅新改築の補助金として、約100億円を超す補助金を出しているんです。ところが結果的には、ダム建設の半分近い90億円が鳥取県の負担が軽減されたと新聞で書かれております。そして片山知事は、前知事は、ダムを中止する際、地域の皆さんにご迷惑をかけたということで、まず謝罪をして、そして、ダムを中止をして、地域振興計画と河川改修に取り組んだわけでございます。そして去年の三月、終了した本を贈っていただいた。これが現物でございます。このテーマは、水没からの再生へのアプローチ、ダム建設計画中止でよみがえる水没予定地域再生への記録、この本がその内容が書かれているわけでございます。ですから、5年もたった後にわざわざ送っていただいたわけでございます。本当にありがたいと思います。

真鍋知事に対する11の質問は、知事は現状では財政再建団体が現実のものになるとして、前3年の財政再建方策に続いて、聖域無き見直しを掲げて今年度の予算を決定しましたけれども、ところが重度心身障害者や母子家庭の皆さんには今年度8月以降、1億800万円もの負担金を押し付けとるわけでございます。ところがこの4年4ヶ月も説明できない内海ダム再開発、内海ダム再開発は前年度比1.5倍、7億5,000万の予算を計上しているんです。そしてまた、今大問題の後期高齢者医療制度は支援しないと全国に先駆けて発表しているんです。また、知事の手足として働く職員の賃金、職員の賃金はすでに198億カットしております。後3年130億ですから、328億円もカットするんです。これは質問には入っていませんでしたけれども、今、大阪が財政破綻で大騒ぎをしております。大阪の職員の賃金カットは345億、そして大阪府民一人あたりの借金額は、56万円でございます。香川県は一人あたり74万円、これは先日の新聞に載っておったものでございます。

そこで、真鍋知事に対する最後の12の質問は、片山鳥取県知事のダム見直し、河川改修の、河川改修に学び、事業認定申請を一旦取り下げ、ダムを見直し、今急ぐ地震高潮津波対策に変更すべきだと思います。知事の勇気ある決断を求めます。今、国土交通省は道路特定財源の無駄遣いで、国民の厳しい批判にさらされています。今こそ、祢屋誠、国土交通省、四国地方整備局長は、国民の厳しい批判を真摯に受け止め、国土交通省はうまく、

生まれ変わったと思われるため、内海ダム再開発の事業認定申請を却下する勇断を心よりお願いします。参加者全員の皆さん、お願いします。ダムの賛否の非生産的な争いから、小豆島の安心安全、元気な島づくりに全島民が、英知を結集することが今、求められていると思います。そのために心よりお願い申し上げます。終わります。ご静聴ありがとうございました。

(議長)

起業者に今の公述人の質問に対してお答え求めるわけですが、残りですね公述の時間が5分でございますので、今、全部について答えを求めますと、途中で終わってしまう可能性があります。いくつかは、おそらく答えは用意されていると思いますので、いくつかは文書で後ほど出してもらうことになると思いますが。特に佐伯さんの方でこの場で答えをしっかりと求めたいものがありますでしょうか。

それでは簡潔に後5分間程度ですがお願いします。

(起業者)

香川県河川砂防課長の尼子でございます。それでは知事になり代わりまして、質問にお答えいたします。私の方からまず1番から3番目、までの質問、それから5番目の質問、それから11番目12番目の質問についてお答えいたします。まず1番目の、内海ダム再開発の計画が、地震対策として取り組むようになったのではないかという質問でございますが、内海ダム再開発の計画は、補助事業として採択された平成9年より、もっと以前から検討始めておりまして、昭和51年の台風17号による大雨と同規模の降雨に対応でき、また、小豆島町の水道水源を確保するために、計画を策定したものでありまして、決して地震対策だけに限定して取り組んでいるものではございません。それから2番目の交渉、用地交渉はわずか3年、実質2年で事業認定申請の実例があるかというような質問でございますが、県は平成16年の4月から用地交渉を開始しております。今日までに鋭意交渉を進めまして、現在地権者の数で105名中99名、94%の、それから、土地の面積でいいますと97%のご了解をいただいております。今後、残る方々につきましても価格等の補償内容の提示を行うなど、理解をいただいてまいりたいと考えております。また、事業認定の手続きにつきましては、現場の状況等を勘案しながら進めるものでありまして、個別の事情や地域により、さまざまな対応があつて、しかるべきだと思っております。本県の場合は必要性に鑑みて行ったものでありまして、必ずしも実情の異なる他の地域の事例を参考にするものではないと考えております。従いまして、他の事例については存じ上げません。

それから、質問の1番目と2番目に佐伯さんのほうからご指摘のありました必要性の科学的根拠が4年4ヶ月も説明できていないという意見でございますが、質問者からは平成16年2月17日にいただいた10項目の意見につきまして、平成16年6月23日にすべて回

答いたしております。平成 19 年の 8 月 25 日の事業説明会におきましても、質問に対して回答いたしております。なお平成 16 年 6 月 23 日の回答に対しまして、更なる意見が、提出されておりますが、担当課であります河川砂防課でありますとか、事務所での説明を申し上げても、知事が同席でないと説明を受けないということで拒否されている状態であり、説明を聞いていただけない状態であり、我々河川砂防課としては、これまでに十分説明できているものと考えております。

それから 3 番目の立木トラストが島外の人たちが中心で実情も知らずに参加していると、なにを根拠にしているのかということでございますが、このご指的就につきましては平成 16 年 6 月 23 日付けで回答させていただいた内容のことと思われませんが、この立木トラストが始まったという報道がされた、当時の新聞の、全国から参加者が集まっている、との記事から当時このような回答をさせていただいたものと考えております。

それから、5 番目の回答です。吉田ダム完成後、同一町内でダムの建設を計画、吉田ダム完成翌年度から、調査費を計上した実例があるかということでございますが、吉田ダムが完成して貯水量がまあ 2.5 倍になっているとのご指摘ですが、吉田ダムの貯水量には、水道用水だけでなく洪水調節のために空けておかなければならない容量、それから、農業用水、河川の維持用水のために必要な容量も含まれております。さらに吉田ダムからは小豆島町だけでなく、土庄町も水道用水の取水を行っており、日あたりの取水量、5,000 トンのうち、実際に小豆島町が取水できる量は、日量 2,926 トンでございます。水不足に悩まされている小豆島町としては、内海ダム再開発事業によりまして、新たに 1,000 トンの水源を確保しようとするものでございます。また、内海ダム再開発事業は昭和 59 年から予備調査を開始しており、平成 9 年に国の補助事業として実施計画調査に採択されたものであります。従いまして、吉田ダムが完成した平成 9 年から調査を始めたものではございません。

(議長)

終了時間になりましたので、公述を中止してください。今は質問の第 5 の途中でしてはいかがでしょうか。ですね。それでは、今現在では、質問の第 1、第 2、第 3、それから第 5 の途中まで行かれたということで、よろしいでしょうか。5 は終わったですか。それでは、その他のものにつきましては、文書で四国地方整備局の方に後日、提出をお願いします。終了になりましたので、公述人及び起業者代理人は降壇をしてください。

武部 一成 中村 佳子

(武部 一成)

議長、ちょっと質問がありますが、立ってやってよろしいですか。それではですね、どうもちょっと先ほどから見ておられますと、座ってやるとね気合いが入らないということで

ね、ちょっと立って、いろいろとお話しをしたいと思います。

私、食品業界を代表いたしまして、内海ダムの再開発は賛成ということで述べさせていただきたいと思います。先ほどから、反対の方、また賛成の方、いろいろお話しがあります。それなりの理由があって、非常に結構だところと思います。私も、反対の方々の意見というのをですね、初めてこうやって、直接聞けてですね、納得する部分があるなど、また、そこはちょっとオーバーやなど、いうこともですね、分かるということ。こういう場を設けていただいた議長はじめ、関係の各位の皆さんに、非常にありがたいなと思っているところでございます。

我々小豆島の人、特にこの内海地区の皆さん方は、この内海ダムの再開発に 80%以上の方が賛成をしてると、いうことははっきりいたしております。それは、みんな思いがあると思うんです。反対の方は、反対の思いがあると思います。しかし、ここの成り立ちというのは、企業があつてこそ、ここの皆さんの生活があるんだということなんです。ここに企業がたくさんあるなかで、醤油産業、また佃煮産業、最近ではオリーブの産業が芽生えておると、当然、素麺、乾麺、石、また最近の IT 産業が、いろいろとこうできまして、活発な企業活動があるからこそ、ここで生活ができるということなんです。観光だけでは飯は食っていきません。きれいなこの小豆島、また内海湾、大事にせないかん、寒霞溪の山も大事にせないかん。これも我々みんな、ひとえにみんなが思う心であります。このいい場所で生活できるということは、幸せの一言に尽きます。しかし、企業がなければここで生活できません。その企業の原点は何でありましょう。それは、500 年前から始まる塩づくりなんです。この安田の地の旧家の赤松家、ここの古文書にですね、安田の浜、また片城、馬木の地で、1497 年から 1500 年のときの検地、それによって、94 石 7 斗 2 升塩がとれました。それを時の幕府に報告している古文書がある。そして、それ以降 1583 年頃から、対岸の赤穂からたくさんの方が塩づくりに入ってこられたと。それは馬木であったり、土庄の赤穂屋であったり、大木戸であるわけです。それは、どうして分かるかといいますと、ここは真言宗の方が多いんですが、浄土真宗の方がそこにおられるということが、一つの証みたいなものです。赤穂の方々が新しい技術を持ち込んで、入浜式の塩づくりをそこでやって飛躍的に、その製品が島の塩としてなにわの方へ持ってきて、約 200 年くらい、それで、この小豆島のこの地で生活ができたということでもあります。馬木の人が入ったのは、1583 年頃というころは、ちょうどあの本能寺の変があつたのが、1582 年の 6 月、の朝の早い時期に、あの本能寺で明智光秀が信長を討つたという時期であります。その翌年、秀吉の時代に入るころに、赤穂の方々が入って、そして生産の新しい方法で、どんどんそれができた。そして、その塩を今度は、なにわの方に入るとき、醤油づくりの技術を持ち帰ったと。そして醤油業が始まったということでもあります。醤油業が始まって、正式にしっかりと商売したというのは、安田の高橋文右衛門という人が 1804 年、大坂の方で商売したという勘定元帳があります。それから、1878 年、明治 10 年頃には、400 軒の蔵元があつたわけでもあります。400 軒ですよ、この、多分、今日、小豆島にお集まりの先祖は、みんな

な醤油屋だと思えます。それだけの企業がここで栄えたんです。そして、そのときにマルキンの木下忠治郎というえらい人が出まして、あの金毘羅さんのマークをもらって、日本一の醤油を全日本に売るんだという形で、明治40年にできて、以来、現在まで続いているというところです。また佃煮産業が生まれたのは、1945年、終戦の年の9月26日、お醤油はあるんだけど、何にもない。芋づるがある。それを見て、醤油炊きにして出したというのが、佃煮産業の起こりであります。そういうふうに塩づくり、醤油づくり、佃煮、今またオリーブ、そういう産業の流が随分こうあるわけです。営々と、我々の先祖がしっかりと商売をしていただいたお陰で、今日のわたしどもの産業のなりわいができるわけがあります。これはひとえに人という、この人が作り上げたものであるということでもあります。それと同時に、人がそうやって産業をつくる上にですね、また要素として、ここに水が必要なわけでもあります。食品産業ですからね、水を使います。昭和の34年、このときに内海ダムができたこと、そして49年、51年のあの災害の後、56年度に粟地ダムが、70万トンのある粟地ダムができたこと。これで、我々の水不足が解消できたかなと思ってたら、やはり、そんなわけにいかない。吉田ダムを国が造ったり、県が造ったり、この地元の人が協力して、平成の9年にできたこと。210万トンだと、本当にしっかりしたダムを造っていただいた。これ誠に、我々食品業界からいうと、ほんとに感謝に絶えない、ありがたいことでもあります。あれだけの水不足が解消できておる。しかし、この近年、異常気象がしょっちゅうあるじゃないですか。雨が降る、また豪雨、そして渇水、そういう繰り返しが現在であります。なかなか難しい。この10年間の推移を見ますと、工業用水、我々がこの10年間、もたもたしているからですね。企業はですね、みんな逼迫している。あんまり商売上手くできてない、こういう時期でもあろうかと思えます。平成8年の53万トンが平成18年の53万トン、おなじじです。工業用水ね。そして、またえいぎょう（営農）用水、32万トンが34万トン、そして日常皆さん方が使う生活用水、これが68万トンが71万トン、平成8年では155万トン、平成18年ではそれが160万トン、わずかに増えただけであります。しかし、この数字はですね、大事なんです。やはり、水の使用量は少しずつ、ですが増えておる。人数が減ったのにいらぬじゃないか、そういう論議はなかなか難しい話なんです。というのはですね、一人一日にどれくらいの使用量を皆さん、こう平均に出しておりますか。統計によりますと、平成8年には160リッター、それが平成17年の資料だったと思うんですが、これがですね、193リッター、そして、香川県の平均が1リッター使用が、230リッターある。丸亀ではこれがですね、290リッターの使用量があると。こう書いておるんです。ということは、我々、小豆島の使用量というのが、まだまだ少ない。これが、多分もうちょっと増えるだろうという予想がつくわけです。ですから、今の数字だけでは、なかなか正解ではないように思います。生活が向上すると、やはり水の使用量は非常に多いところだと思います。今後も多分増えると思います。しかし、私の企業ですね、一年間に1,000万円近く水の使用料を払います。会社で「ちょっと減らせと、そんな使用料も、そんなもう1,000万も使うたらあかん」と、私もしょっちゅう言うんです。しかし現場サイドはですね、

最近の国際規格の ISO なんか取りますとですね、その管理をするならば、現場で水の洗浄によって、きれいな、やっぱり工場なかったらいかん、釜はきれいにせないかん、そういうことがしょっちゅうあるわけです。もうちょっと減らせよというのが、なかなかできないというのが実情なんですね。水の量というのは、そうやって何も使うのがえらいこっちゃありません。しかし、食品産業である我々は、やはり安全安心という形を望むならば、やはり現場である程度許してやらないかんというところもあります。また家庭の中でもおんなじだと思います。みんな節水すると思います。しかし、その大事な水の今度は内海ダムは少々利水にしよう。実際は治山治水が大事なポイントだと思うんです。利水で、日量 1,000 トンだとかいうことであります。やはり、そういう余分がなかったらいかんと思います。皆さん、最近の食糧事情をご存じですか。世界では穀類が 21 億トンとれるんですが。トウモロコシ、また小麦、そして米、米は 4 億トンぐらいとれるんです。しかし、中国がね、最近、ものすごい経済状態いいですから、中国ははっきり政治的に米とトウモロコシだけは自給すると、後は少しでも輸入すると言われております。もう今年の夏から潮目が来ると言うんですよ。皆さん、食農品全体買えると思たら、大間違いになってきているということ。ということは、自給率少ない言いますでしょう。日本でも、そういう食糧のものは今から自家製を作っていくという時代になるかもわかりません。これは、今の時代がちょっとずつ変わってきたということの一つなんです。世界的に、中国とかインドとか非常に良くなってくる。そうすると、日本に今までに完全に輸入ができたものが、できなくなると。そういうことがね、現実には起こっているんです。我々の醤油の大豆なんかも、全くこのところ上がって、上がってですね、もうどうしようもない。というようなことです。小麦もおんな（じ）ごと、皆さんのパン、うどん、それから、全部上がっておりますでしょう。世界が今、変わりつつある。農業は水がいるんですよ。世界各国で水を使ったものを、我々は買っているんです。日本が、それは輸入するということは、その地で水を使っているという意味なんです。それを日本が今度は生産するとなると、水がいるんですよ、皆さん。余分な水が無かったら、あきませんよ。そういうことでね、しっかりとこの内海ダムを、一つの要件でもあるんです。この地でわたしは、まだまだ醤油産業、佃煮産業をね、しっかりやりたいと思います。現時点での売り上げ、総生産高というのがですね、今、4 人以上の会社で、この小豆島町では 379 億、これだけの生産の額があるんです。お隣の土庄は 255 億。また商業地域でもですね、まあスーパーとか、まあそういうふうなものを売り上げる中で 238 億、土庄は 241 億、これだけ 1,000 億ちょっと近いお金がこの地で回るとるんです。これが皆さんの生活の糧になっているんですよ。ここに産業がなかったらね、ほんとに小さな島の、それで漁業、それから農業、また観光、それだけで終わります。しかし、やっぱり生産活動があつて、みんながこうやって、いろいろなことができるということがですね、大事な要件だと、こう思っております。わたしは賛成の立場でですね、やっぱり企業がなかったら、この地にはやっぱりもう一つ、みんなの気持ちというんでしょうかね、もっとみんながいいこのまちにしたいという気持ちが、そこにポイント



があると思っておりますのでね。みんなで賛成して、それで、良くなる町を大いにみんなで作っていきましょう。わたしの業界の代表としてのご挨拶、また述べたいこと、言わしていただきました。ありがとうございました。

(中村 佳子)

中村です。町民としての意見を述べさせていただきます。内海ダム再開発事業の早期完成を願ひまして、別当川下流域の洪水不安を抱く住民の一人として賛成意見を述べさせていただきます。小豆島は昔から洪水と干ばつの繰り返しの歴史だったと思います。近年では、昭和49年、51年災害による死傷者や家屋の倒壊など、未曾有の被害状況でした。昭和51年災害から、早32年が経過しましたが、災害は忘れたころにやってくると申されております。これは、私だけでなく多くの町民の方々が、そう思っておられることでしょう。そんな心配が的中するようなことが、日本各地で起きております。また、近年の災害は、生まれてこの方経験がないといったようなコメントを聞きますと、日本全国、安全な所は無いのではないかと思います。

香川県では、平成16年6月の台風4号をはじめ10月の台風23号、それまで9個の台風で被害を受け、土砂災害や高潮災害により、19名の尊い人名が奪われました。また家屋などの多くの財産が失われました。台風16号では高潮などにより、香川県では22,000棟が床上床下浸水し、台風23号においては家屋の全半壊が102棟に及ぶなど、甚大な被害となりました。小豆島でも、台風16号の高潮被害は、内海湾岸で多大な被害となりました。国土交通省の資料では、短時間雨量が50mmを超える回数が増えてきているとか。異常気象を証明するようなデータがあり、異常気象は異常ではなく日常化しているのではないかと思います。

前段でもお話ししましたが、小豆島での49年、51年災害の未曾有の災害から、平成16年には全国的には台風は10個ほど上陸したと言われていて、通常年間平均、2.5個くらいですから、10個というのは観測史上初めてというくらい、台風が上陸しました。その台風の前には、北陸地方では集中豪雨で、すでに洪水の災害などが起こっているわけで、非常に記録的な災害の年だったと言われております。この平成16年の災害が、それでは異例な災害であったという、やはりこれからも、こういうことが起こって来るという想定をしておかなければなりません。小豆島もしばらく災害が無かったけれども、これからもこういう災害は毎年来るのではないかとというぐらいの想定をして、対応が必要だと思ひます。

わたしは毎年、台風時期になりますと、昭和51年9月の台風17号を思ひ出し、毎日、不安な日々を過ごしてあります。香川県内でも、小豆島のような人口の少ない中山間地域の災害対策は置いてけぼりをくうことはないかと、それがひいては過疎化につながり、過疎化が進めば、土地の保全がなござりになり、荒廃が進むといった悪循環が起こって行きます。そういった地域は、土砂災害が起こりやすい地域ですから、ハード対策でちゃんと安全にすることが必要だと思ひます。このハード対策こそが、内海ダム再開発事業である

と、確信いたしております。

内海ダム再開発事業の規模の問題で、賛否の意見はございますが、私は素人ではありませんが、ハード対策は一定規模の外力を想定して計画されますので、逆にいうとその想定を超えた災害には、初めから対応していないわけです。つまり、ハード対策には自ずから限界があることを踏まえると、ハード対策の効果と限界を踏まえた社会的対応策、つまり、ハード・ソフトの対策を両輪で進めなくてはならないのではないのでしょうか。台風 16 号の時に、さぬき市の住民の方の証言が香川県のあるサイトに載っておりましたが、砂防ダムが無かったら、完全にやられていたという話がありました。やはり守るべきものは、ハードで守れるに越したことはないと思います。

最後になりますが、まず別当川にとって、内海ダム再開発事業は必要不可欠であります。その理由として、治水利水計画は、我々一般町民が信頼するに足りる手続きを得ていることであります。また別当川は、小豆島で一番安全な川で治水対策は十分だという意見もございます。しかし、治水対策が十分かどうか、この判断は自然現象を対象としているため非常に難しいところがあると思います。専門的知識が必要でありますし、また安全といっても、どの程度の安全を目指すのか。また雨の降り方や洪水の計算が大変難しい上に、その計算手法もいろいろな手段があるようでございます。我々一般町民には、分かりがたい分野であります。何事も行政に任せておけばいいというものでもなく、ここはやはり河川工学に関する専門家の意見を聞くことが必要ではないかと思えます。行政が行う施策を専門家にチェックしてもらおうということが、我々町民にとって一番信頼できる方法ではないのでしょうか。こういった意見に対応するため、河川法では河川改修やダム建設を行う場合には、河川整備基本方針、あるいは河川整備計画、こういったものを専門家の意見を聞いて、策定することになっているようです。

内海ダム再開発の場合はどうか。別当川水系では、内海ダム再開発を含め、河川工学や環境の専門家の意見や助言を受けまして、さらに平成 9 年度から地域住民の方に説明しているとのこと。作成されました河川整備基本方針や整備計画、これは県のホームページに掲載されておりまして、誰でも閲覧できるというふうになっております。ダムができれば、洪水や濁水や防御できる。下流の地域が安全であるということは、誰にでも想像できますが、その整備内容について、専門的見地から認められたということ。つまり、現在の別当川の安全度は十分かどうか、十分でないのであれば、別当川の改修をどうするか、そして内海ダムの大きさをどうするか、そういった内容については、行政は専門家の意見を聞きながら決定していると聞いています。これは極めて重要なポイントだと思います。

結論として、内海ダム再開発事業の治水利水計画は、我々が十分に信頼をおける適切な手続きを得ていると考えられます。一方、逆にこの計画に反対の意見があるとすれば、堂々と基本方針、あるいは整備計画の代替案を、反対されている方が自ら作成し、その信頼性について、町民が納得できるような手続きを取った上で、内容を主張すべきではないで

しょうか。水害があつてからでは遅いのです。それこそ先ほど眺めました、災害事例に見ますように、そういったことを対岸の火事と見るのではなく、明日はわが身として、危機感を持って、行わなくてはならないと思います。ダム起業者は自信と責任を持って、内海ダムの建設を急がなければなりません。自然災害に対応する危機管理として、ハードあるいはソフト対策上、必要な整備は一時も早く対処しなければならないと思います。我々住民の願いは、一刻も早く内海ダムの本体工事に着手、完成することです。一部の反対の意見に煩わされ、事業が遅れることになり、よもや人命、財産を失うような悲惨な洪水被害を受ければ、県や町行政の責任ははかりしれません。一日も早く別当川流域に住んでいる人たちが安心して生活できるよう早期の本体完成を切に期待しています。以上で私の意見陳述を終わります。ご静聴ありがとうございました。

(山西 克明)

皆さん、こんにちわ。今日は公述のためお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私は、内海ダム、現在の内海ダムの直下に住んでおります山西と申します。地主でもございます。ノーというのは、大変勇気がいりますが、私はダムに反対をさせていただいております。ノーと言わなかったばかりに、かの忌まわしい太平洋戦争は起こりました。やはり、はっきりノーと言える日本人でありたい。私はそのように思っております。それでは供述を始めさせていただきます。それから、先ほど水が足りない、余る、いろんな話がありましたけれども、皆さんご承知だと思いますが、先ほどの忌まわしい戦争の終わった終戦後、この小豆島には6万人余りの人がダムが無くて住んでおりました。醤油屋さんも今の数よりもたくさんございました。これを一つご記憶いただきたい。ダムができればできるほど水は不足する、こういう学者もございます。

それでは、本日の供述内容をあらかじめ申し上げます。内海ダム再開発の建設は、ダムの位置及び規模などの設定が誤りであり、水道事業の面から見ても必要のないダムである。これが本日の要旨でございます。

小豆島の形成とその土質の特性を申し上げます。ご存じの通り、小豆島がこの地上に誕生したのは、約2,000年前の地殻変動期であったと伝えられています。以来、約1,600万年もの間、激しい地殻の隆起と沈降運動が繰り返された末、ほぼ現在に近い瀬戸内海系の火山岩類による寒霞溪の形ができあがったものと思われま。従って小豆島では、この形成過程の影響によって地表には岩石の露出した急傾斜地が多く、しかも、平面に残るわずかな土砂は花崗岩が風化してできる真砂土であります。その5mから8m下には風化岩、さらにその下には深成岩という、およその構造になっているそうです。この真砂土は水を含みやすく、しかも水を含んだ真砂土は、実験では40度の傾斜ですべり始める。しかも、真砂土と岩盤の間に水が入れば、まさにスキーさながら表層雪崩の現象を起こす、つまり小豆島全体が土石流を起こしやすい土質に覆われていることを、香川大学斉藤実教授が認めています。参照になさるには、昭和48年、内海町発行「災害の記録台風8号による」これ

を見ていただきたいと思います。斉藤教授の見解が全く正しいことは、昭和 49 年、51 年に内海町に続けて発生した大規模土石流災害が見事にそれを実証しています。また、わずかの雨量でもすぐに川の水が濁る別当川の実態を見ても、小豆島の水に流れやすい土質の特性は、簡単に観測できます。では、このような土質に覆われた土地に大量の水を貯めるダムが果たして安全かどうかを、以下において考察します。

小豆島の形成と断層、斉藤教授はさらにこうも言っております。「地殻発達史では、幼年、壮年、老年という各段階があり、地滑り、山崩れ、土石流などを経て、大地はその終末地形へと収まっていく。それはちょうど人の一生のようだ。そういう意味から言えば、小豆島の土地はまだまだ活発期だと言える」と。この時も昭和 51 年、内海町発行「1,400 mm の爪痕、台風 17 号」の書類に出ております。そうだとすれば斉藤教授のこの話は、それは地表に限った話と断定はできない。つまり教授は小豆島の大地は、まだ固まっていないと言っているのであります。だとすれば、今日、今回の内海ダム再開建設予定用地の地下地盤に、3本の断層が発見されたという事実をもはや見逃すことはできません。小豆島のこの特異な地形は、その地盤が上下に動き海水の浸食を経て形成されたというものだからです。それが再び動く可能性は十分に残っていると思います。この 3本の断層も、おそらくその時にできたのであろうと考えます。しかも最近の我々が大地震を頻繁に見聞するばかりか、来るべき大南海地震の情報におびえている現状からして、この地球が明らかに活動期、活動期に入っていることを身近に実感しています。こう考えると、この 3本の断層を全く安全と誰が保障できるのでしょうか。むしろ、このような不安な地盤に大量の水をためること自体、大災害を自ら誘発するおそれすらあると感じます。とても不安なダムだと言えないでしょうか。災害は起こってしまったからでは、もう取り返しが付きません。まさか、もし地震が発生し、大災害になれば、それは全く想定外だったと言うつもりは無いのだと思います。が、あるいはひょっとして、我々地元民を軽く見ているのではないのでしょうか。一番被害を早く受けるのは、ダムの直下の者でございます。そもそも防災とは必要以上に用心して、結果として無事に過ごせれば、それは結構だったというのが、防災の真の心得だと思います。

別当川周辺の地形。今回の内海再開ダムの設計計算では、同ダムの放水基本河川を別当川と定め、その想定時間降雨量を 88 mm 時間としている。ところが、別当川から東へ 150 m ほど離れて並行して流れている片城川では、時間雨量 55 mm を想定している。これでは、片城川がすでに氾濫していても、別当川ではまだ放水を続けていることになる。それは両河川に挟まれた下流地域が大洪水に襲われた昭和 51 年災害と全く同じ状況になる可能性が濃厚であるということです。これでは昭和 51 年災を別当川、片城川、西城川の 3 河川による複合判断とした香川大学、災害調査研究報告から何も学んでいないのは明らかである。この昭和 51 年災というのは、別当川の下流、下部支流である西城川が氾濫している同じ頃、氾濫した片城川の水が隣の別当川へ流入して、3つの河川の水がごじゃごじゃになりながら、下流域を水浸しにした状況を示しているのであります。同大学の報告書によれば、こ

れを複合氾濫としたのは、3 河川の合流地点より、下流地点における床下床上浸水が甚だしく、その地点により、上流の別当川流域では比較的被害が軽微であった事実に基づいています。

現在、画面に出していただいているのは、今回造ります新しいダム completion 予想図であります。ご覧ください、人家がそれこそダムにくっついて住んでおります。これで一度、中国大震災のごとく、もしダムの堰堤にひびが入ったら、水が漏れたらどうなるのでしょうか。一気に海の藻くずとなるわけです。わたしたちは、この真下の住んでおりますので、絶えずそんなものができては困る、こういうことを念頭においております。弱者を救わずにただ水が欲しい、水が欲しい、現地に住んでる人を足踏みにして、踏み殺してでもダムが欲しい。これは民主主義なんですか。わたしは疑問を感じます。

次に、これは先ほどの続きになりますが、これは今回のダム設計において、別当川のみをカバーして、西城川地域に全く関心が払われていない事実と合致する。どうやらダムの設計者は、過去の研究成果に目を通してないばかりか、別当川、片城川、西城川という 3 河川の位置すら考慮しない素人設計者なのではないかと強く疑います。ここにこの内海再開発ダムが一般的はずれダムといわれている主要な理由であります。さらに、まだ我々が強く疑問をいただいていることは、新ダムが既存ダムよりさらに下流に位置し、しかも、その注水ウイング、注水面積ですが、をさらに広げ、結果、現在は無難に推移している生活雑排水、工場排水などの汚染水がことごとくこのダムに流入して、町の水道水全体に混入してしまうという恐ろしい事態になりそうなことであります。こうした重大な事態を未然に防ぐための対策を打っているのでしょうか。小豆島の水、水道汚染という風評被害が広まってしまった後ではもう遅いのであります。

次に奇っ怪なダムの形状。穴あきダム、がま口ダム、がに股ダム、このような表現をしておりますが、それにしても今回の内海再開発ダムは、奇っ怪な形状のダムである。堤高 42m、堤長 447m、総貯水量 106 万トンと称されているが、現存の内海ダムと比べれば、堤高、堤防の高さですが、が、ちょうど 2 倍。堰堤の長さが約 3 倍強、総貯水量に至っては 7.5 倍で、その奥行きはわずか 400m。堤防の長さより短い奥行きでございまして、まさにがま口を広げたような奇妙な形状をしたダムであります。しかもこの堤長は、あの黒部川ダム 492m よりやや小さく日本、西日本随一のという早明浦ダム 400m よりも、50m も長いのであります。だが、その総貯水量といえば早明浦ダムの 300 分の一にしかならないという効率の悪さであります。なぜそうなるのか。それはダムの設計に明らかな無理があるからであります。谷川の口がちょうど扇を開いたようになっている、全くダムに不適切な場所に、無理矢理ダム堰堤を設定するから、そのような堰堤の長さは当然長くなります。しかも、北区の人家の 100m 近くという平地の近くですから、ダムの奥行きは短く、それだけ当然貯水部分は小さくなるという理屈であります。その上に、堰堤の上部に一部に丘陵の一部が突き出して、堰堤はその丘陵部をまたぐような形になり、がに股上に分かれるという奇妙な形状であります。これは無理に無理を重ねた設計なので、その苦しい無理を現

物の形で展示しているような、象徴的な部分なのであります。

それにしても、このダムが何より不可解な部分といえ、この新ダムは当初から穴あき吐水口付き、初めから穴が開いてるんです。もう、どう一定のところ行ったら、穴から水が吹き出る。こんな、あのような形状のダムであります。として設計されていることでもあります。本来、このダムは防災ダムを大義名分にしたダムだったはずであります。それなのに、穴あき吐水口付きダムでは、一定水準以上の水位に達しては垂れ流し状態で、全く無防備状態となり、この時点で制御放棄の状態となります。これが満潮時にかち合えば、下流の草壁本町、その近くには、まさに逃げるしか手がない。百害あって一利無しのダムと化するのであります。こんなことで別当川下流の住民を納得させることができるのでしょうか。それにしてもダム推進派の人々によれば、現存ダムは欠陥ダムだから、どうしても新設ダムがいるのだと強調されているようだが、それならば、なぜ雨が降る度に、満水だ、放水だと、サイレンならしてランプならして騒ぐのでしょうか。危険なダムなら、どうしても常時それを空にして、住民の安全を図らないのでしょうか。わたしたちの願いは、不要なダム、危ないダムでしたら、撤去していただきたい。安心して枕を高くして寝られます。どう考えても不思議だ。彼らは新設ダム欲しさで、無理矢理口実を作っているとしたか理解できません。以上で見るような諸点において、このダムの位置の設定、設計の計算、デザイン、あるいはその運用に至るまで、支離滅裂なダムであると言えます。ここは絶対に再考の必要がありと断言できます。

底ざらえをしないダム。さて、昭和 49 年、51 年と連続して土石流被害にあった内海町では、現存内海ダムの底ざらえによる堆積土砂の除去を香川県に陳情したことがありました。そのときの平井城一知事は、「ダムというものは 100 年間、底ざらえしないものなのですよ」と答えて、暗に底ざらえをしない、使い捨てのダムだということを暗に申したわけでございます。前述しましたように、堆積土砂の発生しやすい土質を持つ小豆島のような地区では、建設から 51 年しか経過していない中古のダムなど、命運は一体どうなるのだろうか。その答えが、今回の再開発ダムであります。再開発といいながら、古いダムの下に新規ダムを造り、古いダムはその中に水没させられる。いうなればダムの使い捨て方式なのです。これを聞いて誰でもすぐ分かると、ことは、アメリカのように国土が広いところでは、それはある程度通用しても、わが国のように狭いところでは、こんなエンドレス方式では、遅かれ早かれダムの堰堤が海岸にまで下りてきてしまう、ということになります。ましてや、別当川のように山から総延長距離、にしても 3,996m しかない短い河川が、アメリカ並みの方式を採用してはどうかと思われま。しかも、田畑を捨てて、都会への人口流出が止まらない過疎の町で、当然水道利用者も確実に減っている現状の中で、わざわざ人家を立ち退かせてまで、新規ダムを造り続ける必要があるのでしょうか。街廃墟にして、ダムのみ残る。というような事態にならないことを心から願うのみであります。やはり、既存の中古ダムの底ざらえをして、堰堤の補強技術の向上を目指す方向へと向かうのが、常識的判断だと思えます。平成 15 年から施行されたわが国の自然災害、自然再生推進

法の精神を尊重すると共に、もはや少なくとも、先進諸国においてはダムを持つ意義を再検討し、もっと創意工夫を懲らすべき時が来ていると宣言した 2001 年の世界ダム委員会の言葉を深く考えるべきであると思います。

小豆島の水道事情。ところがこのダムの底ざらえ、すなわち修理改修策に反対する勢力が必ず展開してくる議論があります。それは、費用対効果の原則というのである。つまり、修理改修では、新たな増収は見込めないから、追加投入した資金に見合う新しい効果が生じないから、修理改修ではダメだというのだ。では、この今回の内海再開発ダムの場合、彼らはこれをどのようにして説明するのだろうか。彼らの治水経済調査分析というのを検討してみます。それによれば、総貯水量 14 万トン、現存内海ダムに新既建設費 138 億を投じて、106 万トンの貯水量に増加すれば、318 億円の便益が生じます。従って、この事業は 2.3 倍になって還元されるから、この事業は立派に有効だと説明されている。果たして、こんな子供だましの計算をそのまま鵜呑みにしていいのでしょうか。なぜならば、318 億の便益算出には、新貯水量 106 万トンを、全部水道料収益と見ての計算であります。では、この基準をそのまま旧ダム 14 万トンに適用できるはずだから、この 14 万トンの水は 42 億の便益を生じると計算できます。しかし、この 42 億は新ダムの内に水没してしまうけれど、納税者サイドから見れば、新建設費の 138 億円に加算されるべき影の建設費の投入と考えるべきであろうと思います。従って真の投入資金 138 億円足す 42 億は、180 億と考えられます。これを基にして、再度事業効果を考えれば、1.76 倍に変わります。しかも、ここで我々は内海、池田町の最近の水道統計を調べて見ると、平成 51 年では、池田と内海と足して、これは単位はトンになりますが、2,346、16 年には 2,447、17 年には 2,411、ほとんど、横ばいに近い量になっております。言うまでもなく、有水水量とは、水道料金として徴収できる水道料である。そこで、ちなみに平成 17 年の小豆島の有収水道率を計算すると、86.5%になるから、これを乗ずれば、次の実質便益額は 318 億から 275 億を程度に減額され、その便益効率は 1.5 倍に程度に下がります。言うまでもなく、このダムは常に満タンの 106 万トンを維持した場合の計算である。ところが、高松气象台発表のこの地方における年間平均降雨量率は 32%、365 分の 118 だというから、これから推量して、当然、この新規ダムが年間、常に満タンにあるはずがないことであります。そして、新ダムの貯水率を推理すれば、どう甘く見てもたかだか 50%にも満たないであろう。そうだとすれば、この新ダムの便益は、間違いなく 1 以下の数字になる。つまり、彼らの計算方法をそのままなぞってみても、投下資本の回収はなかなか無理ということになります。考えてみればすぐ分かることだが、こんな治水経済調査分析などは子供だましにもならない。まるで子どものいたずらに劣る計算を必死に繰り返して、なんとか新規ダム建設に口実を与えよと、彼らの涙ぐましい苦闘をしている様が見えてくるのであります。さらに最近、内海、池田、及び小豆島町において、その人口が減少しております。実態数を加えて、平成 8 年に吉田ダムが完成して以来、小豆島に断水経緯のないことも合わせて考えると、もはや小豆島に新しいダム、建設など、全く必要ないことをよく理解できると思います。人口は平成 12 年

で 18,303 人、平成 16 年で 17,573 人、平成 17 年で 17,257 人、平成 18 年で 16,982 人、おそらくこれからも増えることは無いと思います。

それでは、ちょっと替えていただきますか。ちょっと見にくいかも知れませんが、真ん中に黒く長くなってるのは別当川です。あの別当川の周辺では、ほとんど人は亡くなっておりません。吉田、福田で 2 名、それから西村地区で 6 名、大きな犠牲者が出ましたが、おかげさまで別当川は、少々のが人が、それからまあ少しの住宅を壊れたり、床上浸水、床下浸水ありましたが、これはほとんど西城地区でございまして、西城地区から上、俗に昔、上村と言っていたあたりはほとんどの被害はございませんでした。これから考えますと、別当川の上流は、わたしどもが長年先祖代々住んでおりました安全な地区でないかと、このように判断しております。

次に最近、地球規模で地震の活動期に入ったということは先ほど申し上げました。今度あの東南海、また南海地震も 50% の確立で発生、明日にも発生するかも知れないと言われております。これについては、内海ダムの直下、約 1 km の所に保育園と幼稚園がございまして、106 万トンダムが満水の時に、たまたま大きな災害があつて、これが災いするとなりますと、おそらく 10 分以内に土石流が、かわいい孫や子どもさんたちを一気に海の藻くずとされることは間違いないと思います。頭上に危険な物は置かないこと。私のおやじがいつも言っておりました「頭の上に危ない物を置くなよ」。これが、やっぱりこの現在のダムについても、言えることだと思います。

それから内海ダムが完成したら水道料金は上がらないという話を聞いたことがあります。これ孫子永久に上がらないんでしょうか。これは一遍、町当局にも聞いてみたいと思います。おそらくダムが完成して、その費用を繰り込めば、倍に近いような水道料金になるのではないのでしょうか。先々、こうなりますよということを知らしておらないの、非常に残念かと思えます。それから内海町の水道課は事前に。

(議長)

はい 時間になりましたので、ここで中止してください。止めてください。

(山西)

肝心なところが・・・終わります。

中井 清子

まず最初に、一緒に意見を述べるはずでありました堀本好直さんが体調を崩され、残念ながらこの場所に出ることができなくなりました。95 歳になられた堀本さんは、寒霞溪と上村、下村と呼ばれる別当川流域をこよなく愛され、私はこの方から多くのことを学んで



まいりました。この写真のように、クスノキが妙見橋の際の別当川の最も狭い川幅の中に根を張っています。樹齢 300 年と言われていますが、300 年もの長い間、倒れたり、流されたりすることなく、ずっとこの場所で別当川と寒霞溪を見続けたこのクスノキ（楠木）を讃えながら、堀本さんはいつも「別当川は安全な川なんだ」とおっしゃっていました。そして、「こんな大きなダムを造る必要はない」ということもいつもおっしゃっています。最初にこのことを述べさせていただきまして、私の公述に入らせていただきます。

私は神懸通西城に住んでいる中井と申します。20 年前、福井県から引っ越して来ました。家の後ろには、国立公園寒霞溪が広がり、美しい景色と素晴らしい環境を訪ねてくる友人たちにいつも自慢をしていました。その寒霞溪のふもとに持ち上がった内海ダム再開発計画、どうして、こんな所にこんなに大きなダムを造るんだろう、当初抱いた私の素朴な疑問は今、造ってはいけない、造らせてはいけないダムであるという確信に変わっています。そのように至った理由は幾つもありますが、わたしはその中で、香川県と小豆島町が大きなダムを造る必要があるとしている根拠、これが間違っているということ、そして、大きなダムを造っても、わたしの住む西城地区は救われないということについて、意見を述べさせていただきます。

ダム建設に反対をしている地権者の土地を強制収用するための手続きとして、県と町が国土交通省へ提出した事業認定申請書あるいは内海ダム再開発ニュースの中では、「既往最大の 51 年災害を踏まえ、別当川の氾濫を防ぐために毎秒 55 立方メートルの洪水調節を新内海ダム建設により実施する」と書かれています。51 年の甚大な被害を起こした 17 号台風は、多くの方がご存じの通り、6 日間雨が降り続き、総雨量が 1,400 mm、最大の日雨量が 760 mm で、年間降水量の 80% という猛烈な雨をもたらしました。一般には、一日雨量が年間雨量の 1 割を超えると災害が起きると言われています。小豆島の年間平均雨量は 1,200 mm と言われていてから、危険雨量の 6 倍以上もの雨が一挙に降って、小豆島の全域で土石流が発生し、尊い 39 名の命が奪われたのです。しかし、別当川流域では、この 51 年災害でも 49 年災害でも、ほんとうに幸いなことに、一人の死者も出さなかったのです。山崩れや土石流による家屋の倒壊はあっても、別当川本川では氾濫による家屋の倒壊、流出はなかったのです。ここにおられる多くの方は、当時おそろしい思いを体験されていると思いますが、20 年前、小豆島にやってきたわたしは、当然のことながら、この未曾有の 51 年災害を経験しておりません。しかし、当時のことについては、小豆島に来て随分と多くの方からお聞きしておりました。深く鮮明に刻まれている災害の記憶を語ってくださる先輩方の話は、聞いているだけでも恐ろしいものでした。特にわたしの住む西城で、ヒラヤマの池が決壊し、土石や流木と共に、洗濯機や車まで押し流されて来て、暗渠になっている所で引っかかり、西城川はせき止められ、埋まってしまいました。濁流が道路や畑、家の中まで襲いかかったのです。また決壊した池の土石流は農道の方から、今は埋め立てられ幼稚園が建っている所にあつたトンノ池をあふれさせました。西城一帯に広がった濁流は、神懸線へと流れ込んだのです。それは、それは恐ろしかったそうです。そして、濁流

は県道神懸線が、導水路となって流れ下り、本堂川、片城川など複数の河川が複合して草壁地域の浸水被害を大きくしたのです。幾人もの方が、おっしゃった異口同音の話。これが51年災害の真相であり、このことは地域の人々の共通の認識となっています。51年災害の神懸通、草壁地域の被害原因を別当川だけに集中させた今回の計画は最初から間違っているといわざるを得ません。住民の方々の証言と共に、県や町が出している資料を基に、51年災害を検証してみたいと思います。お願いします。

昭和52年、災害の翌年、内海町から発行された災害記録1,400mmの爪痕によりますと、草壁地域の被害写真として掲載されているのは、別当川流域の写真ではありません。土砂で埋まった西城川流域と片城川流域の写真が掲載されているのです。この写真の片城川流域図を見ますと、片城川はほとんど埋没してしまっていることがよく分かります。あの右の写真です。つまり、西城川の土石流と片城川が埋まってしまったことによる氾濫が、西城地区、草ヶ部地区の浸水被害の要因だったのです。別当川本線の被害は少なかったんです。さらに、この1,400mmの爪痕の89ページには、災害の体験教わったものというテーマで、子どもでも役に立つのだという星城小学校5年生の女子児童の作文が掲載されています。この子どもさんの家は立江ですが、作文の中で「避難勧告が出て、草壁農協に行こうと思ったが、西城の道からの濁流がすごくて消防団の人に止められ、草壁保育園の方へ非難した」と書いています。これは西城から濁流が流れ込み、神懸線を下っていたという事実にはほかなりません。一方、平成15年11月16日に開かれた内海ダム再開発促進町民総決起大会では別当川とは全く関係のない安田大川や西村の人の被害体験を紹介し、恐怖を植え付け、ダムが必要だと世論誘導をしています。

また平成10年10月に、県は流域住民へのアンケート調査を実施しています。これには、21世紀の内海町の川づくりというパンフレットが同封されています。パンフの中では、内海町は度々洪水や水不足に悩まされてきたと繰り返され、そのためにダムが必要だと書かれています。さらに、このパンフレットでは別当川被災状況として、西城川の土石で埋まった被災写真が掲載されていたのです。翌年、発表されたアンケートの結果報告では、ダムを必要とする住民は76.6%で、これをもって住民の同意とされ、その結果、次のように書かれています。別当川は通常の水量が少なく、大雨の時の洪水に対し心配であり、人工的で汚い川というイメージが強く示されました。これに対する改善策として、内海ダム再開発により、安定した水の補給、また洪水調節による安全の確保を行う計画とします」とこのように結論づけられています。間違った写真の掲載については、7年もたった平成17年6月の内海ダム再開発ニュース9号で訂正をしているのです。パンフレットの中の文章や間違った写真で住民に恐怖心を与え、別当川に洪水原因を集中させる。これもまた結果的にダムの必要性を誘導したアンケートだったのではないのでしょうか。

そして、内海ダム再開発ニュース6号では、次のように書かれています。「別当川本線では上流部の御狩橋下流の東側付近、堀川橋の東側付近、中流部の立江橋上流の東側付近、別当川橋上流の東側付近、下流部の元揚柳橋の上流付近で氾濫しております。その結果、

床下浸水 732 戸の洪水被害が発生しております」。このように短絡に 51 年災害の氾濫を別当川が原因だと結論づけています。確かに別当川でも氾濫はしておりますが、堤防は崩れているものの、氾濫は小規模であることが掲載写真でもよく分かります。香川大学の災害調査研究報告でも、香川県の災害実績図でも明らかなように、上流での浸水は十数戸にとどまっています。これまで述べてきましたように、別当川流域の浸水被害は、別当川本線だけによるものではなく、西城川、片城川、本庄川などの複合的な被害であったということが、多くの方の証言と資料が物語っています。別当川は災害後、1.2 メートルから 1.5 メートルの堤防かさ上げと、河床の改修工事がされ、その後、氾濫は起きていません。流域の総合的な洪水対策について、51 年災害の実態を、何にも惑わされることなく検証を重ねていけば、別当川の上流に新内海ダム建設などという計画は出て来なかったでしょう。

一方、事業認定申請書では、別当川水系でありながら、51 年災害で大きな被害を起こした西城川の危険性については一切触れられていません。西城川は山が深く、河川が蛇行して、川幅も狭く、暗渠が多い上、別当川と直角に接続する危険な河川です。災害後、砂防ダムが造られたとは言っても、安全ではないのです。河川整備計画では、西城川の治水安全度、流下能力は 67 mm となっています。県道神懸線と平行する暗渠の上流部がいち早く氾濫するという危険があります。トンノ池が埋め立てられ、幼稚園が建てられて、水は西城川一本で受け止めなければなりません。災害後に暗渠を増設している西城川は、51 年災害と同等の 88 mm の雨が降れば、再び被害は免れないでしょう。新内海ダムを造っても、ダムで洪水調節をする時点では、すでに西城川は氾濫しているということになります。51 年災害実績図によると、別当川の想定氾濫区域に西城は入っていません。当然ながら、これは納得できます。しかし、内海ダム再開発によって救われる洪水氾濫防止区域には、西城が入っています。神懸橋を基準にして 2 枚を重ねるとよく分かります。これは、洪水氾濫防止区域、この内海ダム再開発による洪水氾濫防止区域という図を拡大したものです。次、お願いします。神懸橋を基準にして 2 枚を重ねるとよく分かります。これを見た西城地区の住民は、新しいダムができれば西城は大丈夫だと思うでしょう。別当川の上に新内海ダムを造っても、西城川が救われないことは先に述べたとおりなのです。安全対策を言うなら、砂防ダムを造っただけで、何ら手を着けていない西城川の抜本的な災害対策がまず急がれることではないでしょうか。

最後に、川を治める行政は、地域の実情に応じて、そこで生活している住民の考え方を最優先することが重要であると思います。川にはそれぞれ歴史や文化があり、住民との豊かな関係があるということが尊重されなければならないと思います。まずダムありきで、別当川にすべての原因を持って行ったことは大きな間違いであったのです。わたしたちがずっと要求し続けた公開討論会を避け、被災の実態についての十分な検証をせず、真実を曲げて多額の税金を投入して、この危険で効率の悪いダムを造るなら、わたしたちは未来を生きる子どもや孫、そしてひ孫たちに大きな犠牲を負わせることになるでしょう。

最後に、美しい寒霞渓が自然のまま後世に引き継がれることを願い、内海ダム再開事

業が決して認定されることのないように、この事業に反対する立場からの発言を終わります。以上です。

今城 聰 大川 新也 山本 和志

(今城 聰)

はい、皆さんお疲れでございます。私は、小豆島町内海地区の小豆島東部地区労働組合の代表をしております今城と言います。労働組合ということで、皆さん「あれっ」と思われるかもしれませんが、組合員、その多くはですね、土庄町、池田町含めてですね、内海地区の食品関係産業に勤めておる組織でございます。内海ダム再開発事業につきましてはですね、志半ばでお亡くなりになりました故佐伯文男社民党町議、そして現職であります森社民党町議と共にですね、東部地区労の幹事会の中で議論を重ね、利水、治水両面から、河川改修案など、他の災害対策案等、検討した結果、今やられております内海ダム再開発事業が我々にとって、水の安定確保、また組合員の生命、財産を守るために必要な事業との結論となり、小豆島西部地区労働組合協議会、これはですね土庄町の方に本部のある組合の組織でございます。それからですね、連合小豆地区協、これは連合香川傘下の小豆島全体の組合組織でございます。それらの上部団体、また友誼団体等のご理解もいただきながら、県に対しまして、内海ダム再開発事業の建設促進要望を行ってきた経緯がございます。またですね、組合員を主に内海ダム再開発事業の推進署名活動にも取り組みました。署名につきましては、決して無理をせずですね、賛同いただける企業商店の方々をお願いをし、約1カ月の短い期間でございましたが、2,474名の署名をいただくことができました。もちろん、中にはですね、組合だからとかいうことで、やんわりとお断りを受けたこともございます。しかしですね、中には若い組合員が持ち帰った署名用紙を見てですね、その組合員のおばあちゃんが「組合の署名活動は、孫の世代が安全に暮らせるためのよいことだ」といって、おばあちゃんが署名を集めてくれたという事実もございます。まあ、それは我々の取り組みということですよ。

それで、推進理由ということですね、若干これまでにお話しがあったところと、重なるところもございますけども、食品関連産業ではたくさん水を必要とします。昨今の食品の安全への意識は非常に高くなった。先ほど企業社長である武部さんの方からお話しがありましたけども、水をたくさん使う食品産業で、我々は働いている。その働いている産業を守るためにもやるということになります。それとですね、食の安心安全ということで、今、話題のその偽装というのは、非常に、もってのほかですけども、わたしたちのおそれるのは食中毒。まだ皆様の記憶にはあると思いますが、牛乳による食中毒事件があり、あの一部上場企業の大きな企業が、崩壊してしまったと。原因は、配管の洗浄不十分といわれています。そのようにですね、食品産業で働くわたしたちは、機器や設備の洗浄

には十分に気をつけて行わなくてはならないということになります。また、直接お客様の口に入る食品を調理する場合にも、水質基準を満たしたしっかりしたおいしい水が必要です。企業には自己水源があるではないかといわれる方もいらっしゃいます。確かに自己水源の持っている企業もあります。しかし、雨が降らなければ自己水源の量にも限度があるということになります。またですね、署名をいただくために、ある企業へ行ったときに、会社の社長さんから、うちの井戸水は塩分とか、鉄分が多くて使えないというふうなお嘆きの言葉をいただいたこともございます。またですね、食品関連産業だけでなく、観光産業においても、過去には断水によって、お客様をお断りしたということがあったことも事実でございます。吉田ダムができて、水の心配はいらぬという方がいらっしゃいますが、昨年には時間給水を検討していたということ、皆さんご存じでしょうか。町の広報車が毎日節水を呼びかけ、農業用の水を生活用に回して、田植えが遅れたことを忘れてはいないでしょうか。吉田ダムの水には、先ほどの中のお話しにもありましたように取水制限があり、一定量以上もらえません。だから、町の広報車で節水を呼びかけ、農業用水を生活用に回さなければならぬような事態になります。吉田ダムができたからといって、十分とは言えないとわたしは思います。さらに、小豆島には香川用水は来ません。誰も助けてくれません。過去には水を買ってですね、そのときの予算として、7億ぐらいのお金を使われたということも聞いております。農業、食品産業、観光産業のためですね、生活のため、自然の恵みである水を少しでも多くためて、安定的に供給を願うのはおかしいことでしょうか。小豆島の主要な食品産業、観光産業、また農業が生き残っていくためにも、水の安定確保は必要と思います。

少し話は横道にそれるかもしれませんが、日本の食糧自給率、最近の報道でお聞きになったことがあると思います。40%以下、約39%とされています。そして、輸入される食料品には、先ほどお話しにもあったと思いますけども、たくさん水を使います。それはですね、日本は世界有数の水輸入国ということが出来ます。日本の家畜、穀物、野菜等、食料品、食料の自給率アップについては、国会でも議論されているところです。それには、当然、水が必要となってくるわけです。小豆島でも、ここ農業を見直す必要が出てくるでしょう。そうなるから水の確保を考えても遅いのではないのでしょうか。将来的に水の安定確保について理解をしなくてはならない。私はそのように思います。

さて、治水について考えますと、最近よく言われる地球温暖化と思われる激しい雨の降り方があります。つい先日も九州、山口で非常に強い雨が降り、被害が出ているところをテレビで放映していました。あの雨が、わたしたちの住むこの地に降っていたらと考えると、ぞっとします。まだ記憶にある49・51災害。小豆島でも集中豪雨があり、多くの尊い命が失われました。西城川の氾濫、片城川の氾濫ということをおっしゃっていますけども、現内海ダム直下の別当川でも氾濫したことは、皆様覚えていると思います。また災害後、寒霞溪の山腹にたくさんの砂防ダムができたのを、皆様、覚えていますか。数十個の砂防ダムができております。30年以上たち、わたしたちの記憶から薄れるように、山の

木々が砂防ダムを見えなくしてくれています。今、寒霞渓を見ても、その数十個ある砂防ダムの影は見えません。しかし、内海ダムは古い構造のままです。これは、誰もが認めるところであり、激しい雨が降り、一気に水が出てきた場合、非常に不安です。

あるチラシで、早明浦ダムと比較し、集水面積が 100 分の 1、総貯水量が 300 分の 1 というのを見てです、ある人が、「じゃあ 300 万トンのダムを造れば、集水面積と総貯水量の比率、一緒になるね」といったこともあります。またある人は「安全が確保されるのであれば、もっとおっきなダムでもいいよね」、このような声を聞いたこともございます。私は、人間は太古の昔から、自然と共に生きてきたと、自然とうまくつきあってきたというふうに思っております。まあ、その方法は、色々あるかと思いますが、私は、今回は内海ダム再開発事業が、その自然とつきあう一番いい方法だというふうに思っております。

まあ時間の都合により、最後にいたしますけれども、わたしたち東部地区労、小豆島町が合併するときにはですね、町長がいました災害に強いまちづくりということですね、高潮災害対策についても、社民党さんと協力し、千枚を超える写真を添えて分厚い要望書を提出していることを申し上げます。また、25 日、公共事業チェックの会会長、民主党鳩山幹事長等々、国会議員の方が県庁を訪れ、テレビ報道の中で見たんですけども、地域の方がこの事業ができてよかったと思える事業にはならないというふうに発言していたと思います。私は、この事業は地域の方々や、子どもや孫にとって必要であり、多くの住民がよかったと思ってくれると確信しています。将来、わたしたちの子どもたちが、がんばってダムを造ってくれてよかったなと言ってくれると私は信じております。以上、終わります。よろしく申し上げます。

(山本 和志)

安田自治会の山本でございます。私は、自治連合会を代表いたしまして賛成の立場から、意見を申し述べたいと思います。平成 15 年 11 月に、前内海町長の河西寿一氏を委員長として、自治会、老人会、婦人会、そして企業、労働組合、商工会、観光協議会、町議会など、いろいろな各層からの参加をいただきまして、内海ダム再開発事業促進実行委員会を組織し、内海ダム再開発事業促進町民総決起大会を開催いたしました。大会では約千人の町民の皆さんの参加をいただいたわけでありまして。その大会で、51 年災害の体験発表、で、身内の方を亡くされた両親が大変つらい思いをしたという体験談をお話しいただいて、51 年災害が鮮明に思い出されたところでありまして。そのなかで、二度と大災害を起こさないでくださいという言葉聞き、思いも新たにした次第でございます。またダム事業促進につきましては、吉田ダム建設時の体験談や企業の水に対する貴重なご意見をいただき、生命、財産の保全、自己水源の確保につきまして、ダム事業の推進しかないということを痛感いたしましたわけでありまして。このように内海ダム再開発事業は行政が、公共事業を地域に持ち込んだものというわけではありませんで、行政と住民が一体となつてつくりあげている町づくりの一環と考えておるわけでありまして。ダム事業につきましては、旧内海町民の 8

割を超える事業促進署名が行われました。このように地域施策に対して、これほどまでに住民の意志が示されたことは、大変まれなことでありまして、住民の求める施策実現を担う議会、あるいはまた行政の責任は誠に重大であろうかと思えます。

旧内海町は、昔から災害渇水の繰り返しの歴史であったと思います。災害は歴史を回顧しますと、ふるさとをいかに守っていくかということが大切なことでもあります。昔から、災害は忘れたところにやってくると言われておりますが、最近、全国各地で集中豪雨による水害が頻発しております。特に旧内海町では、昭和49年の災害後、わずか2年の後に、51年災害があったわけでありまして、6日間に年間降雨量ははるかに上回る1,400mmにも達する豪雨をもたらし、町内各所に山崩れによる土石流災害、ため池、河川の決壊による氾濫、浸水などによる災害など、あらゆる種類の災害を誘発し、尊い人命と多くの公共財産、莫大な個人財産を一瞬のうちに奪われ、私たちに多くの教訓と大きな爪痕を残しました。わたしたちは、それらの被害から数多くの教訓と貴い経験を肌で感じ取りました。願わくば、これらの災害を指針として、すべての住民が安心して生活できる環境づくりこそ、私たちの使命であると思うわけでありまして。また渇水につきましても、平成3年から平成8年にかけて、延べ300日の給水制限になり、中でも平成7年から8年には、214日間、16時間断水となり、思うように水が使えないという経験をいたしました。水は生命の源です。水は、わたしたち人間はもとより、地球上のあらゆる生物にとって、欠かすことはできません。また、私たちの毎日の暮らしや、農業、工業などの産業基盤を支える重要な資源であります。地球は水の惑星と言われておりますが、その水の約97.5%は海水であります。淡水は2.5%にすぎません。私たちが容易に利用できる水は、河川、湖沼などわずかでしかありません。水は限りある資源であるということでもあります。また、近年では全国的に雨が少なくなる傾向にあり、各地で渇水が発生しております。これまでも昭和53年の福岡渇水、平成6年の列島渇水、そして平成17年の西日本を中心とした大きな渇水が発生しております。特に最近20年から30年間は、小雨の年と多雨の年の年間降水量の差が次第に大きくなっているように思われます。

小豆島でのダムの変遷は、昭和31年に、内海ダムが水道専用ダムとして完成し、昭和34年には現在の洪水を調節することのできる多目的ダムとして竣工し、現在に至っておるわけであります。その後、昭和50年には殿川ダム、昭和56年には粟地ダム、平成9年には吉田ダムの完成となり、治山治水に大いに貢献している現状であろうと考えております。粟地ダムの記念碑「水に学ぶ」には、「自ら活動して他を動かしむるは水なり、常に己の進路を求めてやまざるは水なり、障害に遭い、激しくその勢力を百倍にしうるは水なり」とあります。治水利水の重大さ、大切さを説いているものと思います。この治水利水が島なるが故に、ダムに依存する理由であり、ダムこそが島の持つ地理的地形的問題点を克服するものと信じるものであります。

我々自治連合会はこのダム建設を推進し、町民の総意として早期の完成を願うものであります。自治とは、自らが自らを治めることでもあります。自分たちが住む地域の課題を地

域で解決し、住みよい町を築いていくことでもあります。それを自主的な団体として活動しているのが、自治会であります。計画発表以来、今日までこの内海ダム再開発事業を否定する反対運動の一つとして、立木トラストなるものが実施されておりますが、我々地元に住む者としては、島外者による一連の立木トラスト運動は、いかななものかと思うとともに、ゆめゆめ容認できるものではありません。立木トラストは、木の所有権を根拠にした権利主張であることを否定するものではありませんが、我々の立場からすれば、まさに内政干渉であり、歓迎せざるべきものであります。我々は一片の切り口でもって判断しているものではありません。総合的、複合的な切り口、観点から結論づけておるわけでありませぬ。この際、何が優先されるべきか、何を重きに考えるべきかを判断の根拠にするものであります。価値観の相違から、考え方の違いから、公共事業の難しさを痛感いたしますが、このような形で決着を迎えようとしていることは、我々の本意ではなく、誠に残念であります。どうか執行者におかれましては、大局的な観点から、ご判断いただきますよう、心からお願いを申し上げます。以上、公聴会にあたり思いの一端を延べ、一日も早く、新内海ダムが完成しますようお願いを申し上げます、私の意見といたします。

(大川 新也)

失礼いたします。私、地元対策協議会の大川でございます。賛成の立場より、意見公述をさせていただきたいと思っております。後、わたしの持ち時間が 10 分を切っておりますので、最後までおつきあいをお願いしたいと思います。最初に、この公聴会の開催に対しまして、一言申し上げたいと思っております。今回私たち賛成者といまして、10 組の申込みをいたしました。意見公述の申込みしましたが、本日いただいた、公述の内容を見ますと、賛成が 5 組、反対が 14 組というふうな、このあたりで私自身、大きな疑問を感じております。少数でもありながら、大きな声が出れば、そこを優先するのかなということを感じております。

時間がありませんので、本題に入らせていただきますが、確かこの事業における地元住民への最初の説明会は、確か平成 9 年の 6 月であったと記憶しております。私は、その時点で草壁公民館であったと思っておりますが、県の担当者の方に、「もし反対者がいればどうしますか」というふうな質問をしますと、県の担当者は「反対者があってもこの事業はやりませよ」という力強い断言、力強く断言されたことを今でも覚えております。その言葉を信じ、6 年の対策協議会発足より現在に至っております。また前平野会長の後を受け、私が会長をやらせていただいております。この間、各委員さんと幾度となく協議を繰り返し、発足当時、当初目的の再開発を進めていくというふうなことで、数多くの議論をしてまいりました。ある時は県道付け替えのルート修正、S 字を直線にしてくださいと、いうふうなことを要望したり、ダム高とダム軸を示す白旗の表示、こことここにダムの堰堤が来ますよというふうな表示とか、ダム軸とダム点高の示すワイヤーをずっと張って、ここのあたりまで堰堤が来ますよというふうな表示。またあるときは、あの門入ダム、高松の方にありま



すけど、前山ダムの視察に行ったり、いろいろ議論したり、そういうふうな視察やってまいりました。その結果、仮協定の作成、締結、また要望条件事業の要望書の作成、提出と順調に進んでまいったと考えておりました。しかし、そのころより、反対者との対立が少しずつ表面化し、数多くの反対のチラシの投げ込み、マスコミ報道等で事実と異なることが報じられ始めました。この場で一つ一つ事実を正して行きたいのですが、私の持ち時間が先ほど申しましたように少のうございますので、到底無理です。一つだけ正して、確認しておきたいと思います。

仮協定書の作成締結、並びに条件事業要望書の作成等は、先ほど反対のご意見を申されました、当わたくし対策協議会の対策委員でもございます方が、先頭に立って作って行かれたもので、私たちも直下の北区の方のご意見を尊重し最優先してきたと、今、思っております。さて、このダム建設には、いろいろと大変な反対のご意見をお聞きしますが、最近では、特にダムによる防災対策に異論を唱える地区外、また島外の方、活動団体が入ってこられてからは、組織運動を激化させ、反対のための反対運動となってしまいました。地域内住民の安心安全の確保は、第一に考えていく必要があると思います。最近、世界的な異常気象の状況下、異常干ばつ、異常豪雨など、各地で起きております。明日はわが身という思いがあります。このような治水利水両面から、このダムはこの地域に不可欠であり、ということです。49災、51災で被災したこの地域に二度と災害を引き起こさないためにも、渇水による水不足、時間給水を二度と起こさないためにも、再開事業は本地域の防災対策として最も重要な事業であります。地域住民の意識という点でも、旧内海町民の8割が賛成していることの重みは大変大きなものがあると、私は思っております。

ここで対策協議会のある委員さんが、自分の気持ちを綴った文章がありますので、少し読ませていただきます。「梅雨時、台風シーズン、いや最近では季節を問わず、時には寝静まった夜中にけたたましいサイレンの鳴り響き、火事かと目を覚ますと、『只今よりダムの水を放流いたします。』ダム管理事務所からのお知らせが、スピーカーを通して耳を貫く。そして別当川に設置されたダム放流中を表す3ヶ所の赤色回転灯が回り始める。いつまで回るか分からない。昼夜休まず、四六時中、何週間も、私にとっては不気味だ。恐怖だ。この夏、日照りが来るのに、秋から冬にかけ、春の雨が降るまで、からから天気来るのに、このダムは水はためておけないのだ。情けない」。こういった文章なんです。本当に、今、神懸通りの沿線の方々が直面している、夜中に赤いランプがくるくと回ってます。それは放流中。ダムはためられないのです、このダムは。そういったことを切実と、この方は語っておられました。

次にこの事業を行うことで、目先だけの私利私欲ではなく、10年、20年後、いや50年後を見据えた視点の下、現状より疲弊しない、今以上、良くなることをみんなで考えて行きたいと、私は思います。

時間がもう少ししかありませんので、最後になりますが、先ほど森口さんの公述の中にも出てきましたが、一昨年、地元選出の藤沢良雄前町会議員は、このダムの計画当初から

かかわり、議会でも内海ダム特別委員会の委員長を歴任され、事業推進にご奔走されておられましたが、ダムの完成を待たずに、志半ばにして他界されました。生前、病床のベッドの上で、地元で反対意見があることで心が痛い、何度も私もお話を聞かせていただきました。ご葬儀の際にも、奥様よりダムのことで神懸通がもめることなく、仲良く早期完成に向かって進んでほしいと言われた言葉は、今でも脳裏に焼き付いております。藤沢さんにすれば、本当に無念であったと思われまふ。わたしたちは、生前藤沢さんの口癖であった「世のため、人のため、神懸通のために」の意志を強く受け止め、そして受け継いで、ダム事業を推進していかねばならないと思っております。本体工事、早期着工を。そして、一日でも早く安心して安全な内海ダムに、赤色回転灯の回らない別当川にしてほしいものです。

以上、ご静聴ありがとうございました。

井本 二六 森 俊夫

(森 俊夫)

私は神懸通の森俊夫と申します。神懸通、内海ダム直下の集落で生まれ育った者です。幼いころは別当川は一番の遊び場所でした。自然のままで川岸には笹が生え、草があり、大きな石がたくさんあり、水たまりにはメダカがおり、小魚がおり、カニがおり、ウナギの子がおるなど、楽しい遊び場所でした。その後、昭和 34 年に、現在の内海ダムができ、川の環境が変わり、川底は深くなり、小石、砂などがなくなり、幼いころの思い出は消えてしまいました。川底はコンクリートとなり、川岸にはコンクリートの石垣ができ、本当にさみしい思いでいっぱいです。現在は科学や文化が進み、何事も便利になり、豊かな暮らしになりましたが、人間の心の内で、人情の面では寂しくなっています。新内海ダム再開発事業地元対策協議会が設立され、地区代表の協議の場所で、賛成反対の意見を交わし、それをまとめて行くことが本来のあり方でありながら、誤ってごり押しで推進させ、行政指導の下に平成 13 年 8 月に仮協定書が締結され、同時に同意署名が住民に取り、その署名を国土交通省に賛成署名で陳情しております。仮協定書は、測量調査を目的とする条件である署名であります。今回の仮協定書には、地元条件要望について地元と町が合意して初めて工事に着手できる、となっております。それなのに、地元条件要望は、回答説明は 4 カ月も後に説明がありました。直下の住民にとりまして、新内海ダムができることで、犠牲は大きい地域です。それなのに集会を開きましても、行政派、反対派の対立ができ、集会の妨害が起き、人間関係にひびが入り、悲しいことです。ダム問題がなければ、みんなが助け合える集落でしたが、今となっては難しいことです。

これから空中写真に基づいて説明させていただきます。今、画面に映っております黄な線が、今度新しくできる内海ダムなんです。そうして、わたし方も 51 年、わたし方の家は

51年の災害で、床上70cmの土砂が入り込み、そのときの洪水は、別当川の支流の古落川であり、川の上流の山崩れで、流木が橋でせき止められ、わが家に水が押し寄せて、裏の塀を破り、土砂が流れ込み、部屋の中のピアノの鍵盤まで水が上がり、家財道具は全滅で被害を受けました。新築一年二ヶ月余りでした。洪水の体験者であり、水の怖さは誰よりもよく知っております。ここに写っていますダムですが、そばまで行って、説明させていただきます。わたし方の家がこれなんです。それから別当川は、これが下りていくのが別当川です。それで、わたし方の被害受けたのは、古落川というのは、この茂った山の裏のここ通ってこう上がっていくのが、古落川になっとります。その災害を受けたのは、この古落川のなんで被害を受けました。その集会場があるところに、ここに橋がありまして、ここに流木が詰まり、わたし方の家まで押し込みました。その被害で、別当川の被害ではありません。

今日ここに土地収用法に基づく、ための事業認定申請の手続きを、四国地方整備局に出され、整備局より、反対である代理人、弁護士の方に締め切り三日前に、連絡がありました。わたしたち反対の意見のある者にとりましては、急遽、公聴会を開くための申請を出し、今日ここに公聴会を開くことになりました。用地買収が始まり、3年余りになりますが、交渉までの窓口は弁護士にお願いしておりますが、一度も話はなく、全く交渉はしていません。それなのに、3月19日、土地収用法に基づく、強制収用の事業認定を国土交通大臣に申請を出そうとすることに、あまりにも一方的なやり方です。公開討論会、情報公開も一度も開かず、拒否し続けて、小豆島町と地元対策協議会での約束事の経緯につきましても、偽装で作上げたものです。

今年の4月5日、6日に日本環境法律家連盟、弁護士を中心とします約500名の会員で、ダムなどの環境破壊の問題に取り組む法律家たちの総会が小豆島で開かれ、その後、内海ダム反対住民との対話集会を行いました。6月には、内海ダム堰堤と寒霞溪の展望台から眺め、新内海ダムの堤防の長さの一つの尾根を越えた変形的なダムであり、通常のダムは、一つの谷間をせき止めて造ります。またこんな新しいダムの直下に3つの断層があり、全国的にも珍しいびつなダムであることを一同大きな関心を示し、反対運動に対して全面支援を約束していただきました。

吉田ダムには、平成9年に完成しまして、有効貯水量は2.5倍まで増え、有効貯水量145万トンから390万トンになっています。小豆島町の水源は、もう大丈夫です。洪水に備えての巨大ダムは、百年、二百年に一度の災害に備えての想定された範囲にしか機能いたしません。今、申しましたように、効率の悪い、人家に接近し、堤防の長さより奥行きが短いダムがほかにあるでしょうか。平成16年に四国に台風の直撃を受け、崩れた山の土砂が多量にダムに流れ込み、想定外の被害を受けました。県は五つのダムに非常放流、但し書き操作による洪水対策の限界があり、種々のダム操作、規則をもってしても防ぎきれません。洪水対策も限界を超えれば、洪水は防げません。ダムを大きくすれば、災害は大きくなります。巨大内海ダムは、本当に小豆島町にとって必要でしょうか。人口は減少し、水

は心配ありません。それより経済効果のある事業を行うことは大事だと思います。ダム  
の側面を支える岩盤は弱く、ダム直下に断層があり、地震が、地震で断層がずれば大惨事  
になり、別当川流域は海まで続き、その危険はダムがある限り続きます。巨大、歪つなダ  
ムは災害は防げません。絶対中止をお願いします。以上です。ありがとうございました。

(井本 二六)

ダム直下、250m以内に住まいを持っております、私、井本 二六と申します。どうぞよ  
ろしくお願いいたします。新内海ダムを造るということは、地元直下の者にとって、恐怖、  
また不安でたまりません。吉田ダム完成後は、小豆島は、時間給水、断水等もなく、好転  
され、安心して皆さん生活をなさっておると私は確信しております。吉田ダム完成間近な  
時でございました。苗羽地区より、私に「井本さん、内海ダムを造るというけど知ってるか」  
という、っていう私もそのときはびっくりしたわけでございます。またダムの直下におり  
ながら、そういう耳にはいるのも遅れ、「ほんまかいな」というよに言うと、「もう苗羽の方  
では、もう早くからそういう噂がたつとるぞ」ということでございました。月日がたつにつ  
れて、ダム造りの噂が地元にも聞こえるようになり、部落集会等においても取り上げられ  
るようになりました。

私は、ちょうどそのときに、役員をしていた関係で、どうしてもほっとけなく、同僚と  
相談し、当初アンケート調査を全戸にすることにいたしました。全戸からは、回答、全部  
いただきました。その中の項目では 20 項目からなるアンケート項目を作り、最後には意見  
等も書いていただくというアンケートを、皆さんに依頼したわけでございます。それも二  
度、二回、私たちはいたしました。その中の結果としては、「吉田ダムの立派なのができる  
のだから、もう水はいらないのやないか」と、「この内海ダムがそんな、心配なれば、強に  
補強してほしい」という訴えと、もうダムをほんとに切に思う方は「もうダム取り壊して欲  
しい。もうこんなとこに、寒霞溪の下にダムに水をためないでほしい」という意見させ抱え  
ておりました。

その後、第一回内海ダム開発地元説明会という開催されました。具体的に、どんなもの  
ができるとか、どういう大きさとかいう、分からないままの説明会でございました。その  
後、県庁、町による内海ダム再開発地元説明会が開催されたわけでございます。それには  
1 案、2 案、3 案と。1 案によっては、補強しもっと立派に安心できるダムにするんじやと、  
2 案では 40 万トンから 50 万トンという、あの目標と、3 案では 70 から 90 万トン、ほう  
いう 3 案で地元で説得に働いたわけでございます。その当時は、皆さんダムをどうしたら  
いいやろかなと、地区地区、再々の会合をした結果、まあ 90 万トンであれば、今のダムか  
ら、青木橋というて、左側に、の谷を受けて、今の現状から、今の開発でなく、小さなダ  
ムで、景観にもあまり影響しない、立派なダムができるということで、地元はほぼ了承し  
たわけでございます。次回の会になりますと、いきなり 447m、106 万トンのダムというこ  
とで、皆さんとてもびっくりしたわけでございます。それに、どうしてぞという、どうし

てこういう大きなことになるのでしょうかという問いに対しては、洪水調整とか、流水の正常化、水道、農業用水の確保といううまげな、うまい言葉で文章等を作っておられました。また、そのダムでございしますが、青木橋を起点、西に県道を越え、落合池を取り入れた予期もしない巨大堰堤ダム。また寒霞渓県道の、でけて間がない、よくやく立派な県道になったなど、いうその時でございました。地元の意見の取り入れてくれるのかなと思っておりましたが、どうしても一方的にこのダムを推進するというで、なってきたのでございます。

それから後でございしますが、県、12月25日、ちょっと年代忘れておりますが、香川県より議長が来られ、あいさつの中で106万トンは国の補助金をもらうので、どうしても106万トンのダムは確保したい、90万トンであれば、90万トンに変更した場合は、ダムを造るなというのかと、そういうことで、ダムが20年、30年先になるというごあいさつをされました。地元対策協議会が、その後開設され、当初から規約規則もなく、協議会が設けられたそうです。委員の中には2～3人が、推進委員会にしたらいんじゃないかという声も発言したそうです。私も、その当事者、部落の役員をしている方から、対策委員でございませぬ、同席したからの私に言ってくれた、最近になって聞かされました。ほんとに、こういう何にも考えない、地域に対応しない推進委員、推進委員会でない対策委員会であられたということは、とても残念に思っております。部落等において、対策協議会がされても、ほんとに直下のことを一つも考えていただけない。例え、行政等のほんとのルールの上に乗って、会が進行しているように思えてなりません。また、対策委員会では、地元では、正、副を二人いただいております。その方の意見等で、毎回、会が設けたときには、地元で、みんな寄って説明経過を述べておられました。その中で、「もう、えらいこっちゃ、わたしら二人降ろされてしまいました」ということで、平に落とされた、引きずり落とされたというて、ほんとに声を枯らして、わたしたちの前で申しております。それも、地元のため思い、皆さん、地元の意見を尊重するという、文句も会長よりも聞いておりますし、まさか、こういう一方的なやり方で、ダム再開発が進むかと思うと、いてもたってもいられない状況でございました。その後で、皆さんと地元で相談し、それでは何か方法はないかということで、立木トラストに手を出したわけでございます。その立木トラストでさえ、人によっては、取り方によって、いろんな考え方がございまいしょうが、その立木トラストをするという方においては、内海ダムがほんとにその立地条件におうて、ふさわしいところであるということだけでなく、こういうところで本当にふさわしくない、あの立地条件にも即してないということが分かっている方がほとんどの方でございませぬ。喜んで皆さん、千何人の方の立木トラストをいただきました。

最近でございしますが、わたくしに自然破壊ということをはほとんど口にしなかつたんですが、土地を売られた方で「えらいことになったな」と、歩み寄って来られました。その方のおっしゃられるには、「山肌を削り、その上、コンクリートを乗せ、景観を考えずに、工事が付け替え道路等が進んでいくのを見て、「とても悲しい思いや」というて、私にこぼして

おられました。私も寒霞溪、国立公園寒霞溪を、のふもとにおるもんとして、ほんとにこんな素晴らしところはないと、たびの旅行行っても、それだけは、いつも思うのでございます。

次に吉田ダムと比較してみましょう。吉田ダムの堰堤が280m、内海ダムは447m、約半分でございます。貯水量も内海ダムが106万トン、吉田ダムが236万トンという倍以上の効率の良いダムでございます。またもう一つ、日本一の黒部ダムでとも比較いたしますと、492mという、内海ダムが447mでございます、45mしか、45m少ないということで、日本一に匹敵するほどの長い堰堤、そういうな、でございます。それから寒霞溪内海ダム再開発がどんなに、無駄な、立地条件におうてないダム造りでないんかと思うのであります。

先日のことでございますが、バードウォッチングをしとるんでというて、ある方がスケッチブックとカメラを持って農道を歩いておられまして、「何しよんですか」というたら「バードウォッチングです」というて、所の人ではございません。そうすると、どっかで聞いたんでしよう。「えらいことですな〜。ダムができるのは」と、言うて私に見も知らん人が声をかけられまして、「そうですよ」というと、「え〜今頃になって、こんな所にこんなダム造るん」といって不思議がっておられました。その人の最後の言葉は、「世界一小さいダムでないかと」言って、私に言ったまま立ち去りました。ほんとにこのダム直下の者として、ほんとにみんなが喜んでくれるダム、安心してでける、暮らせるダムにと思って、私たち一生懸命でこう、反対運動と捉えますが、がんばっておるわけでございます。

ダム直下の者として、整備局長さんをお願いを申したいと思えます。最後の問いということで、ダム直下の者にとっては、切実な願いでございます。まだ遅くないと思えます。即停止をと思って、安心の場を与えていただきたいと思えます。どうも、ありがとうございました。

(議長)

これにて、本日予定しておりました公述は終了いたしました。

なお、公述人佐伯幸男さんの起業者への質問の件でございますが、質問要旨にも記載されております第1から第12の質問につきましては第1、第2、第3、第5については先ほどの口述時間内に終了しております。

残りの8項目につきまして7月11日までに四国地方整備局あて文書で提出願います。

閉会

二級河川別当川水系別当川内海ダム再開発工事並びにこれに伴う  
県道及び町道付替工事に係る公聴会

日 時 平成20年6月29日（日）

12：30～19：30

場 所 香川県小豆郡土庄町

土庄町立中央公民館

(議長)

定刻になりましたので、ただいまから二級河川別当川水系別当川内海ダム再開発工事並びにこれに伴う県道及び町道付替工事に関する事業認定申請に係る公聴会の二日目の公述を開始します。私は本公聴会の議長を務めます国土交通省四国地方整備局建政部長の岩城でございます。本公聴会は土地収用法第23条第1項の規定に基づき平成20年3月19日付で、起業者である香川県及び小豆島町から申請のありました事業の認定の申請について開催するものであり、今後事業認定庁として当該申請に係る事業認定に関する判断をするに当たり、勘案すべき情報を収集することを目的とするものです。なお、本公聴会の開催に当たっての注意事項等につきましては、あらかじめ四国地方整備局ホームページに掲載しました開催案内に記載しておりますが、本日会場受付にてお配りしました入場整理券にも記載しておりますので、ご一読いただき、遵守されるようお願いいたします。これを遵守いただけなかった場合は、退場を命じることがあります。また状況によってはやむを得ず公聴会を打ち切るざるを得ない場合もありますので、あらかじめご了承下さい。

それではまず、最初の公述は、公述人榎本イトエさんからいただくこととし、12時35分から開始します。公述人、榎本イトエさんは壇上にお上がりになり公述の準備をお願いします。

それでは公述人・榎本イトエさんから公述をいただきます。現在の時刻が12時33分ですので、12時35分から公述を開始し、30分後の13時05分までに公述を終了されるようお願いいたします。なおこの時刻までに終了されない場合は公述の中止を命ずることとなります。プロジェクターを使用しますので、少し照明を落とします。

公述開始時刻となりましたので、公述を開始してください。

#### 榎本 イトエ

内海の会場は多かったですけども、ここはやはり、なんかバラバラのような感じがいたします。でも皆さんに、どない言うんですか、いろんなことを聞いていただけるだけで有り難いと思っております。

それで私は、89回、お雑煮を食べました。それで思ったことは、「臭いものには蓋をしろ」という、それはちょっとどうかと思います。

奈良県の大滝ダムは3,200億円という巨額なお金を使って、国の事業としてダムが出来ました。ですけれども、そのダムに湛水しかけたら、一つの、70戸ほどある村が、家が傾き、道路に亀裂が入り、そこにおられなくなって、移転することになりました。そうしたらまた、その移転先もだめになったそうです。

それで、私が思いますには、平成17年に参議院議員の中村敦夫さんが来られました。そのときに、内海町の職員、農協の職員は、聞きに行くことを禁止しました。そのために、大事な話が聞けなかった。そのときにもやはり、町会議員の方、それから部落総代の方、役員の方、そういう方たちが、この人が入るか入らないかというのは首実験と言うたらちょっと語弊があるかも分かりませんが、そういうような事がありました。それに続いて、平成18年には、小豆島、海と山からの水害を考える全国集会がありました。そのと



きにも同様に、町の職員、農協の職員をシャットアウトする指示が出ました。どうして、旧内海町はそういうふうな閉鎖的なところか、なんか、私には分かりません。何でも、「臭い物には蓋をしろ」という、それがやはり今いろいろと、内海ダムの建設にあたって、問題を起こしている原因じゃないかと思います。

正しい話し合いをして、そして住民が、安心、安全、仲良く暮らせることを、行政が指導しなければならないのに、ダムを造るべく話を進めたために、正しい話し合い、人を信じる事、情報の公開、それらが足りなかったために、今いろいろな問題を起こしています。

そして、平成 10 年にこの内海ダムを建設するという事を住民に知らせました。そのときに、部落の 1 月の初寄りのときに、対策委員会を作る、その場合に推進委員会にしようかという案が出たそうです。ですけれども、推進委員会ではあまりにもきつすぎるので、対策委員会にしようという案が出た。そこでまた、もしこのダム建設に反対する者がおれば、それは反対の会を作ればいい、そのような話が出たやに、聞いております。

それから、こないだの 27 日の（公聴）会の時に、立ち木トラスト、それからよそ者がいろいろな事を言う、そういうふうなことが賛成者のなかから出ました。それから香川県の説明のときにもそれが出ました。けれども、よそ者というのはおかしいと思います。国立公園・寒霞溪を見にきてくれる、その経済的価値のあるところへ、よその人が見にきてくれなかったらどうするんでしょう。そして、立ち木トラストを、どうしてしたかということ。

その前に、寒霞溪を実際に見に来た岡山県の小学校の先生が、自分が修学旅行に子どもを連れてきて、そしてほんとに溪谷美のすばらしい山であった、それを学校で話をした。そしたら、そのときにちょうど、自然環境を考えるということで、国土交通省から、川崎市の久本小学校に研究授業をするような依頼があったそうです。そしたらまたこのたびに寒霞溪を訪れました。そして、丸島醤油の山西さんのお話も聞きました。そしてその授業をするために、その授業をしてまとめた冊子がこれです。ちょっとその一端を読んでみます。

「私は川崎市立久本小学校の 5 年生です。私たち 5 年 1 組は、総合の時間に、地球を守ろうという勉強をしています。それでこの小豆島でもダム反対する運動と聞いて、私たちも反対運動をしようということになりました。小豆島にはもうダムはあるし、そのダムで十分足りているのに、と私は思いました。ダムを大きくすると、小豆島での大事な思い出がなくなってしまうし、大切な自然までなくなってしまう。そんなことをしてまで、ダムを大きくすることはないと思います」という作文です。で、たくさんありますけれども、時間の制限がありますので、読みませんけれども、そういうふうな、子どもが、環境を大事にしよう、守ろう、そういうふうなことを言うてる。

それから今、自然を守るということは一番大切で、いろんな国際会議、それから洞爺湖サミット、全部、自然を守ろうというあれです。それで、この本の中にも、ダムを造ることは、山の木を伐り、田畑を掘り返し、だから地球温暖化につながるからダメです、という記事が、この本の中にあります。皆さんどんなお考えでしょう。

それから、私が神戸の会に行って、そして内海ダムのことを話したら、寒霞溪は行って、すばらしいところであったということがあって、あんなところへ、国立公園の麓に、そんなコンクリの壁が出来るのはちょっと、私たちはイヤだなあと言われて、そして立ち

木トラストのことを話しましたら、一カ月の間に、これは決して外部の人のことではありません。実際に国立公園・寒霞溪を見て、ほんとに大切にしなければいけないということを実証されたと思います。だから香川県の方も、それから対策委員の方も、内海町の方も、決して立ち木トラストを、それからダムのいろんなことの見解に対して「よそ者が」ということはちょっと的はずれじゃないかと思えます。

それから今、中国、東北において大地震があります。それで、もう皆さん、細かいこと言わなくても、ダムはやっぱし危険だなあということをお感じになると思えます。そして、この神懸通り、草壁本町の方、この方たちのなかで、もうダムが出来たら危ないから、あの地震を見よったら危ないから、どっかへ転居したいわなあという、そういうような方もある。もうダムは要らんわなあと言う人もあります。で、転居するという人がおっても、やはり、なかなかそんなに簡単にいけるものではありません。それはやはり、この別当川は、神懸通り、草壁の人にとっては、なくてはならない川です。で、昭和34年にダムが出来来るまでは、この川には大きな石があり、小さな石があり、砂があり、そして水草があり、それからまた、岸边にはネコヤナギが咲き、下流ではシラウオが泳ぎ、アユが泳ぎ、大小のカニ、さまざまな魚の宝庫でありました。ですけれども、ダムが出来て、そして今は、心ない行政のために、川がコンクリート張りになってしまいました。で、このダムが出来る前には、初夏にはホタルが飛び交い、別当川は、里人が野菜を洗ったり、洗濯の場で、女性たちの社交の場でもありました。憩いの場でもあった。私もその一人です。行政の、自然を大切にす配慮のなさで、今、別当川はコンクリート張りになってしまった。そして、一番考えなければいけないことは、ダム開発で説明不足、ダムを造りたいと無理押しをするあまり、人間関係を二分にも三分にもしていると思えました。そして神懸通りの人たちは、優しい、別当川の自然、優しさ、里人の心の優しさまで奪ってしまいました。そして、高齢者に、親戚同士でも、「お前が死んでも葬式に行つてやらんわ」とか、いろんな問題が起こっています。これ、知事さん、それから町長さん、国土交通省の方、どんなに思われます。

それと、寒霞溪の、小豆島の山は全部が、花崗岩が風土化されて真砂土化しています。私が、昨年8月に、川のシンボがあり、徳島に行きました。そのときに、ダムコンサルタントの小林茂さんという方と知りあい、どうしてもそんなところへダムを造っているんだつたら、いっぺん見に行きたいわと、言われることで、ダムのところへ来ました。そうしたら、あのダムの堰堤に立って、掘り返しとった東側のところを見ましたら、一目見て、「危ないところへダムの橋が行くんだなあ」と言われて、なんかもう不安になりました。ですけれども、調査費が吉田ダムは3億5千万、内海ダムは10億余という調査費を使って、そして責任ある知事さんがゴーサイン、強制収用までして、そして、国際空港である羽田ですら強制収用ができないのに、この内海ダムで、強制収用してまでダムを造ろうとしています。ほんとに強制収用できるんでしょうか。前置きが長くなつたら本題に入れません。

これで、6月の9日に、参議院の予算委員会で、柳澤議員が、国の借金が680兆円です。そして一人当たりの、国民一人の、0歳から100歳までの人たちの借金が680万円。それと香川県民の一人の借金が74万、そして小豆島町の一人当たりの借金も、70何万円という借金があります。で、この公共事業は全部借金になります。そして、このダム再開発にあたり、平成13年に説明会がありました、ダムの。そのときに、県の職員、町の職員、20

人余りの人が寄って、そしてその当時、内海町の水道課長であった方、名前は申し上げられません。その方が、「あなた方は一銭も出さなくていい、ただでしてくれる、こんな有り難いことはない、だからダムはしたらええ」、そういうふうなことを言われました。そのとき私は、町は、県は、国は、どんな金儲けしてるんですかという質問をいたしました。そのことが尾を引いて、今あまり必要でない神懸通りに集会所、それから道を広げる、道路をつける、そういう事が起こっています。そのときに、私が住んでいるのは小坪地区です、この小坪地区で部落の役員が、「道をただでつけてくれるんじゃから、せな、損じゃわ」という、そんな説明があった。そしたら、「なんで道路がただでつくんや」という、その方は、名前は申し上げられませんけれども、学識経験者の、ある方です。

昭和 51 年の災害では、49 年の災害で、内海町の東地区、そこに福田、吉田、当浜、橘、安田、そこで 29 名もの死者を出す大被害が起きました。そして 51 年の 17 号台風では、その復旧が出来ていないところへ、大きな、1400 ミリという雨が降りました。そのために福田で 1 名、それから岩谷で 1 名、西村で 5 名という死者を出しました。そして、これは橘地区です。そして 51 年には、内海でも、さっき申しましたように、西村でも死者が 5 名も出る大災害でした。

それでダム建設にあたって内海地区で、内海地区でなくして草壁本町にたくさんの浸水被害があった。それが別当川であるということをしきりに言っていますけれども、別当川ではありません。西条川です。で、そのことは『1400 ミリの爪跡』という内海町が出している冊子に詳しく書いております。それで、本町がすごく浸水したのは、西条川が蛇行して、そしてまた悪いことに、丸島醤油のところで、神懸橋のところの付近で、本当は神懸橋じゃなしに、丸島醤油のところで直角になって、そして草壁本町の方へ、いや草壁本町じゃなくして、別当川に流れ入ることになっています。それで直角すぎであって、また悪いことにその上に家が建っています。そのために全部、県道に流れ込む。その県道が川となって、そして草壁本町が浸水します。また悪いことに、あのときには、星城小学校裏の松山という山があります。その洪水と、そのちょっと西に本堂川が流れております。その川も細い川ですから、流木とか土砂に埋まって、そして草壁本町の浸水を大きくしました。それともう一つ、草壁本町を流れる別当川、その東側では片城川が氾濫して、そして草壁地区に大きな被害を起こしたのです。だのに行政は、別当川だということをしきりに言っております。別当川ではありません。だから、片城川の方は解消されています。ですけども、この本町地区の浸水を救うには、どうしても西条川の改修をしなければいけません。西条川は大正 7 年にも同じように災害を起こしています。だから内海ダムを造ってもなんの効果もありません。そのことだけは、行政の方、よく、肝に銘じてってください。

次に、国立公園・寒霞溪には歴史があります。で、あの山を、寒霞溪、美しい溪谷を守るために、長西英三郎氏という方が私財を投じて寒霞溪に寄付をし、そして国立公園・寒霞溪が守られる。その次には、中桐絢海さん、この人は、おじいさん、学而という方は將軍の御殿医となって、そして広く、寒霞溪の良さを、日本の国の中枢に知らせました。それから、森遷さん、この人は郡長として財団法人化して寒霞溪の保勝会を確立しました。その次に、高橋和三郎さん、この方は郷土史家で、そして昭和 9 年に国立公園・寒霞溪になるのに、すごく寝食を忘れて努力した方です。そのようにして、この寒霞溪が、今あるんです。この寒霞溪の麓に高さが 42 メートル、堰堤の長さが 447 メートル、そのようなも

のを造って、コンクリの壁にして、自然をなくすることは、これはとても許せることではありません。

皆さん、ダム、ダム、ダム。ダムをしなければ内海町の活性化は守れない、と言っておられますけれども、水も資源です。もう少し行政の方は、公共の建物の下には雨水を溜めろ、それからまた各戸には雨水を溜めているんなものに使用する、そういうふうなことをしていかないと、水の問題はいくらダムを造ってもどうすることもできません。

このようにして、寒霞溪は 1200 万年の時間が作り出した溪谷美です、それをむざむざと、自然を壊すべきではないと思います。小豆島の皆さんが平和な心、優しさを取り戻して、心穏やかに暮らしていけるよう、行政はもっと住民の心になって、そして知事さん、町長さん、町会議員の方、部落総代の方、そういうふうな方は、もっと心を開いて、大きな心で、住民を包み込むようにしていただきたいと思います。どうも有難うございました。

#### 渡辺 智子

渡辺でございます。座って失礼いたします。私は香川県議会の議員をしておりますので、この内海ダムの再開発事業についても、議会のなかで何度か取り上げて参りました。他の議員の議論もずっと聞いて参りました。今回こういうかたちで、土地収用法に基づく強制収用ということに向けての公聴会が開かれることになってしまったという事態については、たいへん残念に思っております。まず、この事業認定申請の経緯そのものに、大きな疑問を感じているということ、最初に申し述べさせていただきたいと思います。

住民の財産権にも踏み込むような、土地の強制収用ということは、行政が本当にこの事業が必要なのだと確信しているとしても、誠心誠意説明責任を果たし、説得をし、その努力を重ねて、重ねて、重ねて、その最後の、最後の、最後の手段として、やむを得ずとすべきものだと思います。にもかかわらず、住民の方が求め続けてきた、専門家の方も交えて公開の場できちんと議論をしてほしいという要望も、説明会を何十回してきました、その必要はありませんと突っぱね、そして、しかも地権者の代理人の弁護士さんのところに、一度ご挨拶には行かれたようですけれども、用地取得に対する協議も交渉もまったくしないまま、事業認定申請をし、そのうえ認定申請をしたという事実も、公告・縦覧期間がほとんど終わるころまで、代理人の弁護士にも、そして地権者の方にも知らせない、まったく知らせないというのは、誠意ある態度とは思いません。もちろん法律には、役場の前に張り出して、それで公告・縦覧ということになってはおりますけれども、県は、この事業についてちゃんとホームページでもいろいろ説明をしていきますと言っているのであれば、なぜ、ホームページにも載せていないですね、記者発表もしていないですね。なぜこのようなことをしたのか。これでは、説得力のないダム事業を、行政の権力でもって、やみくもに進めようとしているようにしか見えません。このようなやり方では、地権者の住民の方だけではなくて、この事業に対する香川県民の理解も信頼も得られないと、私は思います。賛成派の方たちも、ただダムが欲しいというふうにしていらっしゃるわけではないと思うんです。この地域の水と安全を確保する。そして渇水や、洪水や、浸水の心配なく、安心して暮らしたい。そう思っていられざるはずですね。そして先ほど榎本さんからの

お話にもありましたけれども、美しいこの小豆島の自然をしっかりと子や孫に伝えていきたい。全国の方に誇る、いやいや世界中の人に見て欲しいんだ、その思いは、ダム賛成派の方も反対派の方も、同じだと思うんです。もしダム以外の選択肢でそれがかなうのならば、どうしてもダムを造らなければならないというものではないはずです。私がここで問いたいのは、この地域の水と安全を確保するために、新内海ダムを造ることが、本当に最善の選択と言えるのだろうか、という点です。

利水、つまり水の確保という面については、吉田ダム完成後、小豆島の安定水源は約2.5倍に増えました。そしてこれからも水需要が大きく伸びるということは考えられない状況ですから、過大な水需要予測に基づいて、多額の費用をかけて、新たなダムを建設することは、住民の将来の負担を増大させこそすれ、まったく利益にはならない、という指摘は、すでに27日の公聴会でされていますので、ここでは住民の安全確保という点について申し上げたいと思いますが、私はダム整備によって、かえって住民の方々を危険にさらすという可能性が高まるのではないかという、大きな疑問と不安を持っています。たとえば、新内海ダムというのは穴あきダムです。したがって潮位の高いときに、ダムからの放水が起きることは大いにあり得ます。そのたびに下流域では、ダムからの放水による別当川の急激な水位の上昇と、海からの高潮によって、甚大な浸水被害が起きる可能性があります。また付け替え道路のために削られた山肌、たいへん痛々しい山肌は私も見て参りましたがけれども、いくら、あと、ちゃんと緑化するんだと言っても、あのように大がかりに山を削ってしまえば、豪雨の際に土砂崩れが起きないという確証もありません。なぜなら、地震や集中豪雨などによる土砂災害は、人間が近年、何らかの手を加えて山のかたちを変えてしまったというところで多く発生している、という報告もあるからです。巨大地震が起きた際に、ダムが崩壊する恐れはないのかという疑問や、ダム周辺の景観配慮ということで、ダムのすぐ下に盛り土をして緑化をするというふう聞いておりますけれども、そうした大がかりな盛り土が、地震や豪雨の際に、地滑りなどを起こすことはないんだろうかという疑問もあります。またダム下流の別当川の堤防に、補強や整備の必要などころがあっても、県が、とにかく新しいダムによって治水を行うんだという方針をとっているために、そうした河川整備が軽視されている、という問題もあります。さらには、私が心配しておりますのは、県の限られた財源を、新内海ダムに注ぎ込んでしまうことによって、本来隣接する河川の安全性を高めたり、高潮の被害を防いだりするために使われるべき財源がなくなってしまって、それらが進まないとすれば、安全に暮らしたいという住民の方の願いとは裏腹な結果になってしまうのではないのでしょうか。私は住民の方たちの安全を守るために本当に必要な事業であれば、そしてその事業をやらなければ本当に安全が守れないんだということであれば、いくら財政が厳しくてもやらなければならないと思っています。ダム反対の議論のなかで、先ほどもお話がありました、財政の問題に触れられます。こんなに借金があるんだと。これはですね、決してお金が厳しいから要るもんも造らんでいい、と言っているのではありません。つまり住民の安全を守るために、財政厳しいからこそ、最も費用対効果の高い、そういう方法を選ばなければ、現実問題として、総体としての、その住民の方たちのための安全は守れないことになってしまう。だから、この財政の問題に触れているわけです。さらにもう少し申し上げますと、ひたすら「ダムありき」でこの事業を進めるということが、住民の方の安全を守ることに繋がらず、む

しる逆に、私がちょっと先ほど述べましたように、逆に危険にさらしたり、あるいは住民の方の安全のために本当に必要な事業、もっとこれも、これも、これもやらなければいけない、ということが、出来なくなってしまうのではないか、というふうに恐れておりますので、この事業に異議を唱えているわけです。限られた時間ですので、一昨日に公述された点などとの重複を出来るだけ避けまして、以下大きく三点、お尋ねします。

まず一点目は、これ私、何度も申し上げておりますが、新内海ダムは災害対策上、本当に最善の選択と言えるのかどうかを、まずお答えいただきたいと思います。またその際、特に以下の三点について明確にお示し下さい。

1点目、この事業は、隣接する片城川の河川整備計画との整合性がありません。たとえば、新内海ダムが洪水調整機能を発揮し始めるころには、計算によりますと片城川はすでに氾濫していることとなります。これではこの地域に住む住民の方の安全は守れないのではないのでしょうか。これはたしかに国の法律で、一河川に一計画作るということになっているんです。だから、はい、その通りに作りました。数字がずれとっても関係ありません、というふうなお役所の説明ではですね、住んでおられる方は困ると思うんですよ。別当川もちゃんと安全にして欲しいけど、片城川が溢れてたいへんなことになるんなら、これもちゃんとしてもらわな困る。それをお役所の、今の法律ではこうですから、これしか出来ませんでは、やはりいけないと思います。この整合性についてお尋ねをいたします。

2点目、先ほど申しました、潮位の高いときにダムからの放水が起ることによって、住民がダムからの水と、海からの高潮の両方の被害を受け、高潮被害がより深刻になることはないのか、という点についてお尋ねします。

3点目、巨大地震が起きた場合に、ダムが崩壊する恐れは絶対にはないと言えるのでしょうか、ということ。

そして大きく二点目なんですけれども、これは総事業費に関する質問です。原油価格の高騰が続いております。そしてそれに伴う建設資材の高騰も続いております。インフレ懸念が高まっているなか、国土交通省も今月13日に、工事材料の著しい価格変動に応じて、工事請負契約締結後でも請負金額の変更を請求できる措置を発動させると発表しまして、全国の自治体もそれに続くものと思われまます。こうした原油価格、そして資源の価格の高騰というのは決して一時的なものではなく、新興国の経済発展、そして限られた資源ということを考えますと、こうした価格上昇は今後も続くものと見込まれますが、このような状況が続いた場合、最終的な総事業費はどの程度の額になると予想しておられるのか、お尋ねします。ダム事業はたいてい、当初の予算規模を大きく上回る人が多いんですけれども、予想額の最大値はどのくらいになると考えておられるのか、お尋ねします。

質問の大きく三点目、最後ですが、再開発事業の事業費がこのように増大した場合、県の厳しい財政難と相まって、高潮対策など、この地域のその他の災害対策にあてられる予算が、十分に確保できなくなる、というような恐れはないのでしょうか。以上三点、明確にお答え下さい。

(議長)

起業者は、今の質問に対して回答をお願いします。

(起業者)

まず、新内海ダムは、災害対策上最善の選択であるか、ということで、これについては、細かく3点の観点からということでございますが、まず1点目の隣接河川計画との整合性について、でございます。これは法令によりまして、河川計画につきましては、水害発生状況や、水資源の利用の現況、河川環境の状況を考慮いたしまして、水系ごとに定めることになっております。別当川は昭和51年災害後、災害復旧助成事業の採択を受けまして、別当川橋から内海ダムの下流まで、延長で約1600メートルの区間につきまして、昭和51年から54年にかけて河川改良工事を実施いたしました。災害復旧助成事業では被災を受けた一連区間を早期に復旧しなければなりません、別当川の沿線につきましては、住家が密集しており、抜本的な拡幅が困難な状況でございます。当時の別当川周辺の状況でありますとか、下流の流下能力を踏まえまして、計画規模といたしまして、10年に1回程度発生する規模の洪水に対して、氾濫しないように改修を行ったものであります。そのため、昭和51年9月の洪水と同規模の洪水が発生した場合には、大きな被害が発生することが予想されます。このようなことから、別当川の抜本的な治水対策といたしまして、河川改修による方法、遊水池による方法、それからダムプラス一部河川改修による方法などについて、さまざまな観点から総合的に比較検討し、その中から、ダムプラス一部河川改修による方法、この優位性を確認しております。一方、隣接河川の片城川でございますが、昭和47年から54年にかけて、河口から640メートルの区間を小規模河川改修で事業を実施しておりました。それから昭和51年の災害を受けまして、そこから上流に向かって延長858メートルの区間を災害復旧助成事業により、計画規模として50年に1回程度発生する洪水に対して氾濫しないように河川改修を実施しているほか、土石流対策として上流に砂防ダムを設置するなど、住民への被害の防止に努めているところでございます。また別当川支川の西条川は土石流による被害が甚大であったということから、昭和51年災害後、砂防激特事業の採択を受けまして県が砂防ダムを一基設置して、土石流災害の恐れは大きく軽減しております。今回の計画は、より安全度の低い別当川において、51年災害に対応した抜本的な河川改修計画として、内海ダム再開発を行うものでございます。

(議長)

質問が多いものですから簡潔に回答をお願いします。

(起業者)

続きまして、高潮対策との整合でございますが、平成16年の8月の30日の台風16号を受けまして、香川県におきましては、香川県高潮対策等検討協議会を設置いたしまして、平成17年3月にこの協議会から報告・提言を受けております。具体的には、平成18年3月にこの提言を受けまして、具体的な整備計画として『津波高潮対策整備推進アクションプログラム』を策定しております。ハード面では、県下全域で約150メートル区間の整備が必要であるということから、おおむね10年間を整備目標とする一期と、おおむね20年から30年にかけて整備をする、整備目標としております二期、三期に分けて整備することとしております。別当川近隣の一期の整備計画といたしましては、別当川河口付近の高潮による浸水は、排水路からの逆流によるものであるということから、別当川の堤防を越え

て浸水したものではないということで、高潮対策として、草壁橋水路の防潮水門新設工事と、本堂川の防潮水門新設工事を計画しております。

それから、原油価格の高騰が続いた場合の最終的な総事業費がどのような額になるのか、というようなことですが、内海ダム再開発事業の事業費は、用地補償費、測量試験費、付替道路工事、ダム本体工事などから構成されております。さらに工事につきましては、労務費、セメント、骨材、機械損料、油脂類など、多岐にわたる工種、品目により構成されております。原油の高騰によりまして、その影響は不明であります、原材料に与える影響等については、注意深く見守りたいと考えております。

それから、再開発事業の事業費が増大した場合に、高潮対策などこの地域の他の災害対策にあてられる予算などが十分に確保できないのではないか、ということですが、県では現在、新たな財政再建方策によりまして、これまで以上に、施策の選択と集中を徹底し、地域の活性化策、安全・安心の確保、人口減少対策などの分野には財源を重点配分し、また一方、緊急性が乏しい施策につきましては、休止・廃止する方針としております。このため今後も、河川改修事業でありますとか、高潮対策事業などの必要な事業につきましては、その必要性を十分に考慮し、選択集中を徹底いたしまして、ダム事業によりその費用が確保されないということはないものと考えております。

次に、地震対策についてですけれども、ダムの計画をする場合にですね、地震に対する対策として、大きく二つに分けて対策をいたします。まず、地震によってダムが壊れないようにするためには、通常地震の揺れに対してダムが安定であるということが、まず大事です。それと、昨今騒がれておりますように、活断層によってダムが壊れてはいけないと。活断層の動きによって壊れてはいけないと。その二つの、大きな点がございまして、まず活断層のことについてはですね、近くにそういった活断層、もしくは活断層とおなじような地震を起こす恐れがある断層ですね、そういったものがないところを選んで、ダムサイトを計画しております。ですから、内海ダム再開発の場合もですね、まず近くにそういった危険な断層がないかどうかというのを、既存の活断層の調査結果とか、航空写真とか、それから現地の地形をですね、詳細に調べまして、活断層自体はまったく近くにないと、活断層のひょっとしたら恐れがある、そういったものもないかということも綿密に調べまして、近くに一切そういったものがないことを確認した上で、ダムサイトを選んでおります。で、通常揺れに対する安定性の設計ですけれども、当然ダムというのは非常に重要な構造物なんで、耐震設計というものをを行うことが、法律で義務づけられております。内海ダム再開発の場合もですね、耐震設計は河川管理施設等構造令という法律に基づいてやっております、震度法というものに基づいて、ダムに、地震によって起こる力が働いたときでも、ダムが滑ったり転んだりしない、それからダム自体が壊れない、そういったことを全部満たすような条件で、十分安定であるといったかたちのダムを設計しております。で、ちなみにですね、こういった法令に基づいて設計されたダムでですね、現在までに地震で壊れたダムというのは一切ございません。そういったかたちでですね、地震対策については万全を期しておりますので、まったく心配ございません。

(議長)

公述人は、今の回答について何かありますか。



(渡辺)

再度、もう少しお尋ねしたいんですが、新内海ダム整備事業そのものが、災害を起こす可能性がないのかという点について、一つ、片城川、隣接する河川の計画との整合性のところですね、それぞれ、片城川と別当川についてのご説明をいただきましたけれども、今のお答えですと、それぞれに計画してそれぞれに対応していると。で、私が先ほど申し上げた矛盾点について、片城川が仮に氾濫しても別当川のダムがちゃんとあって、機能していればそれでいいんだ、ということになるのでしょうか。それはちょっと私どもの一般の市民、県民の感覚と違うように思いますので、再度お尋ねいたします。

そしてもう一点、ダムの地震に対する強度の問題、今ご説明いただきました。絶対に大丈夫です、とおっしゃったんですがね、ダムの寿命については明確な定義がありません。100年とか、減価償却計算上80年とか、コンクリート関係の資料を見ますと、50年、コンクリート自体の耐用年数が50年、というふうになっているものもあります。熊本県では、洪水や放流に伴う振動などの問題の多い荒瀬ダムについて、一度は撤去の方針が打ち出されたんですが、撤去費用とそれに伴う周辺整備費用が当初予算を大きく上回る100億円に達する可能性があるということが分かりまして、一転してダム撤去凍結の方針が出されまして、今大きな問題になっております。今、大丈夫とおっしゃったんですが、100年後、コンクリートが劣化してきた、そういう状況の中で、もちろんもう皆さんはいらっしやいません、私たちもないかもしれない。でも、巨大ダムは今後老朽化しても撤去する費用さえない、という状況が起きますと、子々孫々まで、地震によるダム崩壊の恐怖を残すことになるのではないのでしょうか。これを言えばもちろん、現内海ダムも心配だ、という声が出ると思うんですよ。そしたらそこで私たちはむしろ、今の内海ダムを撤去して、本当に安全な方法で治水を考える。本当に、水をちゃんとどうやって、地震の被害の心配がなく、子どもたちや孫たちの世代にそういう心配を残すことなく確保できるのかという議論を、今、始めなきゃいけないんじゃないかと思うんです。大きなダムで、耐震性大丈夫です、とおっしゃっても、100年後、コンクリートが古くなったときの状態のダムに、誰が責任持つのだろう、ということも含めて、もう一度お尋ねします。それから、高潮対策。予算は大丈夫というふうに、予算はちゃんと取ってやっていくとおっしゃったんですが、このアクションプログラム、よくよく皆さんお読みになったことありますか。10年以内にするところ、あるいは20年、30年でやるところ、というふうになっています。ああ大丈夫や、ちゃんとやってくれるんや、というふうに思いがちですが、もちろん県はそうしたいと思っているんですよ、したいと思っていると思うんです。ところが、ここに最後の方にちょっと書いてあります。5年後に事業の進捗状況、社会情勢や土地利用の変化、災害の発生状況等を勘案して、見直しを行うというふうに書いてあります。ここに社会情勢というのが入っていること、気をつけてください。温暖化がもう止まったから、高潮がなくなったからしなくてよくなった、という社会情勢ならいいですが、しようと思うてたんやけど、県はもうお金がないんですわ。ということも、この社会情勢の中に入ると思うんです。それで私が心配しておりますのは、この治水対策も高潮対策も両方するんです、というふうに言っておられますけれども、県の財政が本当に厳しくなって、建設コストもどんどん上がって、高潮対策の予算事業が組めなくなってしまう、という可能性がないと、本

当に言い切れるのでしょうか。反対を押し切って、土地を強制収用してまで、新内海ダムの建設を強行するのではなくて、別当川や隣接河川の整備と高潮対策事業を優先した方が、地域の安全はより確実に守れるのではないかと、私は考えるんですが。先ほどのアクションプラン、書いてあるからやりますよとおっしゃっていますが、ホントに財政厳しくなったらやれなくなるという状況は、あるのではないですか。もう一度お聞きします。

(議長)

起業者は、今の公述人の質問は理解できましたでしょうか。

(起業者)

ちょっと、時間があまりないのでですね、簡潔にお答えしたいと思いますけれども。まず、最初に言われた片城川との関係ですけれども、ちょっと質問の趣旨が、十分、今聞き取れなかったんですけれども、私に分かる範囲でお答えしますが、まず今、片城川というのは、51年の災害等を受けて、それと、もともと下流から河道改修やりましたんで、現況においてですね、安全度で50分の1と言っていますが、50年に1回程度の洪水が起こっても、安全に、洪水を流下できると、そういった規模で整備が済んでおります。で、それに対してですね、別当川の方も、51年災害を受けて改修事業を行ったんですけれども、ご存じのように下流にたくさん家がありますもので、片城川みたいに川幅を広げるといったかたちでの改修が、当時出来ませんでした。ですから、下流の流下能力、下流に家がたくさんあって川が広げられない能力が、上限ですね、めいっぱい改修したんですけれども、最終的に現況として10分の1の安全度。10年に1回程度の洪水に対応できる規模でしか、今、現況の河道が改修出来ておりませので、その差を埋めるために、少なくとも今回の事業をやりまして、昭和51年の災害時と同じ雨が降っても、災害が起こらないようにするために、主にダムの改修を行うことによって、それに対応していくというのが、この事業なんですけれども。で、それが完了したら、今度は片城川よりも別当川の方がたしかに安全度が高くなります。で、片城川はまだ51年の災害が起きても大丈夫だといったようなところまで、整備が進んでおりませないので。ですが、別当川についてはですね、今回事業をやることによって、そういったかたちで、昭和51年の再度災害防止は出来ると、そういったことで事業を進めているということです。

次に、ダムの耐用年数ですけれども、ダムも、100年保たすように、維持管理していけば十分100年保ちますし、ただ、かなり、建設費ほどではないにしてもですね、維持管理のためのお金というのはそれなりに投入して行って、大事に使っていけば100年以上保つと言われております。現に、そういったかたちで100年以上、十分に効力を発揮しているダムが、全国、世界中にたくさんございますので、その点は、内海ダムをしっかり維持管理していきたいと思っております。

それから高潮対策の事業でございますけれども、社会情勢等によって見直しがあると、いうことでございますが、この別当川近隣の一期計画のなかに、先ほど説明した草壁橋水路の防潮水門、本堂川の防潮水門の竣設工事がございますが、具体的に20年度から、草壁橋水路の防潮水門の工事は実施することとしております。予定となっております。

(議長)

公述人は今の回答について何かありますか。

(渡辺)

ダム寿命の問題なんですけれども、きちんと維持管理をしていけばというふうにおっしゃいました。私が心配しておりますのは、例えば、現に財政が厳しくなると、維持管理をするということについて、先ほどから何度も申し上げているように、そのお金がなかなか出せない。そうすると結局、優先順位の低いというふうな位置づけをされてしまいますと、だんだん古くなって、老朽化して、もしかして危ないかもしれない、けれど、そのまま放置される、というふうなことがないとは言えないのではないのでしょうか。そのとき私たちは、ここで、ダムいいやないか、と造って、100年後の人たちに対して維持管理が出来ない、老朽化した、さあ地震でもあったらどうなるか分からない、というふうなものを残していいのだろうか、私は思うのですが。先ほど、あくまで維持管理するには相当な費用がかかるということなんです、それを再度お聞きをしたい。ま、お聞きをしたいというか、指摘をしておきたいと思います。時間ありませんので。

それともう一つ、小豆島のなかにはダムを造ることによって、地域が、経済が活性化するんだ、大きな仕事に来るやないか、たくさんのお金が投入されるわけですから、というふうに期待をしておられる方もおられると思うんですが、考えてみましたら、この大きな事業は、大手ゼネコンが取ります。下請け、孫請けで仕事は回ってくるかも知れませんが、もっと河川整備というふうな仕事の方が、地元の建設業者さんにも、ちゃんと仕事が回ってくると思うんです。その意味でも、ダムを造れば小豆島の活性化になる、というのは、私は違うと思っていますので、そのこともぜひ、皆様にもう一度よくお考えいただきたいと思います。仮に大きなゼネコンの仕事が来て、下請け孫請けの仕事が来たとしても、じゃあ大きな、先ほどから申し上げておりますような、本当に住民の安全を守ることに、必ずしもつながらないような大きなものを造って、地震の恐怖に子どもたち、孫たちが脅えるようなことになってもいいのかということをお話ししたいと思います。以上です。

富田 恒子

こんにちは。私は、ダムが問題となっている小豆島町の隣町、ここ土庄町に住んでおります。長年、小豆島で、今生きている自分たちと、これから生まれてくる子どもたちの健康を願って、環境の保全と暮らしの安全に、微力を注いで参りました。大学及び大学院で生物学、生化学を専攻し、この島で、山と川、田んぼ、海辺、そのような自然に親しむなかで、多くの方々から教えを受けてきました。自然の生態系のなかで、人間も生かされていることを実感しています。その立場から意見を述べさせていただきます。また、ダムの直下で、直接被害を受ける恐れのある方々の友として、そしてこの計画に疑問を持ちながらも、町からの要請によるものか、自治会ぐるみで推進されているため、公には意見を述べられずにいる小豆島町内の友人、知人に代わって、内海ダム再開発の計画が中止になることを願って、意見を述べさせていただきます。よろしく願いいたします。座って公述さ

せていただきます。

まず、私がこのダム計画は中止すべきと考えるようになった経過をお聞きください。私は消費者が悪質商法に引っかからないようにと、香川県が作った『暮らしの見守り隊』を委嘱され、勉強させてもらって、周りの方々にもお伝えしています。そのテキストに、「ただであげます、ただでしてあげます、という言葉に気をつけましょう」と、何度も出て来ます。このダムも、周辺の関連事業を、町のお役人から「ただでしてくれるのだから、してもらったらよいがな」と聞かされた方も多いようです。売り手の甘い言葉に引っかかるな、とは度々、県の消費者行政担当の人たちからも注意されます。また、商品には、危険を警告することが義務づけられています。ご使用時の注意として、台所の食器洗いなんかに、幼児のシャボン玉やいたずらに注意して、手の届くところには置かないでくださいとか、万一呑み込んだときは吐かせないで水を飲ませて、すぐ医師に相談してくださいとか、書いてあります。また、お薬なんかに、効き目だけでなく、副作用を知らずようになっていきます。ダムは、185 億円という高額なお買い物。それも、みんなの税金です。しかも直下には神懸通り、草壁本町、3800 人もの人が、すぐ、すぐ、すぐ頭の上に造るのです。県はダムの説明を何十ぺんも、町民にされたそうですが、計画の良い点ばかりの説明でした。コンクリート建造物がいつまでも保つというイメージが崩れてきたので、ダムは何年くらい保つのかと、先ほど渡辺先生がおっしゃったように、説明会で聞いてみました。そのときは、ダムを造り出して 100 年も経っていないから分かりませんとの答えで、その方は、最終便で高松へお帰りになるから、ということで、それっきりでした。造った場合のデメリットや危険も何の説明もありません。新ダムの注意書きとして、例えば、下流の 80 パーセントの人の人家や田畑にまで、今は井戸があるんですけど、その水が止まるかもしれないとか、大地震が起きたらひびが入るかも知れません、決壊の恐れが出たら避難してくださいとか、ダムはせいぜい 50 年の寿命です。今ある内海ダムも来年で 50 年のようです。溜まった土砂を取り出すのはたいへんと言って放置しています。次には、今より下流に造る、ダムになった場合は、今より下流に造るしかないが、下流にはそんな場所がありませんとか、造り替える資金や膨大なコンクリートの廃棄物の処理場が決まっています、というような説明書きが、この計画には一切ついていないのです。県や町が専門家の意見も聞いて行うのだから大丈夫、お任せしたらよいという方もおられます。しかし、小豆島の大問題を、県の一方的な説明を受け入れるだけでは、子孫に申し訳ないことになる。地元で反対している人々の意見や、専門家の意見も聞いて、自分で判断しないといけないと思いました。来年始まる裁判員制度などでも、専門家の判事任せでなく、素人が裁判員として判断に加わらねばならないというようにもなっているんです。まず、現場を見るのが大事だと、豊島事件でお世話いただいた中坊先生がつねにおっしゃっていました。それで私もまず寒霞溪の上から、予定される堰堤を見ると、先ほど櫛本さんの写真にも出ていましたけれど、ちょうど山が終わり、平地が始まる地点で、こういうふうには扇型に広がった、こういうところに、先の方にですね、ダムが出来る計画になっています。ほんとならこの要のところに、上から来る水を溜めるのが普通なんです。で、そういう常識はずれの長い堰堤なものですから、堰堤の間に、小山まで跨いで出来る計画。その堰堤の内側には、今のダムと、せっかくある農業用の、地元の皆さんが作っていらっしゃるため池、落合池も取り込まれる。で、その先に広がる内海湾まで、ずっと人家が密集しているのが

見えました。次に、今のダム湖まで下りましたが、流れ込む川はどこ、というほどの小川、先ほどのスライドにも、流れ込んでいる川は見えませんでしたでしょう。さらに河口まで歩き、そして川の周辺も何度か歩いてみました。80 パーセントの家に、今も井戸があると聞いて、さらに驚いたことには田んぼや畑、一枚ごとにも井戸があるということです。専門家のお話もお聞きしました。そしてこの巨大な堰堤のダム計画はおかしい、と実感するに至りました。国土交通省四国地方整備局へついて行きました。そのとき交渉にあたった二人の係官に、「現場を見たらどんな理不尽なダムか分かると思うが、現場を見ましたか」と尋ねました。そしたら二人とも、見ていないとのこと。こんなことで計画が進むのかと驚きました。民度が高いと聞いている内海地区で、なぜこんな計画が進んでいったのか、不思議でなりません。小豆島町の知り合いに聞いても、「あんなダムは要らんわなあ」と役場の方でもおっしゃる方もあったとか。ダム直下の対策委員の役員だった方々に聞くと、反対 5、賛成 4 だったところを、対策委員はおろされ、推進一色になったとか。また、年配の女性の方々は、反対の側だとして、対策委員会を傍聴させてもらえなかったとか。賛成署名についても、民主的とはとても言えない状況で進められてきたところに、理不尽な計画がまかり通っている原因があるのではないかと思います。地元で反対しているのは、ほんとに実直な方々で、地元のお世話もよくなさってこられ、行政に異議を唱えることなどとんでもないと考えていた人たちです。よほどのことがあったと察します。ダム計画に反対でも、役場や自治会長さんに睨まれると仕事に差し支える、村八分にされる、と心配して、発言できない方も何人もおられます。幸い、まだダム本体工事は着工していません。中止して、今後のことは、行政側から押しつけて、意見の異なる人々を排除するのではなく、みんなが考えを出しあって、住民のためになるよう、川のあり方、災害の防ぎ方、水の使い方も、考え直せば、もっと良い結論が得られると思います。

さていよいよ本題です。内海ダム再開発計画が浮かび上がったときと現在とでは、状況が、次に述べるように、非常に変わりました、そのことを考慮して、県や町が中止の英断をお願いしたいと思います。

一つは、利水上必要と言われましたが、吉田ダムの完成で貯水量が 2 倍以上に増加して、以後は断水は一度もありません。次に、今後の水の需要のことについてですけれど、これはもうたびたび皆さんが言われたので、述べることはないと思いますが、例えば、節水をちょっと心がけるだけで、内海町は、内海ダムを造るのに一日あたり 1000 トンの水が余分に欲しいからと言われたんです。ちょっと 1000 トンというのを考えてみますと、例えば先ほどの神懸通りから下に、80 パーセントの家に井戸があると言われる。この井戸を使えるようにして、その人たちが渴水のときだけお風呂を井戸水にするとかですね、それから小豆島中の私たち、1 万 3000 戸のお家がある、それが渴水のときに、例えば 10 日に 1 回、お風呂をたてるのを控えて、順繰りに回していけば、その 1000 トンぐらいはすぐ浮いてしまうのです。島中が、人口が減ってたいへんというときに、莫大な投資と巨大な施設の管理というのは、これからの高齢化や、人口が減っていくときには馴染まないと思います。島中が思いやりの心で、その程度の節水を呼びかけていきませんか。

次に、町は将来簡易水道を廃止して上水道へ切り替える方針だから水が要る、と言われる。ところが簡易水道を持つ中山は湯舟の名水どころですし、ほかの吉田、福田、岩谷、当浜、橘、それぞれ寒霞溪に源流を持つ、汚染のない川が水源でしょう。巨大なダムの底

に溜まった汚い水をわざわざ供給するのは合点がいきません。おいしい水をいつでもたっぷり欲しいから、このダム你再開発は必要だと、先日も申されました。立派なダムに溜められ、浄水場で浄化された水は、井戸や簡易水道の水より良いものだという思いこみがどうもあるようです。流れる水は腐らないと言われますが、長い間溜まった水は腐ります。夏場、水道水にカビ臭がつくのをご存じですか。小豆島でも、山田ダムと新しい吉田ダム以外はどここのダムの水もそうだと、土庄町の担当者から聞きました。水の性質上、冬場はダム表面が冷えるので、冷たい水が底へ、底の水はあたたかいので表面へ、というふうに、冬場は水が、対流が起こりますので水は腐りません。ところが夏は、表面が太陽で照らされて、熱せられて軽いので、水は底へ沈まないで、対流は起こらないで、底は酸素不足となって腐ってカビ臭がつく。この臭いは、普通の浄水場では取れないのです。現在の内海ダムから新内海ダムが出来れば、7倍半に大きな貯水量を持ちます。しかし、集水、水を集める面積はたった3割増すだけなのです。たまに大雨が降ったときの水をいつまでも溜めておくことになって、当然腐ります。内海ダム再開発により簡易水道を止めて、ダムのカビ臭のある水なんかに変えるのはもったいないことです。特に災害時には身近な水源が大切で、簡易水道の浄水施設を新しくするのは、巨大ダムの費用に比べれば微々たる出費ではありませんか。簡易水道も井戸もため池も、身近な水源を大事に守らなければなりません。

次にお話しようと思っていました治水とか防災面から、この計画で洪水や浸水が防げるというのは、あんまり適当ではないということは、もう皆さんがお話されましたので、割愛させていただきます。ただ、先ほども言われた海面が温暖化で上昇して、高潮の災害の方がたいへんになってくるというお話につけ加えさせてもらいますと、今山口県の上関に原子力発電所が計画されています。もしこれが出来るような事にでもなれば、瀬戸内海は海水温度の上昇で、その影響がもっと強くなるかもしれないということを、付け加えときます。

それから、付替道路による害というの、皆さんが言われたので飛ばさせていただきます。それから費用のことも、割愛させていただきます。

次に述べたいと思います生態系としての保全について、述べさせていただきます。香川県は、新内海ダムの水を溜める、湛える面積が7.9ヘクタールと非常に狭いので、国の法律や県の条例でも、環境影響評価をしなくてもよい、としています。それでも、県が行った動植物の生育環境への影響の調査結果では、起業地内に、保護のため特別対策の必要な動植物は見つかっていないのだけれど、別の調査区域では、レッドデータブック、絶滅危惧という、絶滅の恐れのある種類の動物が28種類いると。で、これはダム環境委員会の意見を踏まえて、移植したり、移植後の状況の調査をして、事業による影響を減らすとされています。しかし、いくつかの種の植物を移植出来たとして、それでよしとなるのでしょうか。すばらしい寒霞溪の自然と景観は、寒霞溪を山から海までの全体として、生態系を捉え、その保全を図らないと、守れるものではないということを、少しお伝えしたいと思えます。寒霞溪は、千数百万年前とも言われる火山活動で降り積もった溶岩が、長い年月をかけて侵食され、出来た、そそり立つ奇岩、怪石の、絶景の溪谷です。独特の植物層を持ち、固有の動植物も存在しています。明治の末に、ナショナルトラストの先駆けの地でもあります。瀬戸内海国立公園は、日本の国立公園の第一号で、なかでも寒霞溪はその第

一の景勝地であります。寒霞溪には、寒霞溪にしかない植物である上に、絶命危惧種であるカンカケイニラ、それからショウドシマレンギョウがあります。固有ではないが絶滅危惧種の美しいミセバヤやイワギリソウなどは、集塊岩の急な岸壁に生存しています。絶滅危惧種に指定されてはいませんが、そびえ立つ岩の峰や岩棚には、セッコクやクウランも、乱獲を免れて自生して、見る人の心を洗ってくれます。きれいですね。こういった場所に、岩の峰の上とかすごいそそり立った岩の棚とかに、どのようにして植物が生え、花を咲かせて生き続けてこられたか、想像してみましょ。山では木や草は、葉から二酸化炭素を、根から水を取り入れ、太陽の光のエネルギーを使って、デンプンやブドウ糖を作り、根から吸収した窒素、リン、カリ、その他の微量物質などの栄養分とともに自分の体を作り、生育し、花を咲かせ、実をつけ、枯れると微生物により分解されて、また土に戻ります。物は重力により、上から下に落ちます。山のとっぺんからずっと。これはニュートンの法則ですね。小豆島の寒霞溪でも例外ではありません。雨が降れば、岩の上や岸壁の養分は流れて、地下水や川になって下流を豊かにし、さまざまな生物を育み、そして海まで流れていきます。しかしこれでは山は貧しくなる一方です。不毛の地とならないで、貴重な植物が生存し続けてこられたのはなぜでしょうか。重力に逆らって下から上へ養分を運び上げ続けてきたものがあるのです。それは自分の力で移動できる動物です。一番よく理解できるのが、野鳥の例だと思います。この図でも野鳥が海の方から里へ、また里の方から山に飛んでいっています。ミサゴという野鳥をご存じでしょうか。ワシやタカなどの仲間です。私の家の裏山、皇踏山（おうとざん）から、伝法川の河口でボラ、山からの養分で育った大きな魚を取って、足に掴み、こうして掴むんですけど、上昇気流で高く上がってから山へ帰っていく。そこでメスに魚をプレゼントしたり、生まれたヒナに与えたりしています。私は、昔はトビがいるぐらいに思っていました。野鳥の会の方に教えて貰い、気をつけていると、しょっちゅう頭の上を往き来しています。こんなミサゴが寒霞溪の頂上の、上から見た岩の山がこんなふうにして、下からそびえています、その上に巣を作って子育てをしているのを望遠鏡で見せて貰ったことがあります。ここは海から700メートルもの上なんです。直接、ですから、鳥は魚をそこまで運び上げているのです。糞は山の栄養となるわけです。同じ仲間のハヤブサという絶滅危惧種は、海岸に近い山の岸の棚などで子育てをしています。海へ飛び出していくヒヨドリという鳥の群を襲って、狩りをするところを、小豆島自然観察指導員連絡会の研修会で、何度か観察しました。小豆島は、山と海が近いので、寒霞溪の山の岩棚でも子育てをしているそうです。糞が岩棚に白くなっているのを見かけたことがあります。この場合、里でツバキの蜜を吸ったり、畑の野菜を食べたりした小鳥を捕らえて、ハヤブサが山の岩場へ運びます。岩場のおびただしい糞が、下から上へ養分が運び上げたしるしです。ミサゴやハヤブサのようなワシやタカの仲間というのは、自然が豊かな環境でないと生きていく事が出来ません。

循環型社会という言葉は近年有名になりましたが、昔から自然界は循環によって成り立ってきました。固有の貴重な植物を、人の手で増やして寒霞溪に戻し、保全しようと、山野草に詳しい方を巻き込んで、計画があるやに聞きおよんでいます。しかし、今まで述べたような自然界の循環を断っては、そのような植物も、山頂のやせ地に自然に生え続けられないのではと心配します。香川県は、新内海ダムは国立公園の区域外です、と言います。たしかに、すぐ山、川。黄色いところが国立公園の範囲です。しかし、きれいなのは山の上

の方だけ。それ以外は破壊しても構わない、というようなことでは、すばらしい寒霞溪の自然と景観は守れません。国立公園地域という、人間の手前勝手な線引きは、生物たちにとっては意味がないのです。寒霞溪に固有な生物や絶滅の恐れのある生物は、それだけを守ることはできません。養分の流れや、餌となる生物、生態系内の物質の循環を考慮しないと。山頂から別当川河口の内海湾まで、たった4キロというコンパクトな地形で、生態系と言えれば全体としての保全を心がける必要があります。ダムの長い長い堰堤で、水の流れを断ち切ってはならないのです。

次に、温暖化防止が世界的な課題になり、二酸化炭素の削減が進められているなか、なくとも済むダムのために、森林を伐採して、山を削り、コンクリートで固めることは止めるべきです。現在、付け替え道路が、すその山の緑の急斜面を、何カ所も、道路から数十メートルの高さまで、森林ごと剥ぎ取って作られつつあります。何百本、何千本の本を伐ったのでしょうか。県は、早明浦ダムの周辺や、直島などに植林したり、割り箸さえリサイクルして紙を作る、ということを奨励しているのに。

次に、きれいでおいしい身近な水の確保と、耕作できる田畑の確保のことについてです。このダムの計画ではおいしい水は得られないことは、先ほどお話ししました。巨大なダム堰堤は、川と地下水流を断ち切る恐れがあります。同じ内海湾に注ぐ別の川に造られている粟地ダムの造成にかかわった方は、粟地ダムもそうだが、ここの地盤も礫ですよ。礫というのは花崗岩がばらばらになった小さな石のことですが、その礫の上に基礎を造るといのは、水漏れやダム崩壊の恐れなどで心配ですが、それはどなたかが公述されるでしょう。

さて礫の地盤であればこそ、別当川流域でも現在もたくさんのお家に井戸があり、田畑にも水がある、野井戸があるということをお話ししました。きれいな水がただで手に入っていたのに、ダムの溜めた水を浄水場に送水し、水道水としてお金を払って飲むことになります。落合池という農業用水の池もダムに埋没して、田畑の野井戸へも水が来なくなります。

次に、今、世界的な食糧不足が問題になってきました。どの国もまず自国の食糧を確保するのが当然で、自給率40パーセントを切っている今の国は異常です。輸入が途絶えたときに、小豆島の食糧の心配を、中央ですてくれるとは思えません。小さじ一杯の土に、地球上の全人口ほどもものいろんな微生物が住んでいると言われていますが、それらは水脈が断たれると、水がいのちの生物は住めない不毛の地になります。雨量は少なくとも水の湧き出る土地、農作できる土地を大事にし、迫りくる世界的な食糧不足に備えることが、未来につながると信じます。

最後になりましたが、観光客も、観光や、自然産業嗜好食品製造業への配慮のことについてですけれど、観光客は、このごろの観光客は、自然に触れたいとして訪ねてくるので、コンクリートをいくら盛り土やら、木を植えて隠しても、直ぐ分かってしまいます。観光というのは、美しい寒霞溪の自然と景観と、動植物は人間の手では作り出せない、よそでは真似のできない小豆島、香川、日本の大切な宝、観光資源です。これを大事にしない手はないと思います。そして安全でおいしい食品の生産にも、カビ臭がついていないおいしい水は欠かせないと思います。だからおいしい水がたくさん要るよという方は――。

(議長)



はい、どうも有難うございました。

(富田)

四国地方整備局の方におかれましては、事業の認定の前には必ず現地をじっくりご観察  
いただき、強制的に土地を取り上げるような認定は行われぬようお願いしたいと思  
います。ご静聴有難うございました。

大橋 四作、横手 健吉、永井 勝也

(大橋 四作)

皆さん、こんにちは。座ったままやらせていただきます。私は内海ダム再開発事業の用  
地提供者で、内海ダム再開発事業地権者会の会長をしております大橋と申します。内海ダ  
ム直下の近くで生まれて、この歳になるまでほとんど当地で生活し、郷土を愛している一  
人です。過去の記録や経験から内海ダム再開発に賛成している立場から、公述させていた  
だきます。

私の住んでいるところは神懸通りの中区です。中区は門原と東条が合併して、神懸通り  
中区となっています。地形的には西側に別当川が流れており、中央に荒神川が通っていま  
す。このような位置に住んで、先祖代々からいろいろ苦勞をしながら維持してきた有り難  
い大事な土地にいます。ダム開発にあたって、ダム近辺の多くの人が、先祖伝来の大切な  
土地を提供してくれましたが、ダム建設が遅れています。私たち地権者のみんなは、早急  
にダム建設工事を着手してもらいたい気持ちでいっぱいです。小豆島は農地の少ないとこ  
ろでございます。正直なところ、内海ダム再開発事業を受けるとかどうかにつきまして、  
周辺住民間で激論を交わして参りましたが、その時に、ダムは地元にとって悪いことはあ  
っても良いことはないのではないかと、我々は犠牲者だとか、あるいは先祖が苦勞して  
切り拓いた田畑をなくしたくないと、地域間で論議されました。しかし、洪水の怖さを実  
感している私どもにとりましては、別当川下流の人たちが、毎年のように水害に対して不  
安を抱いている現状から、先祖伝来の土地を自分の代で少なくすることは、本意ではご  
ざいですが、水害を体験している者として、小豆島町民として、下流地域の人たちの生命  
と財産を守るため、内海ダム再開発に必要な土地を、英断をもって提供いたしました。平  
成 16 年に結成しました地権者会では、会員の理解ができ、同意が得られて、事業への賛同  
が成立し、平成 17 年 2 月 21 日、町長さんの立ち会いのもと、県と地権者会との協定を結  
ぶことが出来ました。

私事になりますが、わが家の家伝に家中録という綴りがあります。その中に、大正 7 年  
7 月 23 日に大洪水があり、家屋が、山下家ですが、家屋が潰れ、流されました。別当川の  
12 カ所の橋のうち、11 カ所の橋が濁流した。当家の損害は 400 円であったと。その後大正  
9 年の 5 月にも堀川橋が再度流されました。明治 42 年に造られた堀川橋は、現在たしか五  
代目ぐらいになろうかと思えます。たいへんなことだったと思っております。小生も、台  
風、梅雨時の川の激流を幼少のときから経験し、恐怖感をつねに持って参りました。ここ  
近年、地球の温暖化現象の影響もあるのかと思えますが、最近では平成 16 年の台風による

大水害は、県下一円に甚大な被害をもたらしたと聞いています。当地でもありました。内海ダム再開発にあたって、事前行事の一つとして、門入ダムの見学を、地域の人と行いました。新ダムは池を含めて造られており、新内海ダムと似ているところがあると思いました。その上、ダム建設による活性化も見られ、安全性が確保されているダムだと感じました。その後、16年の台風の後、17年に機会があって、さぬき市大川町南川へ農地の見学に参りました。そのときの状況は、台風の傷跡のひどさを目の前に見ることになりました。その後、門入ダムにも参りました。以前とは違ってダム上流は荒れていましたが、下流の方はほとんど異変がなく、ダムの大切さを目の前に見る事が出来ました。私たちは、当地が安全であってほしいと願っているのと同時に、現状では別当川水系において災害が起きない可能性は否定できません。100年に一度の洪水は、今年中に起こるかも知れませんし、49年、51年の災害は、けた外れの降雨量を体験した経験から、私たちは水害から住民の生命と財産を守ることは、行政の重要な責務だと考えております。また自然を大切にすること、私も十分認識しています。内海ダム再開発ニュースを見ますと、香川県においても内海ダム景観検討委員会を設置し、内海ダム開発および貯水池周辺の整備を進めていく上で、周辺地域の自然環境と調和のとれたよりよい景観形式をはかる目的で審議され、今後は地元対策協議会と継続して論議し、住民の意見を反映させながら、具体的に検討するとなっております。その上、地元の1964（いくむし）会のボランティア活動によって、植樹とか、あるいは除草がされており、町民として力強く思い、喜んでいて、感謝申し上げます。

自然も大切です、景観も大切でしょう。しかし人命に勝るものはありません。また最近、水の大切さ、水不足が話題になっています。水は一日に平均、一人320リットル使うと、5月26日のテレビで見ました。我々は十分な水と文化生活へのつながりがあります。旧内海町の地場産業には大量の水が必要であり、農業にしても、気まぐれな梅雨や夏の天気によって左右され、水不足に泣かされてきたことも多々ありました。地域の事情を十分に吟味していただき、善処していただきたいと思っています。水は流せば洪水、貯えれば資源と言われ、大切にしなければならぬと思っています。嵐のときに、嵐のことを忘れるなということばもあります。人間は災害には勝てないですが、いつ起こるか分からない災害に、日頃の備えはかならず減災につながり、自然災害への対策だと痛感しています。どうか地域の治水、利水、安全な町づくりに、私たちが提供した土地が、一日でも早く活用されることを願い、町民の多大な応援、援助に感謝し、土地提供が97パーセントであったことを申し上げて、代表として私の公述を終わります。どうも有難うございました。

（横手 健吉）

先ほど紹介して貰ったボランティアグループ「1964会」の代表の横手です。よろしく申し上げます。失礼ですが、座ってやりたいと思います。

私は、寒霞溪の景観について少し述べたいと思います。瀬戸内海国立公園・寒霞溪は、皆さまご承知のように日本三大渓谷美の一つとして、その名を全国に知られており、21世紀に残したい日本の自然百選にも選ばれています。悠久の時間と自然が作り出した奇岩、渓谷、冬は雪景色、春は薄紫色の木々の芽生え、そして夏にはまばゆいばかりの新緑、そして秋の紅葉はほんとにすばらしいものだと思います。私たちの永遠の宝物です。寒霞溪

を心から愛し、このすばらしい自然遺産を守り、育ててきた先人たちの苦労は、たいへんなものであったと思います。その経緯につきましては、文献等で詳しく記載されていますので、ここでは省略させていただきます。いずれにしても、寒霞溪のすばらしい景観は、全く手つかずの自然のまま放置されて出来上がったものではないということです。その理由の一つは、今あまり使われなくなった木炭です。今から約5、60年前までは、木炭や薪が主たる燃料でしたので、寒霞溪の山すそ、至るところで、炭焼きが行われていました。彼らは、クヌギやカシなどの雑木を伐採して、木炭に加工し、それらを出荷して生計を立てていましたが、寒霞溪を愛する彼らは、モミジだけは伐らずに残してきたということです。その結果であろう、当時の寒霞溪は山すそから頂上に至るまで、今とは全く比べものにならない、全山紅葉、まるで錦の衣を着せたような美しい姿であったようです。今ならまさに世界遺産に匹敵するであろうと。我々1964会も、このモミジを寒霞溪に何とか復活させようという努力を、今やっている最中でございます。

話は変わって、ダム反対派の人たちも、寒霞溪が世界遺産に匹敵する小豆島の宝だ、というのであれば、公園線のダム起業地に立ち木トラストと表して、あんな見苦しい看板など立てたりせずに、その努力を寒霞溪の保全のために注いでもらいたい、そういうふうに思います。あれこそ、景観破壊ではないのかなと私も思います。また、巨大ダムが寒霞溪の景観破壊につながるのではないかと言われますが、景観は先ほども申しましたように、放置しているだけでは保全は出来ません。内海ダム再開発事業が今進んでおりますが、まず住民の安心、安全が確保されて、それから自然保護であり、環境保全であるということだと思います。ですから、これからダム事業のなかで、自然と共生する環境保全を、みんなで考えていきませんか。自然と共生できるすばらしいダムを造って、我々、今後、このダムが出来て良かったなあと、みんなで喜びを分かち合いたいと思います。

最後に行政の皆さまにお願いをしておきますが、自然保護や環境保全は、一団体や個人で出来るものではありません。ですから、内海ダム再開発事業のなかで、自然環境に十分に配慮された上、ダム事業の早期完成をお願いしたいと思います。これで私の公述を終わります。有難うございました。

(永井 勝也)

失礼します。私は別当川下流域の、草壁本町自治会の総代をしている永井でございます。私も、洪水被害に不安を抱く一人として、内海ダム再開発の賛成意見について公述させていただきます。座らせていただきます。

今、横手さんの方で、寒霞溪の景観のことについてお話いただきましたが、私事になりますが、私も小豆島観光ボランティアとして、寒霞溪のいろんなことにつきまして、観光客に話をしている一人でございますが、金屏風というのがございます。これがもう、いわゆる金屏風じゃないんです。これがもう全部常緑樹で、緑の状態でございます。昔はあれが全部、黄色や赤の、非常にきれいな景観であったことを記憶されていると思います。私も寒霞溪の大切さについては人一倍強く感じている者の一人でございます。

草壁本町地区は、約9割が想定氾濫区域に入っております。過去いくたびか、水害に悩まされ、家屋、田畑の被害を受けて参りました。先ほど大橋さんの方で説明がございましたように、古くは1644年の洪水から、洪水被害と干ばつ被害を繰り返す、いわゆる水との

聞いてございました。昭和 36 年の第二室戸台風で、内海ダムの一部が決壊したことは、記憶に残っていると思うんですが、51 年 9 月 8 日から 13 日までの 6 日間、台風 17 号で、日雨量が 790、総雨量が 1,334 と、まあこれだけの雨が一時に降ったわけでございます。山はえぐり取られ、土石流なり人家を埋め、田畑を覆い、河川の氾濫、道路の流出、がけ崩れ等、随所に発生して、惨憺たる光景だったことは、忘れることが出来ません。別当川に住んでおられるお年寄りの中には、雨がたくさん降って、別当川がごうごうと流れますと、あの当時のことを思い出して恐ろしくて寝られない、というふうに言われている方もございます。草壁本町では幸いにして、死傷者はございませんでした。半壊家屋 3 戸、床上 352、床下 168 という被害でございました。で、こういう、人的被害がなかったということは、裏返しますと、ため池程度の内海ダムであっても、あのダムがあればこそ、51 災害が、非常に、少なくて済んだんではないかと思っております。当時、内海ダムの管理にあたられた職員の方はたいへんであったらうなというふうに、感謝している次第です。内海ダムは満水になって放流ゲートを開くときですが、2メートル上げるのに約 15 分、全開するのに 30 分程度かかります。一時間に 80 ミリメートル以上の雨が集中して降った場合、ダムは 20 分程度で満水をいたします。したがって、その後はオーバーフローするということになるわけですが、土や石でもって補強をしているダムですから、溢れた水で土や石が洗い流された場合、堤防が決壊する恐れがあります。今年の梅雨時は、例年より早く、5 月 28 日に梅雨になったわけですが、その日の夜、かなりの雨が降りました。29 日の早朝、2 時ごろだったと思うんですが、突如、闇をつんざいてサイレンが鳴りました。これはダム放流のサイレンでございます。こういうサイレンが時々あるわけですが、あれだけの雨で、放水を余儀なくされる内海ダム。放っておけば、いつ決壊するか分からない危険な状況下で、私たちは住んでいるわけです。51 年災害から 32 年、私たちも、災害の記憶は薄れつつあります。平成 16 年 8 月 30 日、31 日の台風 16 号による高潮被害で、草壁本町におきまして、床上浸水 84、床下 162 戸と、被害が出ました。幸いなことに、そのときは雨が非常に少なかったんです。そのために被害が大きくなりません、あれだけで収まった、というふうに思います。私たちの地区にとりましては、ダムも高潮対策も、ともに大切でございます。高潮対策と内海ダム再開発事業の、早期着工につきまして、香川県および当時の内海町に要望をしています。ダム建設によって利益を受けるのは、ダム直下の神懸通りだけでなく、私たち草壁本町も利益を受けます。先ほど大橋さんが言われましたように、先祖伝来の土地を手放すということは、たいへん忍びないことだと思いますけれども、なにとぞ、あとの 3 パーセントをご提供いただいて、早期着工になるようお願いしているものです。

報道によりますと、気温が 1 度上昇すると、地球上の水は 15 パーセントぐらい減ると言われているようです。世界的には、雨が降らないんでその対策として、海水を淡水化したり、高知県でも行われておりましたけれども、人工降雨、これの実験等もやられております。世界的な異常気象によって、異常降雨や異常渇水が起こっております現在、島もいつそうなるか分からないと思います。昨年 7 月、台風 4 号は九州地方に上陸し、四国南岸を通過して関東地方に行ったため、小豆島の台風被害はほとんどありませんでしたが、地域の被害報道を聞いて、一つ進路を間違っていればどうなっていたんだろうかな、というふうに思うと、島の安全、これを強く感じるものです。私たちは朝起きて、夜寝るまで、

水は絶対必要なものですが、集中して流れると猛威をふるいます。雨が降れば放水しなければならぬ現在のダムでは、無駄に捨てる水が惜しい気はいたしますし、残念でもあります。

草壁本町におきましては、平成13年10月に、安全で安心して暮らせる地域にしてほしいという、地域住民の願いから、草壁本町自治会の役員さんが、家庭を訪問しまして署名を集め、内海ダム再開発事業を早期に実施していただきたいという要望書と、住民80パーセントの署名を添付して、国土交通大臣と財務大臣にお願いにあげました。過去の被害体験をもとに計算された再開発計画であるし、新規ダム建設ではありません。あの恐ろしい洪水被害から生命財産を守るには、ダム再開発事業を早期着工することが、最良の方法だと思っております。ダム起業者におかれましては、自信と責任を持って、ダム建設を急いでいただきたいと思います。自然災害に対する危機管理として、対策上必要な整備は一刻も早く、対処していかなければならないと思います。49災、51災の後、旧内海町の重点施策は、災害に強い町づくりであったと思います。一日も早いダム完成をお願いして、私の意見公述を終わります。有難うございました。

#### 白川 容子

皆さんこんにちは。県会議員をしております白川と申します。座ったままで失礼をさせていただきます。

私は議員として二期目の活動をさせていただいております。なかでも、私が議員として活動してきたなかでも、たいへん記憶に残っておりますのが、4年前の2004年、県下各地を襲った台風災害でした。大野原町の五郷ダムの直下では、度重なる土砂災害と洪水災害に、住民は気の休まる暇もありませんでした。21号台風でも、直下の家が濁流に吞まれ、私もその次の日に調査に入りましたけれども、その恐ろしさにあ然といたしました。皆さんの記憶にも新しいかと思うのですが、避難先の集会所で犠牲者を出してしまった15号被害が、私の脳裏から離れることはありません。現地調査に入った私に、住民のなかの少なからぬ人が、災害と五郷ダム放流の因果関係について語られました。ダムの放流に比べて川幅が狭いのではないか、ダムで貯え、時差をつくるということが、この時差が逆に一番怖い。河川の増水と土砂災害、そして放流が重なったために起きた災害ではないのか。いつダムの放流が始まるのか分からない、台風の中では放送も、サイレンさえも聞こえないし、停電になればテレビなどからの情報も得られない、などの声が寄せられました。私は当時、環境建設委員会におりましたので、現地調査に委員会で入ったときも、当時の大野原町長さんが、「ダムが出来れば災害は起こらなくなると、小さい頃からずっと年寄りから聞かされてきたが、結局そうはならなかった」と、ダムで住民の命と財産を守ることが出来なかったことを、肩を落として話されたことが記憶に新しいところです。

私は、県民の命と暮らし、財産を守るために、本当に必要な事業であれば最優先でしなければならぬと思います。しかしこの内海ダム再開発事業で、何より大切な、県民の命と暮らし、財産を守れるのかどうか、はなはだ疑問に感じています。その中身については、他の方も、これまで公述をされたり、この後の公述にもさまざま専門的な質問もなされる

と思いますので、時間の関係で、簡単に要点だけを述べさせていただきたいと思います。

まず一点目に、ダム本体についての疑問です。堰堤の長さが、新内海ダムは447メートル、高知県の早明浦ダムが400メートルですから、これよりも大きなダムにもかかわらず、その集水面積は早明浦ダムの100分の1、そして総貯水量は300分の1となっています。

二点目に、景観、環境問題についてです。これについては、後の方も詳しく触れられると思いますので、割愛をさせていただきたいと思います。

そして三点目には、利水問題です。一日目の公述人の中からも、この件については詳しく述べられたと思いますが、内海ダム再開発では、上水道の水源確保として、利水計画をあげております。今後の水の需要を考えると、人口動態が大きく影響することになります。今後の人口推移として、公的な機関、国立社会保障・人口問題研究所の示す人口動態では、小豆島町の人口は、2030年には9,531人、06年比で54パーセントと、激減をするという状況であります。巨大な水道水源計画に基づく内海ダム再開発の必要性なくなってきました。現在の小豆島町の一日一人当たりの最大の給水量は、663リットルとなり、社会法人・日本水道協会が示した2005年度水道統計の、全国平均の423リットルと比較しても、1.57倍もの給水量となります。現在でもこれだけの給水能力があるなかで、これ以上の水源確保が本当に必要でしょうか。そして、皆さんの生活にたいへん関わりのあります小豆島町の水道料金ですが、この水道料金、小豆島町は香川県下で一位、二位を争う高さです。その最大の理由が、水道水源の確保に多額の経費をかけていることにあります。四条会計の留保財源を、内海ダム再開発事業にあてていることは、同町の今後の浄水施設や老朽水道管の改修などにあてる財源の先食いとなり、さらなる水道料金の引き上げにも繋がって参ります。つまり住民からは高い水道料金を取り、それをダムの開発やダムの管理人の人件費、さらには地元対策として行われるさまざまな施設整備などにまでも使われることとなります。地方公営企業法第三条の経営の基本原則では、つねに企業の経済性を発揮するとともに、その目的である、公共の福祉を増進するように運営されなければならないと規定をされております。水道事業の本来の目的は公共の福祉の増進であり、高すぎる水道料金をどう抑えるのかを真剣に考えなければなりません。住民負担という面からも、巨大すぎるダムを考え直す必要があると思います。

そして四点目に、昭和51年の災害時の改良工事との整合性です。この点についてはご答弁をいただきたいと思います。51災害は激甚災害指定を受けたはずです。激甚災害指定について簡単に説明をいたしますと、大規模な自然災害が発生した場合には、災害復旧に要する経費などは、被災自治体、被災自治体にとって、著しく過重な財源負担となり、被災者は復興への意欲を失い、地域経済も疲弊することにつながりかねません。そのために災害対策基本法では、大きな災害については、国による手厚い財政措置等が行われるべきとされ、激甚災害に対応する、対処するための特別の財政援助等に関する法律、以下「激甚法」と述べますが、が制定されました。被災地に対する激甚災害指定とは、激甚法にも基づいて、国民経済に著しい影響を及ぼし、かつ被災自治体の負担の緩和、または被災者に対する特別の助成措置を行うことが、特に必要と認められる災害が発生した場合に、政令でその災害を激甚災害として指定をし、あわせて適用すべき措置を指定するというものです。この激甚災害に指定されると、地方自治体が行う災害復旧事業に対する国庫補助率の引き上げや、災害復旧貸し付け条件の緩和などの財政措置が講じられることとなります。

これには大きく言えば三つありまして、一つ目には公共土木施設の復旧事業に関する財政援助、二つ目には農林水産業に関する特別の助成、そして三つ目に中小企業に関する特別の助成、そしてもう一つ、四番目に、その他の特別の財政支援および助成という、こうした中から、被害の状況に応じて選択適用されるというものです。激甚災害指定は、災害を受けた地域全体で認定をされるはずで、激甚災害事業の場合は、国庫補助のかさ上げが、先ほども申し上げましたように講じられます。災害復旧の国庫補助の基本は3分の2と言われておりますが、これに上乘せられて、手厚い国負担で行える事業です。再度、災害防止事業として30年から50年、場合によっては100年の災害にも対応しうる改良事業も出来るわけです。昭和51年の17号台風被害による激甚の指定を受けた河川というのは、小豆島ではどの川なのでしょう。名前をあげて教えていただきたいと思っております。そして別当川はこうした事業の認定を受けたのかどうか、お答えいただきたいと思っております。また指定を受けた河川は、何年に一回の災害に対応するように改修を行ったのかを、まずお答えいただいたらと思っております。

(議長)

起業者は今の質問に対して回答をお願いします。

(起業者)

まず、ダム規模、これだけの大きなダム規模が必要なのかというような質問でございますが、

(議長)

公述人が答えを求めるのは最後のもので結構ですね。最後の質問に対する答えだけでお願いします。激甚法の関係ですね。

(起業者)

激甚法の指定を受けた河川というのは、安田大川のみでございます。それで当時の別当川の対応でございますが、一般的災害復旧事業は、原形復旧を原則としておりますが、原形復旧では事業の効果も限られてきます。このようなときに、災害復旧工事のみでは十分な効果を発揮できない場合に、災害復旧事業費に加えて、改良費を加えた一定計画に基づいた改修を行う、というのが災害復旧助成事業でございます。別当川においては、この災害復旧助成事業法を適用いたしております。この事業の採択基準の中に、総工事費のうち改良費、つまり助成工事費でございますが、これが5割以下であるもの、それから助成工事費が当時の金額で申しますと、1億円を超えるもの、さらに上下流に悪影響を与えないもの、などの要件がございました。事業実施のためには、これらの要件を満足する必要がございました。そこで別当川にあてはめると、下流域に民家がたくさん密集しているということもございまして、当時採択要件を満たす一定計画を策定いたしまして、当時可能な限り最大限の改修を実施したものでございます。その計画規模が、10年に1回程度発生する洪水に対応する規模ということでございます。このため今回、内海ダム再開発事業によりまして完成する新内海ダムで洪水調節を行うことによりまして、下流の約70戸の家

屋を移転することもなく、昭和 51 年洪水を安全に流下させられる計画を立てて事業を進めているところでございます。

(議長)

公述人は、今の回答について何かございますか。

(白川)

ちょっとすみません、何年に 1 回の災害に対応するように改修を行ったのか、安田川とお答えいただきましたが、これをお聞きしたのですが。

(起業者)

たしか安田大川については 50 分の 1 の確率、だったかと思います。

(議長)

公述人は、今の回答について何かございますか。

(白川)

激甚指定を受けた安田川については、50 年に 1 回の災害に耐えうる、そういう改修を行ったということでございます。そして香川県はこの間、51 災害の甚大な被害状況を、いろいろと県が出しておりますパンフレットなどにも、当時の生々しい写真を載せて、大きく掲げておるのを皆さんも見ておられると思います。こんな大被害を受けたのに、なぜ国の手厚い補助まで受けて出来る事業を、そのときの最優先課題として改修を行わなかったのか、私は今のご答弁で、たいへん大きな疑問がおきました。住民の生命と財産を守る地方自治体としての基本的姿勢が問われていると思います。また、災害復旧助成事業を受けたとおっしゃいましたけれども、この 51 災害の強度に耐えうる改良工事というのは、先ほどもお答えになりましたように、改良を加えた一定工事の中でこの工事というのは可能であったと思います。当然これも助成の対象となっております。別当川もこの対象として、改良工事を実施をしたはずですが、していないとおっしゃるのであれば、これまで放置してきた県の責任、それから改良工事のあり方が問われます。また工事査定も行われたはずですから、この工事査定を行った国の責任も問われることになると思います。この昭和 51 年災害への対応では、このクラスの豪雨に耐えうる強度を確保しなかったということになるのでしょうか。これ、お答えいただきたいと思います。

(議長)

起業者は今の質問に対してご回答をお願いします。

(起業者)

先ほど、課長からもご説明いたしましたけれども、当時の災害助成事業では採択基準がございまして、その限度もございまして関係で、下流のたいへん家が密集している区間、ここは上流で川が溢れた関係で、浸水はありましたが川自体があんまり被害を受けておりま



せん。ですから、そこまでこの事業で全部手当することは出来なかった。ですから今、家が、70軒の家が、抜本的な改修には必要なんですけれど、下流の区間の改良ができないためにですね、そこの流下能力を上限として、当時出来る最大限の努力として、10分の1の安全度でしか改修が出来なかった。で、やはりですね、この別当川は、下流のこの70戸の家が建っているところの川幅を広げないとですね、51年の災害に対応できる洪水対策は出来ないんです。それが現実的には非常に難しいので、今回の内海ダム再開発事業を行ってですね、そこの部分の川幅を広げなくても、ダムで洪水調節することによって、51年の災害に対応できるように、今、この事業で行っております。

(議長)

公述人は、今の回答について何かありますか。

(白川)

災害復旧助成事業を行ったわけですが、この改良工事の後には、県の河川砂防整備計画として、別当川の位置づけはありませんでした。20数年後の平成11年に突然、別当川水系河川整備基本方針が示されて、巨大な洪水調整機能を持つ巨大ダム建設計画にかかったわけです。今のご答弁を伺いますと、ますます矛盾が深まったわけなんですけれども、この、こうした一連の流れを見てみますと、51年災害の後、香川県がしっかりと、災害復旧のための事業をきちんと位置づけてやってこなかった、このことが今大きく責任が問われているのではないかと思います。そしてこの中で、現在の内海ダムの総貯水量が14万トンが106万トンへと、7.6倍にも一気に膨れあがっています。また最大洪水の規模からも、先の公述にも述べましたけれども、別当川88ミリ、別当川でですね、片城川、これはあまりにも整合性がとれません。同じ地域で豪雨の強さによって、このような差が出てくるということ自体、これは考えられないことですし、内海ダムの再開発計画では、流域の違う片城川、そして西条川の氾濫は防げず、住民の命と財産を守る公共事業として、きわめて費用対効果の薄い無駄遣いではないかと思いますが、この辺についてはいかがお考えでしょうか。

(議長)

今のご質問は、片城川との関係でよろしいですか。

(起業者)

先ほどの助成事業等を、災害直後の51年から54年、4カ年にわたって実施いたしましたので、で、そういった事業を行ってもですね、未だ10年に1回の災害に対応できる規模でしか、改良が出来ていないという状況でありますので、別当川につきましては、やはり抜本的な改良をしないと、51年の災害には対応できないということで、その後、昭和59年からですね、これは県の、独自で予備調査ということで、やはりあすこの川はダムでないとですね、70軒もの家を移転していただいて改良するわけにはいきませんので、ダムの再開発の計画というのが、やっぱりどうしても、51年の災害に対応するためには必要になりますので、昭和59年から予備調査を開始しまして、ずーっと検討調査を重ねていった結果、や

つとですね、平成9年に国の補助事業として本格的な調査を開始することが出来まして、その後調査を進めていって、平成14年に、今度は本当に再開発の事業でダムを造ることが国に認められまして、建設事業段階に移行して、現在まで、鋭意、事業を進めてきているところでございます。

片城川につきましては、先ほど渡辺先生の時もお答えしましたが、やはり51年の災害を契機に、片城川についても助成事業で、同じ事業で対応しまして、片城川については、下流の方がすでに先行しておりました河川改修事業で、50年に1回程度の洪水に耐えられる規模で改良が進んでおりましたので、それとあわせて上流の災害復旧区間も、50年に1回の災害に耐えられる、出水に耐えられる規模で、河道改修を全部完了しております。ですから、今、別当川の方は片城川に比べて10年に1回程度の規模の洪水にしか耐えられない状況でありますので、今度は別当川の方をダム再開発事業を中心として改良していこうということで、今、事業を進めております。

(議長)

公述人は、今の回答について何かありますか。

(白川)

別当川、西条川についてはですね、先の公述人の答弁にもありましたように、51災害のときに砂防激特で改修され、そして片城川についても、災害復旧助成で50年に1回の災害に耐えうるようにしている。そして別当川については、災害復旧助成事業を行ったにもかかわらず、そうした激特事業に認定をされているにもかかわらず、このところではきちんとした改修を行って来なかったということについては、県の姿勢が問われることだと思います。この点についてはですね、もう少し詳しく述べたいですけれども、次の質問もありますので、次の質問に映らせていただきたいと思います。

県の財政事業について、もう一点、質問を行いたいと思います。香川県は財政再建方針の真っ只中でありまして、今年度の予算も7年連続でマイナス予算を組み、そして基金を取り崩して、歳入確保で間に合わせているというような状況であります。予算報道では、各新聞ともに綱渡りの予算編成と報じられました。命を守る制度まで切り捨てて、県民に負担を大きく強いている現状の中で、これだけの規模のダムが、本当に必要なかどうか、このことが問われています。先日、平成19年度の香川県一般会計の決算の見込みが発表されました。単年度収支2億2800万円の黒字と言いながら、基金の取り崩しで黒字が出ているだけのことです。平成に入った頃から、景気対策と称して、国の言いなりに進めてきた大型開発、そのつけが今、莫大な県債として県財政を大きく圧迫をしています。家計で言えば、将来のために蓄えている貯金を大きく取り崩して毎月の赤字を埋めている。浪費を繰り返し、子どもの教育費、病気の治療のための医療費、こうした家計の、家族の健康や暮らしのために必要なお金を削って、老後の生活のための蓄えにまでも手を出して、より一層家計を悪くして、将来不安を駆り立てているのが現状です。10年前の平成9年度末に、500億円あった基金が、今や130億円になってしまいました。財政再建をして、ある程度基金を戻してこの状態です。たとえば、この間行われてきた大きな事業としても、サポート高松埋築事業として土地区画事業の基盤整備だけでも、総額、総事業費が985億円で

した。うち、県の負担分は約半分の 481 億、20 年償還だとしても、毎年元利だけで 20 数億円の借金払いをしていることになります。こうした事業の支払いが重なって、今、県債残高が膨らみ、その上に国からの交付税や、国庫支出金が大幅カットされ、首が回らない状態になっています。大阪や岡山県の財政危機が大きく報道されていますけれども、財政状況は香川県もほとんど変わらない状況です。内海ダム再開事業の総事業費は今のところ 185 億円、しかし本年度までですでに 50 億円を超えています。20 年度事業費は 7 億 5000 万円、うち、県の負担は 47.6 パーセントで、3 億 5700 万円、そのうちの一般財源から、負担は 400 万円しか出さないで、県債は 3 億 5300 万円となって、まるまる新しい借金となることになります。単純に考えても、総事業費 185 億円のうち、半分の 90 億くらいは借金となります。これに利息が 1.8 パーセントつくことになりますから、公営企業の金融公庫からの借り入れだとすれば、5 年間据え置きで最長 20 年の支払いとなります。着工後、単年度ごとに数億円から 10 数億円、そして数 10 億円、この借り入れをしていくことになります。これまでの県債にプラスして毎年支払いが膨らんでいくことになります。先に述べた平成 19 年度香川県一般会計の決算の見込みでも、今後もきわめて困難な財政運営を迫られる、と明記をされております。これ以上の大型開発は命取りとなると考えます。そして先の公述人も質問されましたように、住民の心配する高潮対策など、本当に抜本的な災害の対策に、お金が回らなくなるのではないかと、こうした疑問が出てきますけれども、このことについてお答えをいただきたいと思っております。

(議長)

起業者は、今の質問に関して回答をお願いします。

(起業者)

これにつきましては、先生もご存じのように、平成 19 年 11 月に新たな財政方策、財政再建方策を策定いたしまして、財政再建に向けて一層の取り組みに努力しているところでございます。この再建方策の中で、これまで以上に施策の選択と集中を徹底いたしまして、地域の活性化策、安全安心の確保、人口減少対策の分野には、財源を重点配分するという方針も出ております。ダム事業につきましては、地域の安全、安心を図るため、治水、利水の両面から重要で緊急度の高い事業であると位置づけておりまして、中でも内海ダム再開事業は地域の安全、安心を図る観点から別当川の治水対策、小豆島町の水道水源の確保のため、きわめて重要な事業と認識しておりまして、コスト縮減にも努めながら、優先して進めて参りたいと考えております。

(議長)

公述人は、今の回答について何かありますか。

(白川)

この内海ダム再開事業については、総事業費 185 億円、そして河川の改修が 1 億円ということでありまして。先に質問しましたように、別当川の改修、これが出来ていない状況のもとで、いくら上流に大きなダムを造っても、その効果は全く期待が出来ません。そし

て香川県のダム事業では、土地収用法に基づいて、強制収用をした、そういう強行例は今までにありません。住民の命と財産を守る治水対策で、反対住民を無視して、財産も生活権も奪うことは、本末転倒となると思います。私はこうした、本当に、今、力で押しつける、そういうやり方に対して、何か強引に進める力が働いているのかという、そういう疑問さえ持たなければならぬような現状であります。今、本当に小豆島の皆さんの、住民の暮らし、命と暮らしや財産を守ろうとするのであれば、しっかりと皆さんの意見を聞いて、そしてその中で、一番財政的にも、一番効果的な方法を考えていく、そういうことを、また最初に戻ってやっていくべきだというふうに考えおります。ぜひ、そういう面でも、このダムの事業を白紙に戻して、最初から考え直していく、こういうことが、今、求められていると考えますが、その点についてご答弁を願いたいと思います。

(議長)

起業者は、今の質問に関して回答をお願いします。

(起業者)

一番最適な事業というのは何であるかということ、十分に検討した結果ですね、下流の住家の、家がたいへん密集しているところの角は、これ以上広げることが出来ないということで、そこの能力、それを超える部分について、ダムで工事を調節してやって、で、その上流ですね、さらにそこよりも一部、流下能力が足りない部分があります。延長にして100メートル足らずの区間なんですけれども、そこについては河道改修をする必要がありますので、そこについては河道改修を行って、それが1億円でございまして、で、ほとんどの事業は、内海ダム再開発事業ですることになりますが、これが最も、この別当河流域において、治水対策として効率の良い方法であるという結論を出しております。

川原 啓平、丸柱 和久

(川原 啓平)

皆さんこんにちは。小豆島町安田の川原啓平です。今から10分少々、ごく簡単に、言いつ放しで、三つの点について、素朴な公述をしますので、ご静聴をお願いします。座らせていただきます。

この公聴会の公述人の届け出をした6月2日午後5時半、四国地方整備局の高八祐一、高低の高、七八の八、示すへんに右、一、と名乗る、高八祐一と名乗る方から、不可解な電話がかかりました。要件は、一番目の公述を止めよという不当な要求でした。その公述の題は、「公共工事に、土地建物取引業者が参加するのはなぜか」でした。新内海ダム公共工事用地買収に、土地建物取引業者が介入したのはなぜか、と私は質問したかったのです。公共工事、用地買収に、宅建業者が介入すれば、その用地売買は、公共用地の取引ではなく、一般の民間の土地取引となります。これは公共工事用地買収を担当する公務員、および宅建業者の常識です。内海地区の公共工事用地取得に積極的に関与しています。これでは内海地区の公共工事の用地の買収は民間取引に過ぎません。民間取引には、強制収用は

ありません。新内海ダム建設反対派の方の土地を強制収用するのは、不当です。宅建業者が関与している公共用地買収は不当です。何か利権が絡んでいないか、調査する必要があります。

新内海ダム建設反対の第二の理由。国立公園内に何回も道路を付け替えるのは、おかしい。新内海ダム建設の一環として、現在、道路の付け替えが行われていますが、このことは、小豆島町民として納得しがたい。県民の一人としても、その正当性が理解できません。一人の日本国民としても、合点できません。新内海ダムおよび新しい登山自動車道路は、日本最初の国立公園の美観を損ねます。その上、その建設時に山側に出来る切土の崖は、土壌浸食の原因となり、大雨や地震による山の崩壊を早めます。ダムの下には何本も断層があるのですよ。現在、現状以上の土いじりはやめましょう。新内海ダムの建設は即刻、中止しましょう。寒霞渓国立公園の美観保全のためにも、道を付け替えまくるのは、絶対いけません。最近、岩手宮城内陸地震で、荒戸沢ダムの上流の山が地滑りを起こし、ダム内に滑り込みましたね。もしも同じ事が新内海ダムで起こったらどうなります。日本最初の国立公園は台無しですよ。地滑りあとの無残な寒霞渓を誰が見に来ますか。誰も小豆島観光に来なくなります。観光の町・土庄町の観光ホテルはがら空きですよ。土庄町は、小豆島町内海地区の観光資源の毀損に敏感でなければなりません。小豆島の自然が美しくなければ、高松の人でも小豆島に来ませんよ。国立公園・小豆島の美観を損ねる新内海ダム建設は、絶対中止するべきです。

新内海ダム建設反対の第三の理由。ダム建設と道の付け替えは、田畑、山林を荒廃させます。4、50歳代の人、およびそれより若い人で、大学卒の人は、農作業や山仕事はほとんど知らないでしょうが、私は国民学校時代、小学校時代、中学校時代、高校時代、田畑や山で、親の仕事を手伝っていました。そして今もそれをやっています。だから野良仕事や山仕事のことは、具体的によく理解しております。その経験をもとに、新内海ダムの建設に反対します。道路の付け替えで、山側に切土の高い崖が出来ると、そこから山や田畑に入れなくなります。何とか階段をつけてもらっても、とても急勾配になります。そうすると、耕耘機やトラクターはとて入れません。徒歩でも入れません。入れないところは、手入れ出来ません。小豆島町内海地区の山は、昭和49年、51年の集中豪雨の災害の後、徹底的な防災工事で、砂防ダムや切土の崖が出来ました。そのため山林、田畑に入る道がなくなっているところがたくさんあります。私は小さな山林を3筆所有していますが、そのうちの2筆は、切土の崖のため、そこに入れません。畑も二カ所が、道路工事で出来た崖で入りにくくなって、耕作放棄しています。道路工事のため、私の所有地の3分の2が利用不可能です。巨大な、巨大ダム、新内海ダムが出来ると、かなりの田や畑がダム湖に沈みます。世界の食糧不足が大問題となっているとき、田畑を水の底に沈め、食糧生産を放棄することは、世界を飢餓地獄、餓鬼地獄にする愚作です。食糧危機を目前に控え、食糧自給率向上が叫ばれる今日、田畑を消滅させる新内海ダム建設は、殺人行為です。国土省、香川県、小豆島町は、土建利権のため、食糧危機管理を放棄するのですと、さらに、ダム湖を迂回する道路が建設されると、その山側がきりどの崖になりますから、上の山は利用困難、手入れ不可能です。手入れされない森林は、二酸化炭素を吸収する力がなくなるそうです。地球温暖化防止のため、森林の二酸化炭素吸収効果が重視されている今日、森林は十分手入れできなければなりません。そして二酸化炭素を効率よく、吸収還元して、

酸素を大気中に供給してもらわなくてはなりません。森林の樹木の間引きが出来ない、つまり間伐が出来ない、下刈りが出来ない、森林の中の笹や灌木などの刈り取りが出来ない。これでは大気を浄化できない、森林しかない日本になります。京都議定書をまとめた日本、北海道洞爺湖環境サミットを開催する日本国の面目は丸つぶれです。日本の温暖化対策を実効あらしめるためにも、これ以上、山を荒らす道路の建設は慎むべきです。道路はすでにあります。これ以上の道路の新設は有害です、不要です。小豆島には水は十分あります。大雨洪水対策、防災工事も 100 パーセント完成しています。財政の負担と環境悪化にしかつながらない新内海ダムは、不要です。農林業を衰退させ、地球温暖化防止の妨げになる新内海ダム建設は、即刻中止して、食糧自給率向上と、地球温暖化防止、さらに日本国の財政再建に貢献しましょう。終わります。

(丸柱 和久)

引き続きまして、私は小豆島町西村オリーブ公園近くに住む丸柱和久です。私はこういう場所で、皆さま方の前でしゃべった事がないので、お聞き苦しい点がありましたならば、ご容赦ください。内海ダム再開発事業につきまして、反対の立場として私の所見を述べさせていただきます。座らせて、しゃべらせていただきます。

今から約 10 年くらい前、はじめて私の耳の中へ、内海ダム改修工事のことが入ってきたように思われます。当時は内海ダムも建設して 40 年の歳月が流れ、老朽化しているので、改修、補強したらという事案から始まったことです。当時は堰堤の厚さが薄く、水圧に耐えられないため、土盛りで堰堤の強度を保った現在の堰堤です。老化が目立つようになり、最初の発端は、土盛りを除いてすべてコンクリート補強、何メートルか、かさ上げして容量を増やし、同時に内側に溜まったヘドロ等を取り除いて再生しようという事案から始まった、内海ダム再開発の発端であったが、いろいろ検討しているうちに、3、4 年の後、行政、県等の上層部の間でいつの間にか、変形巨大ダムで再建しようという案に発展していったのか。我々下々の者たちの知らぬ間に、巨大ダム建設に変身していったように思われます。なぜ現在のダムを補修か、かさ上げして、容量を増やし、内側のヘドロの除去だけの、補修工事だけで済まなくなったのか、疑問だらけです。

つぎに、現在の小豆島町、現内海町地区では、吉田ダムが完成してからは日照りが続いて、渇水対策本部を設置することはあっても、今までに島外から給水の応援を求めたことは一度たりともありません。現在の粟地ダム、吉田ダムで、もう水の心配はもうなくなったと言っても過言ではありません。なぜ変形巨大ダムが必要なのか、現在計画されている巨大ダムの形状を申し上げますと、底辺となる堰堤の長さが 446 メートルで、早明浦ダム、現在の徳島香川の水がめでございます。堰堤の長さは約 400 メートル。堰堤の長さだけで内海ダムの方が 46 メートルも長いのです。奥行きを比べますと、早明浦ダムは溪谷に造ってある関係で、何キロもといわれる奥行きをしております。内海ダムはご承知の通り、底辺は 446 メートルでありながら、奥行きは 300 メートルから 400 メートルのほんの短いダムで、本当に能率の悪い、非能率的、効果の悪いダムで、日本一、あるいは世界でも類を見ない、非能率的な巨大ダムだと言い切れると、言わざるをえません。水は現在の粟地ダム吉田ダムで十分間に合っているのに、なぜ変形巨大ダムが必要なのか、疑問だらけです。私の住む地区の住人たちは、ダム直下の地区の人たちから比べますと、ダム建設に関心が

薄く、我々は関係ないという、全くの無関心さに驚いております。ダム直下の人たちも、地域外の人たちも、内海町内に住む人も、直下の人も、地域外の人も、賛成反対の票数を表すときには同じ条件で算定されます。こういう無関心の人たちを、賛成に抱き込んで、やれ賛成派が80パーセントあるのだと、賛成派の人たちはいきり立っております。町行政の運営に携わる人たち、町職員、町長、町議会議員で決めた事案を、特に今回のような内海ダム再開発のような事案、あるいは昨年施行された県議会議員の選挙のときも、上意下達で、上層部で決めた事柄を、町民の方には自治会長を通して、部落民にも上層部で決めたことだからと協力、賛同してくれというような、押しつけがましいやり方で、部落民や町民に協力と賛同をさせているのです。それで無関心な一般住民の人たちは、自治会長さんが言うことだから、間違いないだろうというような気持ちで、ダム再開発の問題、県政の問題も、こういう上意下達のやり方で、無関心な部落民、町民を引っ張ってきているのです。それで、賛成派の人が多数を占める結果が出ているのであって、決して良識の人たちの民意が表れている数字の結果ではないと思います。皆さん、どう思いますか。町行政のやり方、上意下達が町政を牛耳っている現状を何とか改革せねば、小豆島は良くなれないと思います。

次に、小豆島は全国レベルからいくと、急速に少子高齢化が進んでいます。現状では、次の世代を背負う子どもが生まれてこないのです。これは全国的な問題で、このまま進行しますと、日本の国は沈没してしまいます。このように少子高齢化の進む事実は止めようのない現実です。皆さん、自分さえ良ければ他人はどうなってもよいと、というような考え方は、小豆島はおろか、日本の国全体が沈没してしまって、日本の国の先行きを憂えます。10年先には、小豆島の人口は2万5000人以下になって、それで60歳以上の高齢者が50パーセントに達すると思われます。先行きを憂うこの時代に人口は減少、水の使用量も減ってしまいますのに、なぜ無駄な変形巨大ダムが必要なのか、ダムを建設するとすれば、ダムが完成する頃には、水の使用量も減ってしまって、ダムが必要でなくなった時代に入っていくんです。今から考え直して、無駄な国費、県費を使って負債を残し、残った負債の後始末は、誰が尻拭いするのでしょうか。残された子や孫が後始末をすることになります。大きな負債や借金を、子や孫のために、残したくないと思いませんか。

先月、5月10日頃、中国四川省に起きた大地震で、四川省内にあるダムの803基のダムのうち、決壊の恐れがあると、朝日新聞の朝刊の一面に報道されておりました。先日中国大地震で、決壊や水漏れの恐れが発生して、下流住民は避難等で大騒ぎになっていることが、報道されています。各新聞すべてが、でかでかと報道されたわけではないので、小豆島町民の一般の方々は、こんな事実を知らないと思います。いくら巨大なダムの堰堤でも、自然災害、巨大地震が発生しますと、いくら大きなコンクリートの固まりであるダムの堰堤でも、ひび割れ、水割れ、最悪の場合は堰堤が破壊されて、決壊して、大量の水が一挙に流れ出し、下流住民が一挙に押し流される大惨事が起きる可能性があるのです。先日の、東北、岩手宮城県下を襲った大地震で、土砂崩れで川をせき止められ、せき止め湖が決壊しそうになった上、今回の雨で大騒ぎになっている事実が報道されています。この問題を皆さんどう思いますか。こういう事実を、小豆島町民の方々は知っているのでしょうか。考えているのでしょうか。ほとんどの住民の方々は知らずに、我関せずで、関心を持っていないと思います。

次に、内海ダム再開発事業をやろうとしている地域の下に、先ほども発表されておりましたが、三つの断層があることが判明しております。断層がありますと、ひとたび大地震が発生いたしますと、断層を基盤として大災害が発生いたしますことは、小豆島町民の方々、無関心ではおられない事実なのです。特に内海ダム再開発地域直下の神懸通りの方々、および草壁本町地区の方々は、巨大ダムが出来ることによって、これで安心という一方、夜も気の休まることなく不安な気持ちを持ち続けて、終生、また子々孫々にまで、この不安を持ち続けて、引き継いでいかねばならないこととなります。こういう事実を、小豆島町民の方々、また直下の神懸通りの方々、また下流域の草壁本町の住民の方々が、もっと真剣考え直してほしいと思います。私は、再開発ダム予定地から5キロも西に住む一住民です。こんなに真剣に考え、関心を持っている人間は、ほかにいないと思います。町行政の方々、町長、町議会議員の方々は、防災のためのダム建設であれば、国と県が折半で費用を賄ってくれ、地元負担が僅少で済むのであるから、やってもらわねば損であるというような考えで、進んでいると思われます。行政は、直下住民および下流住民に、こんな大きな危険性があることを知っておりながら、あるいは知らないふりをして、実行に移し、推し進めていると判断いたします。あまりにも無責任ではないかと、行政の責任を追及いたします。

次に、現在の不況下で地元の土建業者は土木工事がなくて困っているのです。ダム建設をやれば、地元土建業者にも仕事は回ってくるだろうという、軽い、浅はかな考え方で、ダム再開発事業に賛同していると思われます。大手ゼネコン業者がダム建設に乗り出してきたら、地元の土建業者のようなちっぽけな業者なんか見向きもせず、自ら進む道を建設に邁進して作業を進めて参ります。地元業者を使ってくれる仕事は、おそらくダム建設にかかるとしたら、重機作業で吐き出される廃土の運搬作業か、末端の小作業ぐらいを、子請けか孫請け作業で、仕事させて貰えるかも知れませんが、それは全体像から見ればごく一部分の作業です。私はある事情で、現在の猪谷トンネルの掘削開通工事を目の当たりに、毎日見て参りました。それは4、5年前の、当時私は、内海石油、あのフェリーの乗り場の直ぐ横にあります、あそこへ、当時バイトで手伝いに行っておりました。ので、当時毎日のように現場で使っていた猪谷トンネルの掘削用の重機の、あるいはコンプレッサー等の、燃料の補給に毎日行っておりました関係で、つぶさに内情を知ることができました。内情の一例をあげますと、当時の企業体は大手大成建設と西讃土建の共同企業体で、猪谷トンネル開通に工事を運営されておりました。当時共同企業体の現場事務所は、今は売約取りつぶされた藤本ペンションの裏にありました。現場内に持ち込まれていたダンプ、トラックは特定区域内を走る関係ですべて白ナンバーの車で、すべてが島外の車で、運転手付きの持ち込みの車、白トラ、ダンプ、トラックでございました。奈良、和歌山、あるいは大阪とか、高知とかのトラックでした。それと、近くに、建設の近くに住み込みの飯場を建て、飯場で寝起きをさせ、交替で24時間交代の工事でした。作業員もトンネル内で14、5名ぐらいおったと思いますが、地元の作業員は誰一人としておりませんでした。個々に作業員に出身地を尋ねてみますと、奈良、京都、大阪、三重、鳥取、大分、高知等々、他府県からの出稼ぎの人たちばかりで、地元出身の作業員は誰一人としておりませんでした。出稼ぎに来た作業員たちは、家族のために出稼ぎに来て、短期間で稼いで、まとまったお金を握って、家族のもとに帰るのを楽しみに、一生懸命頑張って昼夜の分け隔てなく働いてお



ります、と真剣に話してくれました。偽らざる気持ちだったと思われます。地元の中小建設の作業員を使ってくれるという条件を入れない限り、大手ゼネコン業者は独自の方法でやっていくことは必至と思います。猪之谷トンネル建設のとき、地元業者を使ってくれたのは、掘削のときの廃土の運搬を、当時の山田組関連の内海運送の11トンダンプ。なお、猪之谷トンネルの入口工事は当時の山田組、出口工事は片城の瀬戸建設が工事をやったのを、覚えています。地元の土建業者にそんなに簡単に仕事が回ってくるはずがないと思います。以上私が見聞した所見です。

次に、戦後、小豆島を襲った大水害が、過去に3回あります。昭和36年、49年、51年、3回とも草壁本町地区が川の氾濫のため水浸しとなり、床下、一部床上浸水の被害をこうむっています。3度とも、本流の別当川が氾濫して水浸しになったのではなく、別当川支流の西条川が氾濫し、土石流が合流して流れ出し、流木等で橋の下が詰まり、丸島醤油さんの会社の下橋、そこも詰まり、溢れ出た水が神懸通りの幹線道路に流れ出し、本流のようになって、草壁本町へ流れ出したため、草壁本町、別当川西流域の家並みが水浸しとなったのと、一方、片城川の氾濫によって片城地区、草壁本町、別当川流域の東地区が水浸しとなったわけで、別当川本流が氾濫して水浸しとなったように、行政はうまくすり替えて事案を作成して、別当川が氾濫したため草壁本町が東西とも水浸しの大水害をこうむったので、別当川本体ダムを建設して、草壁本町地区の水害を守ろうというように、水害の根本をすり替えて事案を作って、ダムの建設に発展したようです。これは許せないと思います。私はここでうまくすり替えたため、変形巨大ダムの建設に発展したように思います。今、小豆島町民の方々は、行政にうまく騙され、変形巨大ダムに発展したことを再認識していただきたいと、切に思います。このままでは大災害を受けた西条地区は、まったく新内海ダムの恩恵を受けないどころか、見殺しにされて、51年災害と同じ土石流を再び受けることになるでしょう。こんな無責任な行政のやり方なのです。以上で私の公述を終わります。

松本 宣崇 石井 亨

(松本 宣崇)

はじめまして、という方もおられると思います。あの、推進の方の主張をされた方から非常に不評を買っておりました立ち木トラストを進めて参りまして、また地元の地権者の側との協議の上で、立ち木トラストを展開させていただきました、環瀬戸内海会議の事務局長の松本と申します。岡山から参りました。立ち木トラストに対して、かなりの偏見的なご意見もございましたが、私どもが立ち木トラストをなぜやってきたかということだけ、若干、最初の部分でお話しておきたいと思います。1990年から私どもは立ち木トラストを一つの運動の軸にして、これまで活動を進めております。たいていの場合は、自然を守りたい、後世にこの豊かな自然を残していきたい、と言われているままで、未曾有のバブルの中、リゾートゴルフ場開発がどんどん進められておりました。そして、地域の中では地域が活性化する云々ということで、どんどんと賛成が多数派を占めていきますが、その中で、やはり本当の意味でこれが活性化なのか、ということに疑問を持つ多くの地主さんが

おられました。しかし、実際の地域の中では孤立無縁の状態、あるいは村八分と言われるくらい、孤立した状態が続けられているという中、やはり環境を守るためにどうしたらいいのか、本当の意味で、この手つかずの自然や、あるいは人間が手を入れて営々と築いてきた自然を、どう残していくのか、そしてどう後世に引き継いでいきたいのか、それをずっとみんな考えて、結局その上でどうにもならない状態に追い込まれていった状態が、数々ありました。そこで、都市住民が、ほんとにこの自然を愛する、そしてこの自然の恩恵を都市住民が結果として受けていることに、多くの市民は気づき、それが立ち木トラストとして、孤立する当該計画地の中での地権者を支援するとともに、開発という名のもとに与えられてくる圧力を分散させるために、立ち木トラストが有効なかたちで発揮されたと、私どもは考えております。そして、それが結果として、あの未曾有のバブル時代の中で、立ち木トラストで24カ所のゴルフ場や産廃計画を止めて来ました。止めたからと言って私どもに何らかの抗議や圧力がなかったことは、一度としてありません。

今回、寒霞溪の自然を守りたいとして、立ち木トラストに参加してくれた人は、アバウトですが、香川県内に住居を置く人が大半です。小豆島からもおそらく3割近い数字で、人数としては、立ち木トラストに参加してくれております。それから県外各地から寄せられた、立ち木トラストへの申込者は、かなりの部分、小豆島にゆかりのある人、小豆島にかつて住み、育ち、そしていろいろな縁があって、県外に今住まわれている人からです。そういう意味で、若干、私どもの立ち木トラストに寄せられた立ち木の所有者のメッセージを、ここでご披露させていただきます。何百人とおりますので、本当に簡単なかたちでしかできませんが。例えば、東京の方からは、「美しい寒霞溪の自然をいつまでも」。愛媛県新居浜の方は、「年金で立ち木に命を託す」とまで書いています。大阪からは「寒霞溪にダムは似合わない、こんな美しいところにダムは要りません」。京都の方、「大地の芸術、名勝・寒霞溪を後世に残したい」。それからおそらくこれは、かつて小豆島に住んだことがあった人、あるいはその子どもさん、孫さんかも知れません。「私の大切な故郷の自然を壊さないでください」。さらに、こういうメッセージもありました。千葉県の方です。「私はヤハタマイマイ発見者の妹です。ヤハタマイマイを観察した夏休みの思い出」、というようにも書かれております。これは福井市の方、「小豆島には高校の卒業旅行で行き、すばらしい自然に感動しました」。埼玉からは、「小豆島の宝は日本の宝、後世に残して」。香川県高松市の方、「寒霞溪は青春時代の思い出の宝庫です」。横浜からは、「われらが誇る小豆島の世界的景勝を、日本初のナショナルトラストとし保全した、先人の功績と知恵を永久に」。おそらくこの方も、小豆島にゆかりのあった、あるいは小豆島出身の方のお言葉だと思います。そのようにこの寒霞溪は、全国津々浦々に知れわたっております。先日の公聴会のときも、産業なくしては小豆島は…、というご意見の方もいらっしゃいましたが、なるほど産業も大切であり、観光も産業の一部であり、かつ小豆島にとっては大きな産業構造の中で軸になっているだろうと思います。すでに観光は、いかにも出来合いの人工的なものを求めるのではなく、自然を、あるがままの自然を、どう保全していくかが、非常に観光にとっての基軸になってきているように思います。これは歴史的な景観も含めて。そして滞在型の方へどんどんシフトしていこうとしております。そして何度も何度も、もう一度行ってみたいと思っているような観光に、どんどんと今シフトしているように、私は思っております。その意味では、このような県外からの声を、今どういうふう私達は受け

止めればいいのか。あるいは島外の人たちが、小豆島に対してどういう思いで受け止めているのかを、改めて考えていただければというふうに思います。先には、立ち木トラストが内政干渉、というふうな表現もありました。しかしながら、もう一つ、その点については触れておかなければならないのは、私どもは一人ひとりが納税者です。この185億円という計画の中には、国税が7割強入ってます。国税も、住民税も、所得税も、我々全部払っております。その税金が使われるものに対して、納税者として物申すことは、権利であり、義務であろうと思っております。むろん、この小豆島の、そして寒霞溪の一地域を、どういうふうに、将来を見越したかたちでやろうとしていくのか、それに対して、住民の皆さんが一致団結した討議を重ねるところでもって決めていくことは、当然だろうと思っております。ただ、お上がこういう計画を持って来たからと、それを無批判に、あるいは、お上の言うことはただ絶対正しいんだと受け入れて、そのままを下に流すという話にはならないだろうと。一人ひとりがホントに納得するまでとことん、議論し合う、そのためには行政は、自分の計画が正しいのなら、説明責任を徹底的に果たしての上で、住民がそこで決断をし、事業が遂行されることが本来であろうと思っております。そのことをぜひともご理解いただきたいと思います。

時間が迫っておりますので、水道料の問題、水道のことについてちょっと、私の意見を述べさせていただきたいと思っております。こちらの数字は、小豆島町、並びにその後の合併で行われた最大給水量の予測です。赤いのが実績値、青いのが予測値ですね。これほどの違いが出てきております。今年、たまたまテレビを見ておまして、4月26日の放送で、テレビ番組「報道特集ネクスト」。土曜日の夕方、RSKでやっていると思っております。そのゲストとして、コメンテーターとして発言していた元総務大臣・竹中平蔵氏。現在慶応大学教授ですが、彼の言葉は非常に、何と言いますか、今のこの現状と同じ問題を抱えているなどというふうに思いましたが、彼はどこのダムでも水需要予測が過大である。そして国交省が、水利権を一元的に管理して融通させない。そこに無駄が起きる、ということ、あの元総務大臣、行政改革担当相もやった竹中平蔵氏が言うておりました。まさしくそれを香川県レベルに置き換えれば、同じ事が、内海ダムの水需要の問題の中で起きているのではないのでしょうか。

これが事業認定申請書の中に出てくる県からの水需要に対する予測です。これで見ますと、現状のままで行けば、ほぼ数年経ったら需要が十分に賄える状況になってくるのではないかというふうに推測します。むろん、ここで考えておかなければならないのは、水道、水源を一本化、出来るだけ小さくしていく、集中させていくことが問題なのではないだろう。簡易水道は簡易水道として、残すべきだということを前提として、私は考えます。この数字の中で見ると、もうすでに人口予測、人口動態調査の中では、もうすでに今、小豆島町のレベルは、2010年頃の数値よりさらに下回るような状態になっています。そういうふうな状況の中で、どんどんとおそらく減っていくだろう。むろん、水洗化率によって若干の増量はあるだろうと思っておりますが、今の節水防止機器なんかを含めて利用すれば、必ずや減っていくだろう。そして先ほどからの公述の中でも指摘されていたように、結構、小豆島町の一人当たりの、日量の水道使用量は大きいと考えられますので、もう少し節水の問題を考えた方がいいだろうと。

そしてもう一つ、私は提案しておきたいと思っております。水道については、漏水はつきもの

です。漏水をどうしていくのか。昨年岡山でも、450ミリの水道管の幹線が突然破裂して、という状況がありました。おそらく4、50年前から、内海ダムを含めての供用開始で、水道は進められているだろうと思います。その老朽化をどう対策していくのか、それぞれ内部に留保金として、水道会計の内部留保金を、そういうところに重点的に配分していく必要があるのではないだろうかと思います。それをどんどんやっていけば、漏水率を、おそらく今10数パーセントあるのではないかと思います。福岡市では96パーセントくらいまで高めております。そういう状況を作っていくべきだろうと思います。その意味では、水道課の方は当面値上げはないだろうと言われましたけれど、果たしてそうなのか。それで水利権をここで、すれば、さらにその水利権が末代までなかなか融通利かなくて、持たざるを得ない。なるほど、安定的な供給のためには、水源を十分に確保したいという行政側の思いは分からないではありませんが。水需要に見合うものにしていかなければ、不必要なものになります。岡山県はすでに苦田ダムで10万トンの水が余っておりまして、毎年そのために186億円、突っ込んでおります。立て替え払いということで。そういう状況が起こりかねません。そしてそれは、それを賄うためには、結局水道料を値上げしなければならぬような状況に追い込まれます。事業会計として独立させてやる限りは、そういうことは必ず起こってきます。にもかかわらず水利権を融通できない、水利権を手放させないような状況が、今現実にあちこちで起こりつつある。まして、内海町では1,500万円の使い込みが何年かにわたって行われており、それがどうなったのか、分からぬような、あるいはそれをどういうふうに解決しようとしているのか、解決努力するが、今問われているのではないかと思います。それについては、住民の方が、町民の方が本当に納得出来たのか、私には分かりませんが、どうもそうではないようなことを聞いております。時間が許されませんので、これで私の方の、もっともっと言いたいことはあるんですけども、公述を変えます。

(石井 亨)

皆さんこんにちは。公述人の石井でございます。今日はですね、このダムについて私の方から疑問点を含めて、皆さまにもしくは、もしくはでなくてむしろ、本日は国土交通省のほうに聞いていただくという公述の機会ですので、ご説明をさせていただきたいと思っております。

今、皆さまの前に出している画面ですけれども、これが今回のダムの計画予定ということになりますね。現在のダム、内海ダムはここにあります。およそなんですけれども、写真に貼り合わせますと、これくらいのダムを造るという、こういうことになるわけですが、このダムを造る理由というのは、大きくは三つということになります。利水ということで、水、水源開発、もっと水の確保をしないといけないんだということが一点。もう一つはですね、51年災害を踏まえた上ですね、災害を防止するということの必要性。それからもう一つは、これ、現在のダムですね、これ自体が危険だから、新たな何らかの対策を講じなければならないと、こういう三つの理由ということになっております。

で、この場所なんですけど、ただダムを造る場所としては、非常に風化が進んでいる花崗岩地帯ということで、表面は真砂土ということで非常に滑りやすい地質であるということ。それから、ダムの堰堤予定地、この直下にですね、3本断層が入っている、あるというこ

とが確認されている。これについては、活断層ではないという説明が繰り返行われておりますけれども、その上に湛水すればですね、当然断層面を通じて水が染みこんでいくわけでありまして、断層が水によって滑りやすくなるということから、もっと大きなダムが多いのかもしれませんが、ダムを造ったことによって、地震が起こるといのは世界各地で指摘をされているところでございます。用地としては非常に難しい用地であるということが言えるかとは思いますが。

それでは今の三つの理由について、それぞれ考えていきたいというふうに思います。

まず、災害を防ぐという視点ですが、ダムの事業の根拠となっている災害、これは昭和51年17号台風ということになります、これが香川県の方で用意しております被害実績図ということになります。繰り返しこの図も出てきておりますけれども、先ほどですね、白川さんの公述に対して香川県の方からちょっと問題のある発言が出たなというふうに思ったんですが、ここは激甚指定を受けなかった。つまり別当川本流そのものは、激甚指定を受けるほどの被害ではなかったということが、言えるのかも知れない。実は被害についてはたしかに河口近くで700世帯近い、ここを中心としてですね、草壁本町を中心として700世帯少々の床上、床下浸水があったということは、これはもちろん確認はされているわけです。で、これらの被害の報告をまとめたものとして内海町が編纂しました『1400ミリの爪跡』ですとか、あるいは香川大学の昭和52年の調査報告書、あるいは土木学会の調査報告書など、多数の文献がこの災害については残されております。これは『1400ミリの爪跡』の中に示されている草壁の被害状況。しかしここで示されているのは、西条川の土石流被害と、片城川そのものが完全に埋没しているということだけであって、別当川本流はございません。あるいは地元の人たちにいろいろお話をお伺いしてもですね、この辺の水害というのは片城川が原因なんだという主張もたくさんありますし、あるいは西条川が土石流で塞がれた、塞がれて、県道神懸線がですね、導水路のようなかたちで一気に集落に押し寄せていったと。今の香川県のお話でも、激甚が認められなかったのは、集落密集地のこの河川の部分については、浸水はあったけれども、河川そのものの被害はなかったからなんだと、こういうお話でありまして。住民の方々のお話、もしくは片城川が完全に埋まってしまったために浸水したんだという、そういう主張と一致するものであるというふうに考えます。いずれにしてもですね、別当川と片城川は隣接しておりまして、その複合災害、あるいは西条川の土石流による複合災害。皆さまもうよくご存じのようですね、ほとんどの災害が土石流が主因であるという、こういう状況であります。先ほど香川県から、西条川上流には香川県直轄で砂防ダムを一カ所造ったので安全性は増している、というお話がありました。香川県直轄はこれ一つなんですけれども、実はこの別当川流域全体で見ますと、国の直轄事業というかたちで、60カ所以上の砂防ダムがすでに完成をしております。砂防対策についてはかなり進められております。そこで、こういう複合災害が起こっているという状況であれば、全体のバランスの取れた地域計画というのはどうしても必要だということになりますので、これを少し数字で見ていってみます。これはもっと簡略な図です。新内海ダムを造ってここで洪水調整をします。別当川で流していきます、内海湾ですね。隣に片城川があります。片城川と別当川の整合性はどうか、という質問に対して、香川県は、片城川は50年に1回の災害に耐える設計をしているんですよと、こういうお話でありました。しかしですね、元になっている統計データが古いも

のですから、50年に1回と言いましても、61.9ミリの雨に耐える流下能力を確保しようという、こういう計画になっているんです。今回の別当川ですが、88ミリの耐える計画にしましょうと、こういうことになっているんですね。それから西条川の現状はどうなっているかという、一番細いところは67ミリ相当の降雨にしか耐えられないという、こういう状況になっております。で、先ほどの災害、主な原因というのは西条川と片城川ではないかと、それによって草壁本町地域を中心として浸水したのではないかと。ということになると、別当川上流で洪水調整をしても、他の河川を原因とする災害というのは、防ぐというのは非常に困難ではないのかなと。さらにですね、もう一つは別当川ですけれども、河口から800メートル近くくらいのところまでは海水が入ってくる。これは流域の方はよくご存じだと思います。これは片城川もかなり奥まで入ってきますが。海面がどんどん上がってくる、潮が満ちてくるとですね、川の底にコンクリートを打っているのと一緒でして、この上に、表面に淡水が流れますので、海面がどんどん上がってくると、川の流下能力は当然下がるんですね。そこで、設計する際にはこの計画高潮位、何センチ潮が上がったところで、まで来るかということ的前提に計画するから、計画高潮位というのを立てます。この計画高潮位と言うのがですね、別当川では179センチなんですけど、実は片城川は97センチしかありませんで、これは82センチも、その高さに違いがあります。そうするとですね、どう考えても、今回の新内海ダムですが、新内海ダムで洪水調整する量というのが、130立方メートルの水が集まるんで、80立方メートルを別当川に流して50立方メートルをくい止めます、貯留します、とこういう計画になります。80立方メートルの水が流れる降雨というのはどれくらいかというのを計算すると、合理式で計算すると、大体79ミリ前後と、こういう降雨なんですね。そうすると79ミリぐらいまでは別当川で、今の状態で流せますよという状態になる。それとですね、その時点では片城川はもう氾濫しているのではないですかと、こういうことになってしまうんですね。そうすると上流で防ぐというよりは河口域の堰堤、もしくはですね、この61.9ミリより低くても、少ない雨でも、計画高潮位の、この179センチまで上がれば、この97センチとは河川の護岸の余裕高、60センチ以上の差がありますんで、これだけ潮が上がったらこの降水量でも片城川の方は氾濫してしまいます。ということで、50年に一度という説明はありましたが、実は数字で見えていくと、片城川の方が現状でも遥かに貧弱だということにしかならない。あるいは西条川の方が貧弱だということにしかならない。そういうことですね、草壁本町の水害を防ぐのに新内海ダムを造るというのはどうも整合性が取れないのではないかと、こういうところが今まで言われてきた疑問なんですね。もう一つ、今度はダムを造ったとき危険性があるのではないかと、ということで、時間差という視点が出ました。いくつか言いたいんですけど、時間が全くありませんので、一点だけお話をします。

これは本来雨が降ったときの洪水ピークを示しています。これも認定申請書に出したグラフですね。これはこの部分の、一番出っ張っている、たくさん雨が降った水をダムに溜めて、そして降水量が減ってきたときに後ろへずらして流していきますよ、こうやって洪水調整するんですねと、こういうことなんですね。仮に、ここに潮の干満があります。海面が上がったり下がったりしますんで、干満が、こういう状態に入ったと、この時間を見たときです。そうするとね、本来の雨で、降って川を流れている水の量はこれなんです。それに対して、ダムで洪水調整、時間調整しちゃったために流れている量はここへ来る。

つまり、もし潮の潮位と重なっちゃうと、こんだけ、ダムがあるから川に放流する量が増える、という現象が起きる。これが時間が後に寄るといことなんですね。そういうことなので、ダムによる危険性、これは香川県もあり得る話だということで認めておりますので、ダムというのは必ずしも良いことばかりではないと。ちょっと時間がもう全くありません。今、水のところの補足だけをちょっと、進めさせていただきたいと思いますが、一点だけ付け加えます。この図で付け加えますが、ダムが何年くらい保つかというのは分からないという話がありました。この部分が水が不足する部分なんですね。人口減っていきまから、10年、数10年の間に、今回の水源開発というのはなくても良かったという数字になります。この間だけでもあった方がいいんじゃないかというところが、今指摘されているんですけども、もう一つ言いたいのは、ダム何年保つかという話なんですね。100年はいけますよという話がありました。30年の間、もし水源が要るんだったら、向こう70年は水源なくてももう大丈夫だったということになります。その部分は、水道料金として皆さんに負担していただく。要らない時期のダムというのは非常に負担が大きなダムということになると思います。これで公述を終わります。有難うございました。

#### 遠藤 保男

遠藤と言います。よろしくお願いたします。私、水源開発問題全国連絡会という会に入っております、そこの中でですね、全国のダム問題で関わっている皆さんたちと連絡を取り合いながら、実際に各々のダムが本当に必要なかどうかということで、いろいろ調査をしております。で、内海ダムの場合ですけれども、これは、あんなにすばらしいところに、こういうものが本当に必要なかどうか、それからきちっと検討してみたいと思ったわけでありまして。それで私たちの会として検討した結果を、この公述意見として披露させていただきます。

象徴的に言えることはですね、内海ダム再開発のみに依存した、河川改修をないがしろにする別当川の水系河川整備計画であるということでもあります。このことについて、話させていただきます。内海ダム再開発の目的は、香川県のホームページにもありますけれど、三つですね。洪水調節、それから流水の正常な機能の維持、そして新規水道用水と、三つあるわけですが、各々すべて問題があります。

私の方からですね、洪水調節について話をさせていただきます。この計画は、ダム地点のピーク流入量130トン/秒のうち、50トン/秒の洪水調節をそのダムで行って、それで80トン/秒を下流河川に放流して、別当川沿線地域の水害を防止するという事になっております。で、どのような計画かということ、少し数字的に見てみたいわけですが、まず整備目標がですね、別当川の河川整備事業方針に基づいて、既往最大、昭和51年ですね、においても別当川沿線を洪水から防御するというのが、整備目標になっております。数字的には、基本高水流量、これは30年に1回の、どの程度の水が流れるかということで、185トン/秒という数字が設定されております。それから川にどのくらい流すのかということですが、130トン/秒流すと。寒霞溪橋のところですが、で、引き算すると55トン/秒ありますね、この55トンが溢れてしまうので洪水調節を

すると、その洪水調節のために再開発を行うのだということでもあります。で、その再開発がらみですね、別当川水系河川整備計画の治水面での事業費ですけれども、内海ダム再開発で168億円、それから河川改修はわずか85メートルでやればよいということで、1億円と。こんなとんでもない数字なんですね。168億対1億円。これからも分かるように、河川改修にかかる費用はわずか1億円でありまして、ほとんど新内海ダムの建設のみを行う治水計画になっているわけでありまして、これはどういうことかといいますと、新内海ダムがそれなりの働きをきちっとしない限りはですね、水が溢れたらそれで処理しきれないような、洪水があった場合にはとんでもないことになる。河川の整備が全く足りないということを示しているわけでありまして、ダム一つに頼った治水計画ということですね。で、その85メートル程度ですか、河川を直せばいいというのは、ここだけなんですね。これはどういう見方をするかと言いますと、こちらが海の方です、こちらが山の方ですね。ここから水が流れ始めてこう、基本高水が青です。それに対して計画高水で川に流すのは、この下の線ですね。で、川の水を流すのにこの部分で堤防高が足りないよという計画であります。この計画の川の流量を見るときにですね、考えるときにですね、先ほども石井さんのほうから話がありましたども、この計画は台風時にある高潮ですね、これは2004年の台風ですけれども、高松で測られた高潮が251センチなんですね。この251センチの高潮を前提にした河道整備計画ではないということでもあります。で、170センチ程度のを想定しているわけでありまして、台風が来て高潮が出るともう水浸しになってしまうよということを、案に示しております。で、今、話したことですけれども、高潮を考慮していないということですね、まず第一が。で、河川管理施設等構造令の第18条では、ここに堤防は計画高水位、高潮区間にあった計画、高潮位と言いますけれども、それ以下の水位の流水の通常の作用に対して安全な構造を有するものとする、とあるわけです。要するに今この話で言いますと、2メートル51センチですか、の高潮が来ても、問題ないようにしなきゃいかんという、そういう構造令に違反しているということですね。それからもう一つはですね、流量計算、どれくらい水を流せるかという計算を行うときに、これはちょっと専門的になりますけれども、等流計算というのをやっているんですね。で、そうじゃなくて、本当は不等流計算をしなければいけない。不等流計算は今ソフトが開発されておまして、射流域があっても不等流計算は出来ます。今までのやり方では流下能力を過小に評価しているということでありまして、私たちは不等流計算でどの程度になるかということでも検討もしました。不等流計算による別当川の計算水位と現況堤防高との差ですけれども、実はですね、計算水位と現況堤防高との差ですけれども、計画高水流量が流下した場合にどうなるかということですが、そうすると、これだけの間隔でですね、水が、水位が足りない、堤防の流下能力が足りないんですね。それからここが足りませんね。あとこのちょびつとのところと。こういうふうには3カ所がですね、堤防の、いや川の流下能力が足りないということになります。で、河口部、台風16号における高潮潮位は2.5メートル、2.51メートルを考慮すると、こういうことで、かさ上げがどうしても必要になりますよということでもあります。こういう計画になっていないということが、まず大きな問題なんですね。その次にですね、じゃあどの程度の水が流れてくるのかということなんですけれども、寒霞溪橋のところで実際に1976年9月の洪水を実測したデータがありますね。そうすると97メートルが一番高いんです。それに対して、県は新内海ダムを、失礼しました。



これはダム流入量ですね。県が計算するとですね、流出計算を行った結果が130トンであるということなんです。この130トンを使って、ダム地点の基本高水流量としているわけでありまして、で、実際の量は、流れた量は97トンしかないということなんです。この差を、これだけ、約30トン以上なんです、差というのは、これは非常に大きいんですね。これが過大見積もりではないかというのが、一番大きな問題点であります。で、計算流量とそれから実測流量がですね、このピークの実績値が計算値の75パーセント、しかないんです。だから計算の値が非常に大きいということですね。そういうのを基にしてダム計画を作っているということでありまして、そのことは県も認めております。この計算結果がですね、実際は、基本高水流量算定の根拠として用いられているのでありますから、ピーク値の位置に重点を置くべきである事は明らかであります。ですから、こういうような、ダムのような貯留施設を持つ場合は、流出する総量も重要な要素であるというような、答えには、なっておりません。で、どうしてこのような問題が出てくるのかということですが、県は、水がどのくらい出てくるかということ計算するのに、雨量強度を用います。この雨量強度がですね、この用い方で県の考え方としてはですね、33分の間に1時間の雨量強度88ミリに対して、33分の間に雨が降っているから。その場合の33分の雨量強度はですね、117.6ミリになるって言うんですね。この117.6ミリを基にしてどのくらい水が流れるかというのを計算しています。それで130という数字が出てきているわけですね。じゃあ、実際に117.6、この元になる117.6という数字が妥当なのかどうか、ということを検証しなければなりません。小豆島災害調査研究報告によりますと、これは香川大学が行ったことですが、まず時間、どの程度到達時間はどのくらいかということですね、0.86時間なんです。で、0.86時間、ダムに入るまで0.86時間かかるということでありまして、そういうことで計算しますと、新内海ダム地点ではですね、せいぜい、失礼しました。99トン、毎秒99トン程度しか入ってこないということになります。130トンと99トンの違いというのは、これは約30トン違うわけでありまして、なおかつこの99トンという数字はですね、先ほど言いましたように、実績の最大流量、測定した97トンときわめて一致しているわけですね。そういうことで、ここの基本高水水量というのは130トンではなくて、97トン前後であるというふうに考えられるわけでありまして、97トンが本当の基本高水流量だということにしますと、寒霞溪橋地点ではどのくらいの量になるかと言いますと、これは面積計算ですが、寒霞溪橋地点では135トン、それから別当橋地点では175トンになります。この流量はですね、計画高水流量とほとんど同じ数字なんです。計画高水流量では、135トンなんで、寒霞溪橋が130トンなんで、ここで計算すると135トンです。殆どは計画高水流量と同じになります。このときの水位がどうなるかということで調べたのがこのグラフであります。そうしますと、同じようにですね、先ほどの計画高水流量の時と同じように、このあたりで堤防の流下能力が足りないよ、それからここでも足りないよ、それからここでも足りないよ、ということでありまして。

まとめとしましてですね、この計算結果から、図3の計画高水流量が流下した場合とほとんど同じでありますから、堤防のかさ上げなどの対策を必要とする区間は、河口部から550メートルまでの区間、それから750メートルから900メートルまでの区間、それから1900メートルの地点の付近ということになります。別当川水系河川整備基本方針において、基本高水流量は実績流量とも分離した実質モデルによって求められたものであります。そ

の修正を行えば、河川改修のみでその流量に対応することが可能でありまして、内海ダム再開発は不要なものとなります。

この内海ダムの問題はですね、住民の意見を全く無視して作られていることにあります。内海ダム再開発計画は、地元住民の意向を無視して、民主的な手続きを経ることなく、強引な手法で行われております。そして地元の同意取り付けは、違法と言えるようなかたちでさえ行われております。98年には、内海ダム再開発事業地元対策協議会が発足しています。2002年9月31日にはですね、北区の住民は住民大会において、対策協議会委員として、対策協議会の山西さんの続投と、貯水量106万トン規模のダム再開発に反対であることを確認しております。しかしながら、2002年10月には、対策協議会は全体会に出席した山西さんをですね、投票によって解任、罷免、そういうようなことを行っているわけですね。ダムに反対するからと言って。2003年の1月31日にはですね、9名の北区委員のうち5名が反対するなかで、ダムの建設というのが強行採決されております。で、この仮協定内容、北区住民の意向を尊重するというを反古にして、内海町と対策協議会の間に本協定が締結されたと、こういうきわめて、非民主的なやり方で行われているわけでありまして。それから香川県は、反対派住民から話し合いを求められてもですね、インターネットで答えるとして、話し合いの拒否が続いております。こういうような住民無視、あるいは科学的な討論を、論戦を、ずっと拒否しながらですね、そして何とことあろうか、2008年3月19日に、香川県は国土交通大臣に事業認定を申請すると、土地収用法を適用すると、こういう暴挙に出ているわけでありまして。

まとめとしてですけれども、内海ダム再開発事業の内容には、科学的根拠が全く見あたらず、事業の必要がありません。また、手続きにおいても、関係住民に真実を知らせることなく、一方的な手法で住民の合意があるとしているもので、公益性を示すものではありません。そういうことですね、事業内容、それから手続き、その両面から、内海ダム再開発事業は事業認定処分の要件である公益性を完璧に欠いたものであります。よって、事業認定処分がなされてはなりません。

つぎに、質問事項に入らせていただきます。隣接河川との整合性です。別当との…これはミスプリですね、これは当たるですね。失礼しました。別当川の治水計画を立てる上で、昭和51年の災害がその根拠となっておりますが、昭和51年の災害は、土石流を中心とした別当川支流の西条川土石流や、あるいは片城川の氾濫と複合した災害でありました。つまり700世帯余りが、床下、床上浸水した被害となっておりますけれども、別当川の氾濫と、どのような因果関係になっているのでしょうか。それから、複合災害であるのであれば、隣接河川との治水計画の整合性が必要なんですけれども、片城川を始めとした総合的な計画はあるのでしょうか。また、あるのであればそれはどのような計画でしょうか。まずその三点について教えて下さい。

(議長)

起業者は今の質問に対して回答をお願いします。

(起業者)

具体的なお質問にお答えする前に、一言申し上げたいんですけれども、先ほどずっと最

初から公述されている内容ですけれども、公述、今日の公述の内容ですけれども。

(議長)

起業者は質問に対する答えだけにして下さい。

(起業者)

県の方は全部ですね、認めておりませんので。で、そういった根本的な間違いがあったり、適用の仕方がおかしいというふうに、私ども指摘しておるんですけれども、そういったものを前提としたいろんな計算とか推論をされていますけれども、そういったものに対するお答えをしても、意味がないと思います。

(議長)

今の質問に対する答えはされないわけですね。

(起業者)

いえ、今の質問に対してはお答えします。

それでは質問内容についてのお答えでございます。隣接河川との整合性ということで三つほどございますが、昭和 51 年の台風災害につきましては、これまでにない予想以上の大雨があったということが主な原因であると考えております。それによりまして西条川の土石流、それから片城川で氾濫がありました。またその上に別当川でも氾濫したために、大きな浸水被害が生じた、というふうに考えております。別当川水系での被害につきましては、小豆島災害調査研究報告、これは 1977 年の 12 月に香川大学小豆島災害調査班において作られたものでございますが、アンケート結果をもとにした被災状況がこの中に取りまとめられています。これによりまして、別当川本川からの氾濫や土石流などによりまして浸水被害が生じた、という結論が得られております。また平成 12 年に別当川周辺の住民の方々から、越水箇所聞き取り調査を行いまして、それによって昭和 51 年台風 17 号の災害実績図というものが作られておりますが、これによりまして、別当川本川では上流部で 2 カ所、中流部で 2 カ所、下流部で 1 カ所、河川が氾濫しているということが載っております。

つぎに、隣接河川の治水計画と整合上の、整合した、総合的な計画はあるのかということでございますが、河川計画につきましては水系ごとに定めるということになっております。それで水系ごとの河川計画に個別に定めた土石流対策、それから高潮対策を加えまして、結果として総合的な計画になっていると考えます。具体的には、土石流対策につきましては別当川、西条川、片城川などにそれぞれ砂防ダムを設置し、その対策を行ってきたところでございます。また昭和 51 年災害において被害を受けた別当川、片城川の両河川につきましては、当時、災害助成事業によりまして改修を行っております。このとき、別当川につきましては 10 分の 1 の確率規模で、片城川については 50 分の 1 の確率規模で災害復旧が行われております。今回、別当川の計画は、より安全度の低い別当川において、51 年災害に対応した抜本的な改修計画として、内海ダム再開発事業を行うものでございます。また高潮対策につきましては、津波高潮対策整備推進アクションプログラムによりまして、

高潮対策の整備が進められておりますが、別当川河口付近の高潮による浸水は、本川ではなく排水路からの逆流によるものであるという調査結果が出ております。これによりまして、本年度より草壁橋水路の防潮水門工事を実施することになっております。

(議長)

起業者、質問はそこまでいっておりませんので、先ほどの回答で結構です。  
公述人、今の回答について何かありますか。

(遠藤)

先ほど、今の回答の前に、私が今報告したことに関しては全部間違いだというようなことを言われましたよね。もしそうであるならば、公開できちんと討論会しませんか。どこがどういうふう間違えているのか、県の方とそれから私たちの中で公開討論しましょうよ。

(起業者)

公開討論は、県の方針としては、しないことになっております。ご説明についてはですね…

(議長)

起業者は私の許可を得てから発言してください。公述人は起業者の回答を求めますか。

(遠藤)

はい。求めます。

(議長)

それでは起業者は今の質問に対して回答して下さい。

(起業者)

公開討論会という形では県としてはやる予定はありません。ただ、ご質問については文書等でご回答させていただきたいと思っておりますので、また日を改めて、きちっと回答いたします。

(議長)

公述人は今の回答について何かありますか。

(公述人)

公開討論をしないという根拠は何ですか。それは明確に、示してください。

(議長)

はい、起業者は今の質問に対して回答をお願いします。

(起業者)

県としての、知事の方針です。

(遠藤)

知事は誰から選ばれたんですか。

(議長)

起業者、今の質問に対して回答をお願いします。

(起業者)

県民に信託されて選ばれております。

(遠藤)

そうすると

(議長)

公述人は私の許可を得てから発言してください。

公述人にお聞きしますけれども、このやりとりをしておりますと公述時間が過ぎてしまいますけれども、よろしいでしょうか。

(遠藤)

後の、今の話はきわめて重要な部分なので、文面等に残っている、もし質問事項が全部行きわたらない場合は文書でいただきたいと思います。今の、この問題について公開で討論会をやるかやらないかについて、議論させていただきたいと思います。

(議長)

起業者は一応の回答をしていると思いますけれども、さらにそれをお聞きするわけですね。

(遠藤)

知事の方針だと言われましたので、おたくさんの知事さんは、県民に対して直接の公開討論はやらないということを、選挙とか何かで公約されたんですか。

(議長)

起業者は今の質問に対して回答をお願いします。

(起業者)

公約はしていませんけれども、同様の質問が議会の方でも出ておりますので、その折りにきちんと議会答弁として回答をいたしております。

(議長)

今回のですね、この公聴会はですね、事業認定について、公益性の判断についての情報を収集するというのがポイントでございますので、その知事さんに求めている、その公聴会の開催の時期についての意見交換というのは、私どもが事業認定の判断をする上で、関係はないとは言いませんけれど、今、出されている、予定されている質問事項に比べますと、少し趣旨が違うと思いますので、出来ればここで、この質問については終了したいと思いますが。

(遠藤)

ただ、公益性があるかどうかを判断するのが、事業認定の大きな要素ですよ。そういうふうを考えますと、本当に公益性があるのかどうかということは、そこに住む地元の人たちですね、これは自分たちにとって本当に必要なものであるという、共通の合意、理解があってはじめて、公益性というのがあると言えるのではないのでしょうか。だから公益性があるなしについては、私はきちっとお互い理解出来るように、公開の場で話し合うのが大事じゃないかと思うんですけど、会場の皆さんいかがですか。

(議長)

それでは起業者、今の質問に対してもし回答するものがあれば、お願いします。

(起業者)

県としての回答は先ほど来、ご回答している通りでございますので、これ以上の回答はございません。

(遠藤)

じゃ、知事から直接回答が欲しいです。

(議長)

えー、公述人は私の許可を得てから。はい、もう一度お願いします。今の回答について何かありますか。

(遠藤)

それは本当に、知事の回答として受け取ってよろしいんですか。

(議長)

はい、起業者は今の質問に対して回答をお願いします。

(起業者)

知事の回答です。

(議長)

公述人は今の回答について何かありますか。

(遠藤)

あとは県民の皆さんと一緒に考えたいと思います。まだ、時間ありますか。

(議長)

あと1分ほどありますけど。

(遠藤)

それではですね、2番目の、流下能力の計算において高潮の最高潮位3.25メートルではなく、朔望平均満潮位1.1とか書いてある。何かちょっと分かりませんが、出発水位をいくりにしていますか。流下能力計算するときの。

(議長)

今の質問に対して起業者は回答をお願いします。

(起業者)

先ほど来ですね、既往最高であります2.51メートルというのを出発点にすべきだというふうにご主張されておりますけれども、別当川においてはですね、そういった既往最高潮位というものを基準として、それに対応したかたちで計算した流量に対応するものを見ると、非常に過大になるということで、標準的なやり方としましては河川、国の方の基準ですね、河川砂防技術基準計画編というところに、一般的な計算条件としては、朔望平均満潮位を出発水位として、流下能力を検討するといったことが標準になっておりますので、その基準に基づいて計算をしております。

(議長)

これで公述の時間は終了でございます。どうも有難うございました。

秋長 正幸、森 崇、中江 正

(秋長 正幸)

こんにちは。秋長でございます。座って公述させていただきます。私は地元議員の立場から、また別当川下流の立恵橋のふもとで育ち、昭和51年の災害で立恵橋付近の護岸が崩れ、床下浸水の被害を受けた一人として、ダム事業の早期完成を願い、賛成意見を述べさせていただきます。

思い返せば、内海ダム再開発事業は昭和58年に、既設の内海ダムの安全性について、香川県が堤体調査を実施し、翌年には香川県の単独研究事業による予備調査を開始しました。内海ダムは、集水面積に比べ洪水調整容量が少なく、洪水調整が非常に難しいことから、県は抜本的な改修が必要であると判断し、昭和61年度から平成8年度にかけて、地質

調査、ボーリング、弾性波探査を実施しております。なお、旧内海町議会への説明は、平成7年7月の建設経済常任委員会で計画説明を受けまして、8月には町議会全員協議会において、内海ダム再開発事業を了解した経緯があります。その後、平成8年9月には、議会で内海ダム特別委員会を設置し、当初から私は委員会に関わり、初代委員長は27日、反対公述された議長経験者の森口達夫様です。二代目委員長は、私、秋長、三代目委員長は、ダムへの思いは人一倍強かった藤沢良雄さん、そして現在、小豆島町で再度私が四代目の委員長になり、それぞれ委員長は自ら積極的に取り組み、ダム再開発事業について、執行部から報告を受け、調査、研究、協議を重ねに重ね、現在に至っています。

また地元説明は、平成9年5月には、草壁自治会で行い、6月から神懸通りの説明会を開催し、執行部ともども参加をしております。この間、内海ダム再開発事業の凍結など、反対の動きは一部ありましたが、議会としては平成13年9月26日開催の第4回定例会において、内海ダム再開発事業の早期整備に関する決議を行いました。反対派が作成したチラシでは議論が不十分だとか、公開討論会の開催を要求しているようですが、地元以外の外部の者がなぜ小豆島町のことに対していろいろ意見を言わなくてはならないのか、理解しがたいものです。説明会の開催については、これまで100回を超える説明をしていることが県のホームページで公表されており、今さら公開討論会の開催は必要ないと考えます。今まで多くの議論をしてきた、何を協議してきたのか、100パーセントの賛成がなければ事業は出来ないのですか。そうではないと思います。聞く耳を持たない人と不毛な議論を行い、その結果内海ダムの完成が延び、このような議論を続けている間に、昭和51年のような集中豪雨が発生したら、誰が責任を取ってくれるのか、お聞きしたい。昨今、民主主義の世の中では、賛成、反対があるのは当然なことで、最後は民主主義に沿って決断をするのが一般世論の常識ではないでしょうか。この事業は調査開始から25年、地元説明会から12年が過ぎようとしています。県道や町道の付け替え道路工事にも着手しております。船に例えれば、もうすでに出航しております。昨年8月に開催された土地収用法に伴う事業説明会においても、参加されていた顔触れを見ますと、大半が推進派であったと思います。ふだん賛成している人々は、表立って、私はダムに賛成していますという人はいなくても、反対派が言っていることがまかり通らないか不安で仕方ないのです。

公聴会が27日と本日開かれ、お互いの意見を出し合う場としては、たいへんよろしいかと思えます。しかし本日の場所の件、そして事業に対して14組の反対意見、また5組の賛成意見、これも民主主義に沿っているのか、いささか疑問であり、不公平ではありませんか。27日の公述から、旧池田町民に負担をかけるダムと言われ、旧池田町へアンケートを取り40パーセントの反対があると言われましたが、先の定例議会では140人のアンケートの数です、というようなことでございました。旧池田町民の方々はどう思われますか。

平成13年度に行いました建設地の下流域である神懸通り、草壁本町の18歳以上、1763人を対象に行った署名で、81パーセントの支持。平成15年には先の署名地区以外で、18歳以上、8353人を対象の署名では、80.93パーセントの支持を得ました。これに基づき、住民の自発的な活動により、1000人規模で、「内海ダム再開発事業の促進町民総決起大会」が開催された経緯がございます。このように地域施策事業に対して、これほどまでに住民の意思が示されたことは、この小豆島では誠にまれであり、住民の政策実現を担う議会議員として、さらなる重責を再認識したところでありました。これまでの町づくりの歩みを



顧みますと、その歴史は洪水と渇水の繰り返しで、まさに水に苦しみ、水との闘いとも言えるでしょう。この内海ダム再開発事業は小豆島町の水との闘いの総仕上げとも言えるべき、重要な事業であります。実現に向け、ぜひご理解をいただきたいと思います。そして早く、ダム直下が、平穏な昔の上村に戻ってほしいものです。

つきましては最後のお願いでございます。国、県においては、誠に財政事情が厳しい折ではございますが、内海ダム再開発事業の一日も早い完成をお願いいたしまして、私の公述といたします。

(森 崇)

秋長さんに続いて、森と中江が発表させていただきます。賛成の立場です。その前に、5年6カ月前、私と故佐伯文夫くん健在のとき、山下支部長と山本利郎くんなどで、内海ダム再開発を必要と配りましょうか、と相談を、現在も頑張っておられる平野前会長さんと話をしました。しかし、チラシ合戦はいかかなものかと諫められ、5年半の歳月が流れたことを先に申し上げます。さて、これは木庄川の下流の方へトンネルの写真です。昔は命の水を安田の三五郎池から木庄に運んでいました。現在は内海ダムから、内海浄水場に水を運んでいます。先達の苦労が忍ばれます。私たちは、これを演劇にして発表しました。ホテルもたくさんいました。昭和24年の事です。

最近撮った写真です。あ、18年です、間違いです。平成18年9月24日の、木庄の第4回避難訓練です。向こうに見えるのが坂下町長です。内海のダムからふた谷ほどあいておりますが、この避難訓練をしなくてはならない地域なのです。他の地域も同様にしなくてはならないと思います。

これは旧内海町、49年災害の記録です。同じ24時間で太陽の丘では365ミリ、内海ダムでは296ミリ。人命が奪われている大雨に比べ、土庄では28ミリ、日中は日が照り、高松では6ミリとほとんど降っていませんでした。私のすぐ近所の女の人が1名亡くなりました。地域ごとの自治消防組織と、近所の助け合いこそ大切です。このことは真鍋知事も知っているはずです。

49年災害の、木庄復旧の作業の実際の写真です。木庄川は土砂でいっぱいでした。私はこの川が土砂で埋まっていたとき、車で走ったのです。

51年災害の被災水位の写真です。向こうに見えるのが私の車で、木庄のすぐ下です。手前の電柱の赤印が昭和51年の被災水位のことでです。

平成16年当時、田中知事が来たときのチラシの一部です。小豆島は御影石の風化した真砂土質の島です。オリーブが育ち、土手はハネツルベ、イネの一本一本に茶びんで水をやっていた地域なのです。山は817メートルあり、とても急峻です。6月3日で17年になる普賢岳より多くの死者を出した地域なのです。地元の死者はゼロでした。私の妹がいた赤坂では、51年災害で9人の家族のうち3名が亡くなりました。一人が半身不随となりました。緑のダムが無理な地域、ダムまで220メートルしかない。小豆島なのです、みんな逃げまどったのです。

昭和51年災害の内海における被災の航空写真です。49、51災害で、68名もの尊い命が失われたのです。県の赤字と内海ダムの完成を一緒にしてはならないのです。また、新内海ダムの建設予定地、200万年前以上の断層も、幅約数センチくらい見つかりました。寒

霞溪は1200万年前です。小豆島に人間が住み始めたのは、約1万年前くらいです。私も県の判断している断層は影響がないと思っています。200万年前は簡単に動かないでしょうが、山は毎日動いているのです。だから内海ダム再開発は必要なのです。このことは東部地区の連合、社民党、町職労、同級生、わが木庄でも話しました。右側の青い字は49災害に造られた砂防ダムです。赤字は51年災害です。造られた砂防ダムです。ダムの近くに二つ、青丸がありますが、下側の内海ダム、9,000立方メートル、その上にあった砂防ダム、6,000立方メートル、合わせて約1,500立方メートルが人間の命を救ったのは真実なのです。西城川と合流する前に、人の命を守ってくれたのです。別当川が安全で知られているというのは、ウソです。赤印の小さな丸は竹生川の写真です。下の赤丸は谷尻が1,500立方メートルの土砂が滑って、一カ所で25名も亡くなっているのですが、110数年間、その記録はない。香川大学資料142ページと書かれています。あと豊栄川、これは室生ですが、死者1名。田井、二つありますが、2名。三前川、福田ですが、死者1名。三つあります。西条西川2名、赤坂川4名、竹生川3名、流サレ川、これは大部です、死者1名。予測は出来ないのです。何が科学的根拠でしょうか。程遠いものです。この51年の図でも分かるように、別当川水域が一番広く、危険なのは本当です。

民有林直轄、治山事業を小豆島に作って、18年も続けた地域なのです。18年ですよ。緑の葉っぱに見えるのは、500近くある治山ダム工事のあとです。このおかげで、大雨が降っても今のところ落ち着いているのです。

この表は別当川の被災履歴です。別当川は貞享年間から暴れ川だったということが分かります。マルキン醤油が今も池を持っているのです。島の水事情は、節水の呼びかけを含め、今城聡さんの言われた通りです。吉田ダムが出来てからも小豆島町は断水すれすれです。断水になると水不足、そういう発言は間違っています。

この調査をしていて、人間を救うのは、一つにはコンクリートのダム、二つには香川に1万4000個以上あるといわれる池のダム、緑のダム、そして地下ダムです。しかしこれを決めるのは地元の間人であるということです。人間を守るのは、我々人間のダムであることに気がつきました。0.01パーセントしか使えない真水、地球の水は醤油業界の塩田さんの言われる通りです。節水は、言われなくてもやっています。風呂に入るとき、湯を一滴もこぼしてはいません。

高潮も1年2カ月かかって、1007枚の写真撮って、旧内海町に要望しています。内海町、社会党、東部地区労、被害住民で、平成16年12月に出しました。平成16年8月31日の高潮被害からして、すぐ調査を行い、その記録は18カ所になりました。その記録調査は268ページもになりました。池田も、何日もかかって調査をしました。ダム反対のために、急に高潮被害を主張するのはおかしいと思います。私たちはずっと要求し続けているのです。しかし、なかなか進まないのも事実です。

これは岩手宮城内陸地震です。大きなずれは、円弧滑りだったのではないのでしょうか。この地域の問題も、逆断層による地震の仕組みが推定されています。日本中のすべてでダムがいけないと言うのはないのです。

寒霞溪の景観を損ねる、破壊するのではないかという声があったため、草壁本町からダム直下まで撮った写真です。どこから撮っても、内海ダムは大きく写りません。赤印の丸は次のページの写真の位置です。矢印の範囲は神懸通り、すべてが入っています。

この写真は東側から神懸通り全体を写してみたものです。右の丸印が内海ダムです。小高（小豆島高校）の兵隊墓近くから撮った写真です。左が田浦半島です。生活空間からダムは見えないのです。このことに気づかなければ判断を誤るのです。

雨ごとに一睡もせず、サイレンを鳴らし続ける職員や、下流のことを一緒に考えましょう。ブルーラインからもスカイラインからも、古江の道路からも、内海ダムの見え方、粟地ダムの見え方を紹介しました。調査の結果、ダムが見えるのは5と8の二カ所でした。8の写真は、反対派が意識的にズームアップしています。これは間違っています。5の写真は真下で、大きく見えるのは当たり前です。黄色の写真は、線は、新ダムが見えるところです。中江さんどうぞ。

（中江 正）

中江です。引き続き公述をいたしたいと思います。ブルーライン道路から撮影しました内海ダムは小山の陰になって見えません。右端の寒霞渓山頂まで山が連なり入り組んでいるため、ダムが寒霞渓の景観を損ねることは、本当に少ないのです。

この写真は、大きく見えるのは、この一カ所です。しかし下から横からの写真も撮らず、寒霞渓の景観を損ねると決めつけるのは早計と言わざるを得ません。白の横線が予定地です。

スカイライン道路から撮った写真です。丸印が現在の内海ダムです。10回ほど行きました。黄砂が続き、見えなかった。標高は15メートル高くなり、堰堤頂は423メートルと長くなりますが、この写真で分かるように寒霞渓の景観に影響が出るものでないと考えられます。1964会は5,000本を目標に木を植えている団体です。1964会に学ぶのは今からでも遅くはありません。地球温暖化の問題も一緒に学びましょう。私たちの先輩は、星ヶ城、北向井、50町歩に45万本を目標に、木を植えようとしたのです。

田浦半島から撮った内海ダムと粟地ダムの写真です。ダム堰堤の見え方は、粟地ダムは、その全容を見せて大きく見えるのに対し、内海ダムは直下、下流、そして、この位置からも姿の全容が見えにくいのが実態です。一昨日、今日、ダムに反対し、寒霞渓の言葉を使っていますが、寒霞渓の名は使うべきでないのです。偉大なのは寒霞渓であって、組織の名前は関係ないのです。私たちは現地を調査し、水不足と、49、51災害の犠牲者を含め、発言をしています。どうか、四国地方整備局には、私たち議員のことをご理解していただきたいと思います。以上、賛成側で、明日にも早期本体工事をやっていただきたい気持ちの上、画像と言葉を添えて、公述いたしました。ご静聴、誠に有難うございました。

大橋 良一、片山 孝

（大橋 良一）

内海ダム直下、北区川東に住んでいる大橋と申します。別当川のすぐ横、歩いて6歩、川岸から5メートルしか離れていないところに住んでいる者です。私が今座っている席から議長席までよりもまだ短いぐらいです。

(片山 孝)

同じくダム直下、北区川東に住んでいる片山と申します。交互に公述させていただきますから、よろしくお願いします。

(大橋)

それでは質問 1、内海ダム再開発ニュース、以下ニュースと言います。これを読んでみて疑問に思うことを起業者にご質問申し上げます。

質問 1、ニュース第一号によりますと、昭和 34 年に完成した内海ダムは、古いコンクリートダムをかさ上げして、下流側に土や石を盛り土をして補強したもので、総貯水量は 14 万トンと、集水面積に比べて貯水量が非常に小さなダムとありますが、今画面に出てますダム、昭和 31 年に出来たダムがなぜ古いダムなのでしょう。知らない人が聞いたら本当かと思えます。昭和 31 年に水道水専用、穴あきダムとして完成、その後多目的ダム、ゲート式として改築され、3 年後の昭和 34 年に完成、その直後に、ダム湖内の拡張工事着手。短期間でこのように手を加えられたダムが、全国にもどっかにあるのでしょうか。裏を返せば、内海ダムは元々欠陥ダムだったのではないのでしょうか。そんな物騒なダムを、なぜ今まで放置していたのですか。

質問 2、ニュース第 5 号によりますと、現内海ダムは築後 43 年を経過していて、老朽化しているとありますが、危険な状態でしょうか。以前にいただいた、別当川総合開発事業、内海ダム再開発についての資料の中に、経過、いきさつ、昭和 58 年度、内海ダムの安全性について、香川県が堤体調査を実施。堤体の変状原因は沈下によるものと判定と、明記されております。この時点においては、現内海ダムが完成してたったの 24 年しか経過しておりません。現在のあんな小さなダムでさえ沈下する軟弱な地盤に、変形 106 万トンダムを建設するという事は、質問 1 で述べたことを複合いたしますと、内海ダムはゼネコンの試験用モデルダムではないのかと疑問を持ちます。もし本当に危険なら、なぜ水を溜めるのですか。ダム直下に住んでいる人、神懸通り地区の人、草壁本町に住んでいる人の命を、いかがお考えでしょうか。本当に危険なら水を溜めず、と言いたいです。私が生まれたときはすでに内海ダムが存在していて、物心ついたときから、台風が来るたび夜中にサイレンが鳴り響き、避難勧告が出ていました。幼少時代には何回か川岸の方へ避難した記憶があります。現内海ダムが老朽化して危険なら、水を溜めずに砂防ダムとして使用するか、早く欠陥ダムを撤去していただきたいと思えます。また 80 歳になる母親に聞きましたところ、ダムが出来る前に避難したことはない、またダムが来ても怖いと思っただけではない。ダムが出来る前に、別当川が壊れたということも聞いたことがない。ダムが出来てからこのあたりは危険になったと言っています。

質問 3、同じくニュース第 5 号に、地震により、日本で建設されたダムが地震で壊れたことはないと言っていますが、近々に来るであろうと言われている南海地震、東南海地震が来ても、新内海ダムは大丈夫でしょうか。少し前に発生した岩手宮城内陸地震で、石淵ダムが壊れたのでたいへん心配しております。

質問 4、同じくニュース第 5 号に、阪神淡路大震災のときに、日本で 100 年前に、一番最初に造られた重力式コンクリートダム、神戸の布引五本松ダムに、安全性に関わるような異常は全く見あたらなかったとありますが、このダムに対して、内海ダムは造られてか

らまだ 50 年ほどです。また内海ダムはコンクリートと土石混成堤で、特殊な構造をしているから危険であるというような表現をされていますが、それが問題なら、土石を取り除いてコンクリートに変えたらいかがでしょうか。本当は重力式コンクリート、フィル複合ダム、コンバインダムでたいへん頑丈なはずです。

(片山)

質問 5、ニュース第 1 号に、集水面積がどうのこうの、洪水調節容量がどうのこうのとされていますが、それであれば堰堤のサイズはそのまま、以前にも言ったようにダム湖内を拡張したらよいのではないのでしょうか。昔は、ダム湖上部の田んぼを用地買収出来なかったから無理だったのでしょうか、今であれば可能と思います。このところ、今のダム貯水よりも 2 倍以上になるのではありませんか。

質問 6、ニュース第 11 号によりますと、新内海ダム建設予定地に断層があるそうですが、あえてなぜ、断層の上にダムを建設するのですか。また、その断層は 200 万年前の断層だから大丈夫、とされていますが、そんなことがなぜ分かるのでしょうか。地球が誕生して約 46 億年、それに対してわずか 200 万年前の断層はまだまだ若い。人間で例えるならば赤ん坊です。いつ動いてもおかしくないのでは。その上、堰堤のまん中に尾根があり、その部分を削って造るので、地震の際には堰堤のバランスが悪く、かかる震動が不安定で、亀裂を生じるおそれがあるのでは。ましてこのような断層がある上においてはなおさらです。まさに、砂上の楼閣と言って良いでしょう。

質問 7、ニュース第 1 号、2 号に、昭和 51 年度災害時と同じ雨が降ったら、当時と同じ大災害が発生する可能性があるので、106 万トンダムが必要だとありますが、106 万トンダムを造ったら災害が防げると本当に思っているのでしょうか。たしかに内海ダム上流で降った雨量に対しては、この度新設する堰堤で受け止める事が出来るかも知れませんが、雨は内海町一円で同等に降るのです。山間部で降った雨は土砂崩れを起こし、山肌を削り、また川岸を削り、やがて土石流となって川底を埋めながらそのまま下流に流れ込み、また行き場をなくした水は道路にまで押し寄せる。また側溝に流れる水もすぐに溢れ、道路が川に変身して家屋にまで押し寄せてくるのです。洪水調節のない片城川、また西条川は、今の現状では到底耐えるとは思いません。良識のある人は分かると思いますが、今回のダム計画では、河川の氾濫、水害の危険性は防げません。河川の川幅を広くして、川岸のかさ上げは必要不可欠なのです。川の管理道を整備するのに力を入れるのも良いですが、川岸のかさ上げをするのが先決ではありませんか。とにかく必要なのは、大量の水を流せる頑丈な河川なのです。なお、新内海ダムは奥行きより堰堤の長さの方が長いという、全国でも例のない、末広の逆の形で、一般のダムより堰堤にかかる水圧は多大なものがあり、集中豪雨の場合大丈夫に思いますが、危険度が増すのです。以上のことから見ても、ダムよりも西条川の整備をした方が良いと思いますが、いかがでしょうか。また、片城川も今のままで安全でしょうか。

(大橋)

それでは最後に、仮協定書締結から本協定書締結に至る経緯について、述べさせていただきます。平成 13 年 7 月 26 日締結の仮協定書には、北区の要望を尊重すると明記されて

おり、北区住民の合意がなければ新内海ダムは建設しないとの約束でした。しかしながら北区地区 57 世帯、川東 34、川西 23、から選出されたダム対策委員 9 名のうち、5 名は反対、4 名は賛成。この時点で本来なら北区は反対となりますが、なぜか北区は賛成となりました。賛成の 4 名のうち 3 名は、ダムが出来ても関係のない北区川西の方で、もう 1 名は、本来立ち退きの対象外ですが、特例で立ち退きができる川東の方。反対の 5 名は、川東 4 名、川西 1 名となっています。平成 15 年 1 月 21 日に条件要望回答案についての説明会が、県の方と町の方が来られて、北区神聖道場で開催されました。ただし、この会議は県の方が回答案を読み上げるだけで、質疑応答は一切なし、読み上げたらすぐに帰るといふ条件付きでした。それにもかかわらず、この会議において、北区住民からは異議はありませんでした、ということになっています。あの、見えないと思いますけど、ここに、書いてます。タイトルはここにありますが、「協定書締結同意に至る経過報告／北区の皆様へ」で、北区対策委員、ダム賛成の 4 名の方の名前がここに書かれています。

(片山)

条件要望回答案について、説明会が北区神聖道場でありました。開催されました。この会議は県の方が回答案を読み上げるだけで、質疑応答は一切なし、読み上げたらすぐに帰るといふ条件付きでした。それにもかかわらず、この会議において北区住民より異議はありませんでした、ということに、私はたいへん不信感を持っています。しかし、実態はこの会議に出席されていた北区住民の方と、県職員、町職員の方は、この会議でたいへんもめたことを知っています。なぜもめたのか。それは県と町の回答に住民が納得いかなかったからです。また、1 月 29 日の地元対策協議会において、北区委員の 2 名が、仮協定書の北区の要望を尊重するということはほぼ満足であるという発言をして、その後記名投票で採決に入り、多数決により本協定を結ぶ運びとなりました。しかし不思議なことに、ダム賛成派のこの 4 名は、この会議の後に、北区で同意署名を取って回っています。ここに北区住民の方の意思を確認するために、世帯主の協定締結承認の証明を 2 月 1 日から 3 日までの 3 日間行い、42 世帯の世帯主の同意署名をいただきました。この時点で北区の過半数以上の世帯主の承認の確認が出来ましたとあります。

(大橋)

ここに明記されています。ちょっと意味不明なんですけれど。

(片山)

要するに、違うんだ

この後に、私たちダム反対派が北区地区でダム建設反対の署名を取って回ったら、少し前にダム建設の同意書みたいなものに署名をしたけど、別にかまわんかなと言いながら、殆どの方がダム建設反対の署名をしてくれました。要するに北区地区住民の大半の方は、今でもダム建設に反対であると私は思っています。当初の、北区住民全員の合意がなければ新内海ダムは建設しないという、当初の話はいったいどこに行ったのでしょうか。以上で公述終わります。

(議長)

それでは、起業者は今の質問、7点あったと思いますがそれについて回答をお願いします。

(起業者)

それでは一番目の質問でございますが、現内海ダムが欠陥ダムではないのか、また、そういうダムを現在まで放置していたのかなぜか、ということでございますが、既設ダムは、昭和31年に旧内海町が水道専用ダムとして建設したものを、昭和34年に県がダムの下流側に盛り土をしてかさ上げすることにより、洪水調整機能を併せ持った多目的ダムに改築したものでございます。欠陥ダムではございません。今回の内海ダム再開発事業につきましては、現在必要としている洪水調節容量を現在のダム位置では確保することが出来ないため、既設ダムの下流に、新しい堰堤を建設して、必要な治水、利水容量を確保するものでございます。昭和34年に完成した現在のダムは、昭和51年7月に制定された現行の河川管理施設等構造令に照らし合わせると、構造令に定められているダムの設計洪水流量、これを安全に放流出来る構造となっていないため、これを放流できる洪水吐きを新設する必要がございます。また形態の形式がコンクリート土石混成堤という、現行の河川管理施設等構造令に定めのない特殊な構造ではございますが、既存施設のうち、構造令に適しない施設については、施設を改築するまでの間は構造令が適用されないこととなっております。

次に、現内海ダムが老朽化して危険な状態であるというのは本当ですか、そんなダムになぜ水を溜めるのですか、という質問ですが、平常時であれば、何ら水を溜めても支障はございません。しかしながら集水面積に対しまして洪水調節容量が極端に小さいため、洪水調節効果が十分に発揮できません。そのため、洪水調節容量を超える大雨の時には、下流域において、被害が発生する恐れがあります。このようなことから、流域の住民の皆様の安全、安心を確保する意味でも、早急に事業を実施したいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

それから私の方からは、飛びまして7番目の質問でございますが、昭和51年災害と同量の雨が降った場合に新しいダムで本当に災害が防げるのか、また、西条川の整備とか、片城川は今のままで安全なのか、ということでございますが、昭和51年災害と同量の雨が同じように降った場合でも、内海ダム再開発事業により別当川の災害を防ぐ事ができます。別当川につきましては、代替案でも示した通り、河川の両側に住家が集まっているため、河川改修を行う事が難しい。このため、ダムにより洪水調節を行うことが最も効率的であると判断いたしました。直接的には、別当川本川の洪水調節を行うものですが、本川の洪水流量が低減されることにより、支流の水が本川に流れやすくなるため、間接的には下流支川の洪水被害の緩和にも貢献できます。西条川は昭和51年災害当時、土石流による災害が主であったということから、砂防ダムを一基設置しており、災害の危険性は大きく軽減されております。また、片城川は昭和51年災害当時、下流から小規模河川改修工事を行ってございまして、51年災害を契機として、小規模河川改修工事と並行してその上流側の区間におきまして、災害助成事業により、50年確率の計画で河道改修を完了いたしております。

引き続き、質問の3番目ですが、間近に来るであろうと言われている大地震について、

内海ダムは耐えられるのかどうか。日本のダムで地震で壊れた例はないということであるが、それはたまたまであって、この先本当に大丈夫なのか、というご質問に対して。当然の事ながら本事業においても、地震を想定した耐震設計を行っております。耐震設計というのは、先の質問でもあったんですが、河川管理施設等構造令という法律に定められた、震度法という方法で設計をしております、これによって設計されたダムというのは、兵庫県南部地震、いわゆる阪神大震災のときも、あのときも非常にいろいろ検討されたんですけども、そのときの評価においても、そのときの地震によって生じたと推定された最大の大きさの地震度に対しても、十分耐震性を有しているということが確認されております。でまた、先般起こりました。岩手宮城の内陸地震においても、堤体に被害が発生したということは、致命的な被害ですね、そういったダムの機能に支障を及ぼすような被害が発生したということは一切なかったとお聞きしております。

4つ目のご質問で、100年前に造られた古いダムがあると、神戸のダムなんか100年経っていると、内海ダムはまだ50年であると。構造がですね、先ほど来言っているように、コンクリートと土石の混成形であるので、そうであればその土石を撤去してしまつてコンクリートのダムに変えて安全にしたらどうかというご質問です。例に出されております、布引五本松ダムという神戸のダムは、水道専用ダムとして、明治33年に完成した日本最古のコンクリートダム、コンクリートダムとしては日本最古のダムです。そのダムも阪神淡路大震災のときも、十分耐えて、現在も神戸市の水源として十分機能を果たしております。阪神大震災の影響によりまして一部で漏水するようなことがあったことから2001年から堤体の耐震補強と堆積した土砂の浚渫工事等を行いまして2005年3月にその改修事業を完成したというふうに聞いております。で、内海ダムの方ですが、既設内海ダムについては、神戸のダムと違って洪水調節と水道用水の供給を目的とした、現在も多目的ダムであります。堤体の補修やかさ上げでは、必要な洪水調節容量、51年の出水に耐えられるような洪水調節容量を確保することが、非常に困難です。また工事期間中はこの治水の機能が果たせなくなるので、それと、水道もですね、今のダム使えなくなりますので、水道用水の確保も困難となるなど、非常に社会的な影響が大きいと考えられます。そのため、必要な洪水調節容量を確保できる下流に、新しいダムを造つて、事業を進める、というのが、現在進めております内海ダム再開事業でございます。

つぎに5つ目のご質問で、堤体の、今のダムの堤体のサイズは今のままにしておいて、ダムの奥行きを延ばしたらどうかと、そしたら必要な容量が確保できるのではないかとというご質問ですが、奥行き方向に貯水池を広げるためにはですね、ダムの高さをかさ上げしないと、どうしても、水は水平に溜まりますので、どうしてもダムのかさ上げをすることになります。で、構造的にも先ほどご説明した通りでございますし、地形的にもですね、今のダムの位置ではこれ以上必要な高さまでかさ上げを経済的に行うということが、物理的に非常に困難であります。また、既設のダムというのは、現行の河川管理施設等構造令に定められている、ダムの設計洪水流量というのが、安全に放流できる構造となっているか、これも先ほど課長からも言いましたけれども、なっていないために、これを放流できる洪水吐きを新設するというのも必要になりまして、この改良工事をする、容量を増やさなくて、この改良工事をするだけでもですね、かさ上げをしないといけない。今のダムをそのまま改造して使うとしたら、かさ上げをする事が必要となります。そういった理由



で、今のダムをそのまま改良して、必要なダムを造るということは非常に困難であると。現実的には出来ないということでございます。

6つ目のご質問で、断層のご質問です。内海ダムに3本の断層があると、200万年前の断層であるから危険でないというが、地球の誕生に比べて非常に日が浅いじゃないか、本当に大丈夫なんですか、ということですが、現在の基準といいますか、考え方ではですね、200万年より古い断層については、活動する可能性が低いということで、ダムサイトの選定にあたって、特にそういう古い断層については避ける必要はないと、ダムの候補地として避ける必要はないというのが、一般的な考え方と言いますか、標準的な考え方になっております。で、具体的にですね、いつも、3本断層があって本当に大丈夫ですかというご質問がされるんですが、活断層でないということは、いろいろ活断層の関係の調査をしまして、これは間違いなく活断層ではない、危険な断層ではないということは確認しているんですけども、そしたら、この断層が本当に古くて、何も無害なものかということで、いろいろ、今ある断層についても調べております。このダムサイトに今ある3本の断層というのが、非常に規模が小さいと。普通断層と言いますと、幅が1メートルとか5メートルとか、大規模なものがあるんですけど、ここにあります断層というのは、だいたい一番大きいところでも6センチくらい。大体は1センチくらいの幅しかない、非常に小規模な断層です。それがいつ出来たかというのもですね、地層の重なり具合とかをいろいろ詳細に調べますと、おそらく生成時期というのは、寒霞渓が出来たときですね。1500万年ぐらい前だと、今、推定されていますけども、寒霞渓が地下からマグマが上がってきて、寒霞渓が出来たときに一緒に、そのときに岩盤にひびが入って出来た断層であろうと。ですから200万年より前ということで、さらにそういった地層の重なり具合から推定しますと、およそ寒霞渓が出来た時代、今から1500万年ぐらい前に出来た断層であろうと考えられます。そういった意味で非常に、規模が小さい断層であると。ですからダムで詳細な調査をして、やっと見つかった断層。で、しかもそういったものしか、あの地区詳細に調べたんですけども、ないと。あの三つの断層、そういった小規模な三つの断層しか、逆に言えば見つからなかったという、非常にあそこの地層と言いますか、ダムの基礎として非常にいい地層であったということが、逆に言えると思います。

それから、最後のご質問ですが、あのう。

(議長)

公述人、最後のあれは、答えを求めますか、回答というものを。

(公述人)

答えは求めません。

(議長)

求めませんね。

それでは今の回答について、終了時間も間近ですが、何か公述人はありますか。

(公述人)

特にございません。ご回答どうも有難うございました。

(議長)

ではこれで終了してよろしいでしょうか。

(公述人)

はい。

(議長)

どうも有難うございました。公述人および起業者代理人は降壇してください。

これで予定をしておりました公述はすべて終了いたしました。これにて、二級河川別当川水系別当川内海ダム再開発工事並びにこれに伴う県道及び町道付替工事に関する事業認定申請に係る公聴会を終了します。

公聴会の円滑な進行にご協力いただき誠に有難うございました。会場の管理上の都合がございますので、公述人、および傍聴人の方は速やかにご退場願います。

閉会